

CSRレポート 2017

旭化成グループ

Creating for Tomorrow



目 次

編集方針	1	社会との共生	60
		ステークホルダーとのコミュニケーション体制	61
トップコミットメント	2	お客様とのコミュニケーション	62
		株主・投資家とのコミュニケーション	63
くらしの中の旭化成	3	お取引先とのコミュニケーション	64
		地域社会とのコミュニケーション	65
特集:		社会貢献活動	68
旭化成グループの提供する価値	5		
グローバル役員インタビュー	8	社員の個の尊重	75
		能力開発・挑戦への支援	76
旭化成グループのCSR	12	人権・多様性の尊重	77
CSRの考え方	13	ワーク・ライフ・バランスの推進	79
		労使のコミュニケーション	81
コーポレート・ガバナンス	14		
		データ編	82
コンプライアンスの徹底	16		
リスク管理	17	GRIガイドライン第4版/ISO26000対照表	87
コンプライアンス	18		
		第三者検証意見書・第三者保証報告書	105
レスポンシブル・ケアの推進	21		
レスポンシブル・ケア	22		
環境保全	29		
旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標	30		
低炭素社会構築への取り組み	32		
生物多様性への取り組み	36		
循環型社会形成の取り組み	39		
化学物質の負荷低減	41		
大気汚染・水質汚濁防止の取り組み	42		
保安防災	43		
労働安全衛生	46		
健康	51		
品質保証	53		
化学物質の管理	55		
レスポンシブル・ケア実施部場一覧	58		

編集方針

はじめに

旭化成グループは、1991年に初めて「環境報告書」を発行し、その後1997年に「レスポンシブル・ケア（RC）報告書」と改称しました。さらに2006年より社会的責任に関わる情報を開示する「CSRレポート」として充実させ、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを図り、説明責任を継続的に果たしてきました。

欧州を中心とした財務情報と非財務情報の統合報告の流れの中で、旭化成は2014年より、「アニュアルレポート」と「CSRレポート」を「旭化成レポート」として統合しました。

さまざまなCSR活動のうち、特にステークホルダーの関心の高い内容については同レポート内で紹介するとともに、CSR活動の詳細については、当webサイト内で情報を開示しています。旭化成グループは、事業活動を通じてグループ理念を実現し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

対象期間

対象期間は2016年度（2016年4月～2017年3月）を中心としていますが、一部当該期間以後の内容も含まれています。

対象範囲

持株会社である旭化成株式会社および同社の連結子会社（2017年3月31日現在）です。

旭化成株式会社は、2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併しました。そのため本報告では、これら吸収合併した会社については、「旧旭化成ケミカルズ」等の表記をしています。

また、対象範囲と異なるデータについては、注釈を明記しています。

なお、レスポンシブル・ケア（RC）活動に関する報告については、同活動を実施している国内のグループ会社を対象としています。

参考ガイドライン

活動報告に関しては、GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」、「ISO26000」などを参考にしています。

発行日

2017年11月（2018年1月更新、次回発行予定：2018年9月、前回発行：2016年10月）

トップコミットメント

私たち旭化成グループは、世界の人びとの
“いのち”と“くらし”に貢献します。



“人類文化の向上”。約100年前に当社が創業した頃、生活物資の不足に応えたい、と考えた創業者野口遵が、使命として示したものです。以来、当社は、時代の要請に応えながら、繊維、ケミカル、住宅、ヘルスケア、電子部品へと幅広く展開してきましたが、創業以来の想いは不変です。現在のグループ理念では、その想いを「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する。」と表現しています。そして、「環境との共生」「健康で快適な生活」をグループビジョンとして、経営を進めています。

100年前と比べて世の中の環境は大きく変化しましたが、世界にはまだ多くの解決すべき課題があります。当社は、課題に向き合い、強みを活かしながら、世の中に貢献していくことを目指しています。当社は多角的な事業と多彩な技術、多様な人財を持ち合わせています。類を見ないこの多様性は、当社の大きな特長です。当社ならではの価値を世の中に提供し、課題の解決に取り組んでいきます。

現在、当社は「クリーンな環境エネルギー社会」「健康・快適で安心な長寿社会」という社会課題に貢献することを基本的な考え方として、ガバナンスを強化しながら、中期経営計画“Cs for Tomorrow 2018”を進めています。パリ協定の発効や電気自動車の普及に象徴されるような環境意識の高まり、グローバル市場の枠組みの変化、IoTやAIなどのITの急速な進展等、経営環境は、ここ一年でも大きく変化していますが、2つの社会課題の重要性に変化はありません。当社の多角的な事業基盤と多様な人財の結束（Connect）は、課題解決に向けて一段と重要になると考えています。“Cs for Tomorrow 2018”初年度の2016年度は、組織再編も円滑に行われ、業績についても順調に推移しました。2017年度は“Cs for Tomorrow 2018”をさらに強力に推し進め、2025年度に収益性の高い付加価値型事業の集合体になることを目指し、加速を図っていきます。

「CSRレポート2017」では、“Cs for Tomorrow 2018”を進める当社の姿と、具体的にどのような場面で「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」しているのかについて特集「当社グループが提供する社会価値」などの報告を通じて示しています。是非ご一読いただき、当社についてのご理解と、今後の展開へのご期待を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

小堀 秀毅

Kitchen

キッチン



Living room

リビング



Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、より豊かな“暮らし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。

創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に挑戦していくために。

私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

Office

会社



Hospital

病院



くらしの中の旭化成

旭化成グループの技術・製品は、戸建住宅「ヘーベルハウス」や食品包装用ラップフィルム「サランラップ」といった日々の暮らしに身近な製品から、生活をより快適にするPC・スマートフォンの電子部品、自動車パーツに使われる高機能樹脂、人びとのいのちを支える医薬品やAEDまで、さまざまなシーンで活躍しています。

- 01 食器用洗剤
- 02 浄水場の水ろ過
(中空糸ろ過膜)
- 03 食品保存・調理用品
- 04 パッケージ印刷
(感光性樹脂)
レジ袋
(ポリエチレン樹脂)
- 食品・飲料素材
(結晶セルロース)
- 05 ソファの表地
(マイクロファイバースエード)

ゲーム機器
(ABS樹脂)
人形の髪の毛
(「サラン」繊維)

- 06 家
(戸建・集合住宅、分譲マンション)

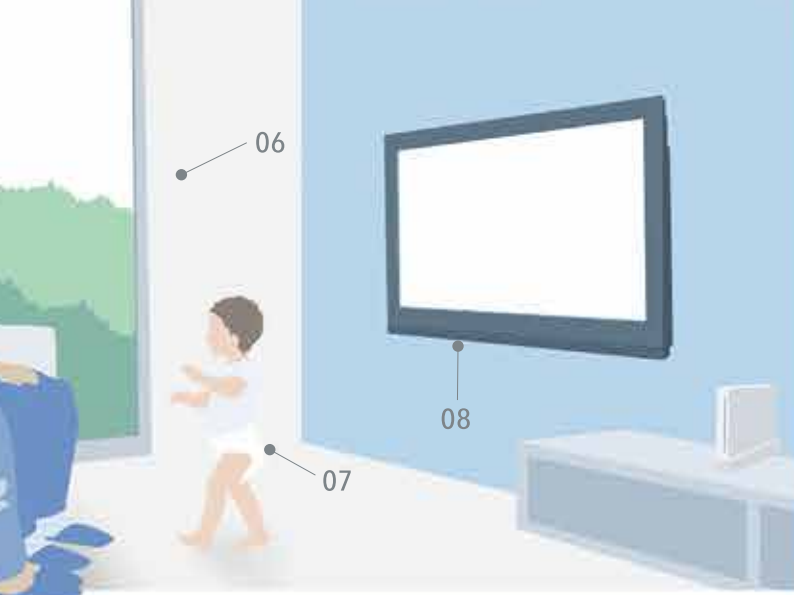
建材
(軽量気泡コンクリート、
フェノールフォーム断熱材)

- 07 紙オムツ
(スパンボンド不織布、プレミアムストレッチ繊維)

- 08 家電
(ポリスチレン樹脂、ABS樹脂)

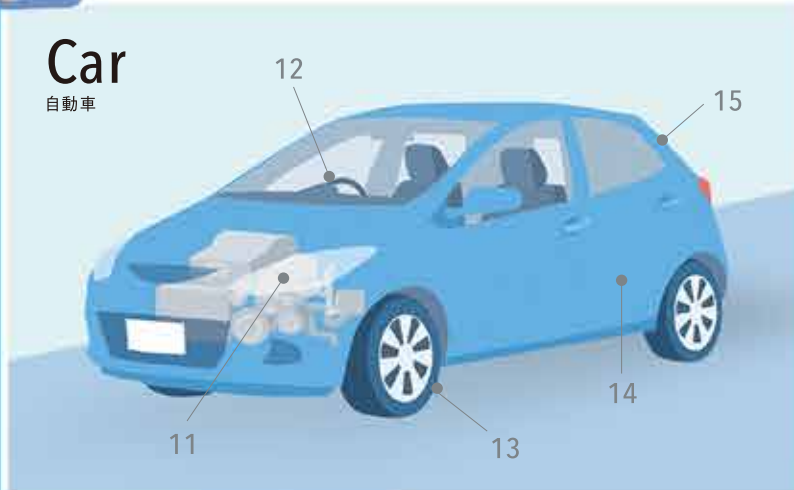
Outdoors

屋外



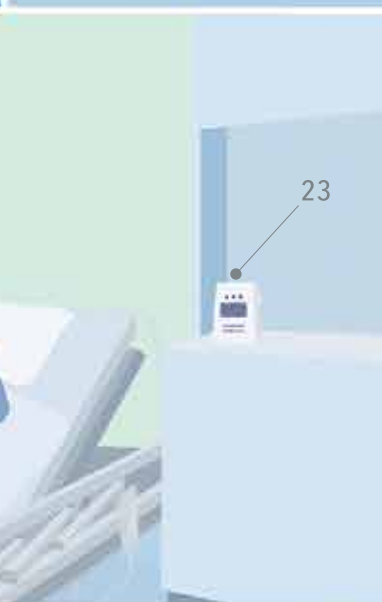
Car

自動車



Bathroom

浴室



Bedroom

寝室



電子部品

(LSI、ホール素子)

09 スポーツウェア

(プレミアムストレッチ繊維、キュブラ繊維)

プラスチックファスナー

(ポリアセタール樹脂)

10 アスファルトの改質材

(熱可塑性エラストマー)

11 自動車部品

(各種高機能樹脂)

12 エアバッグ

(ナイロン66繊維)

カーナビ・カーオーディオ

(オーディオ・ボイス向けLSI)

13 タイヤ

(エコタイヤ向け合成ゴム、
ナイロン66繊維)

14 車載電池

(リチウムイオン二次電池用セパレータ、
鉛蓄電池用セパレータ)

15 塗料原料

16 プラスチックコップ

17 ペットボトルのラベル

(スチレン系樹脂)

18 食品保存容器・袋

19 スマートフォン・モバイルPC

(リチウムイオン二次電池用セパレータ、
電子コンパス、ホールIC)

20 スーツの裏地

(キュブラ繊維)

21 除細動器・AED

22 治療

(人工腎臓、血液浄化療法関連製品)

23 医療用医薬品

診断薬

医薬品の製造

(ウイルス除去フィルター)

24 シャンプー

(アミノ酸系界面活性剤)

25 インナーウェア

(キュブラ繊維)

26 フェイスマスク

(キュブラ不織布)

27 スキンケア用品

(香粧品原料)

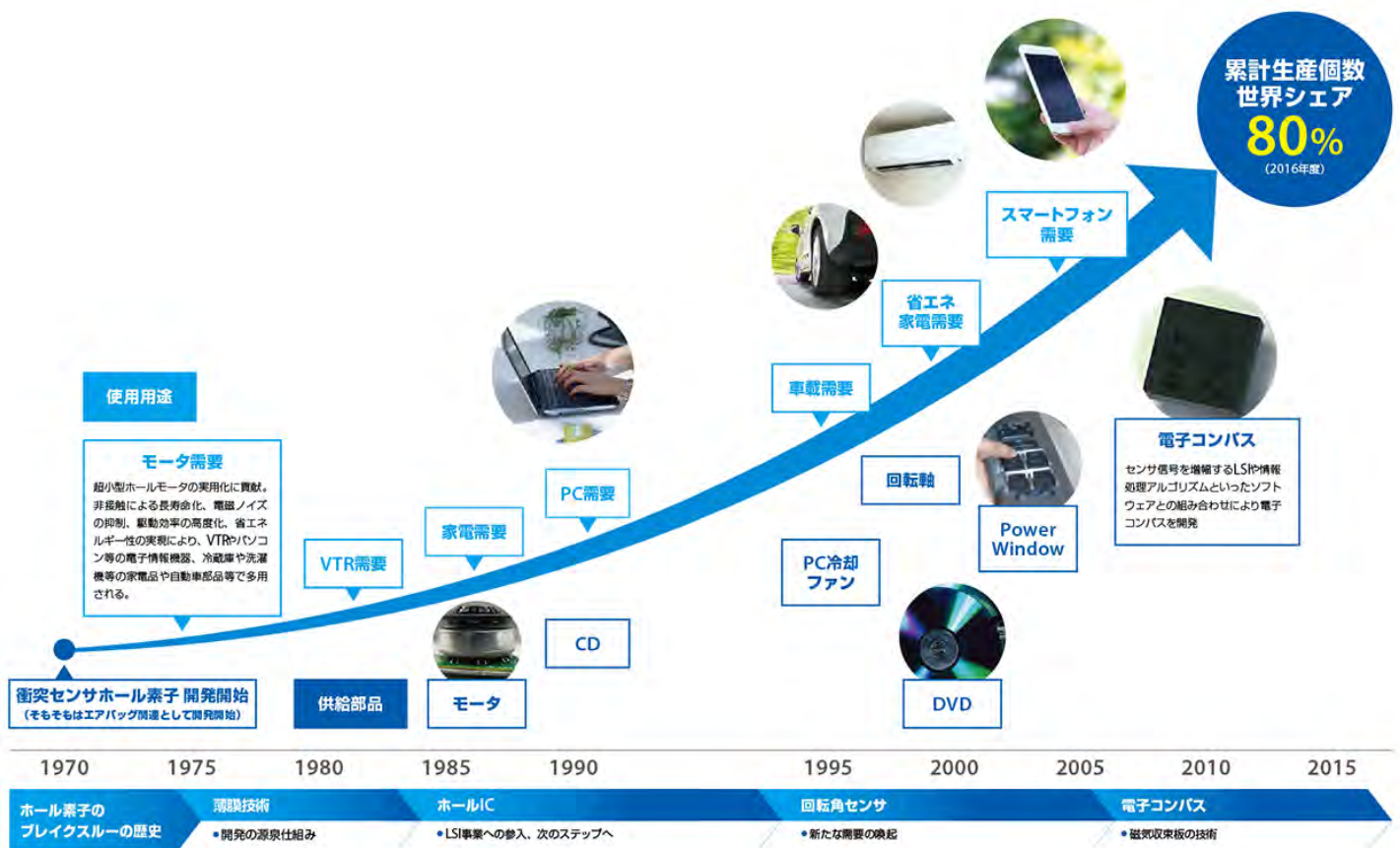
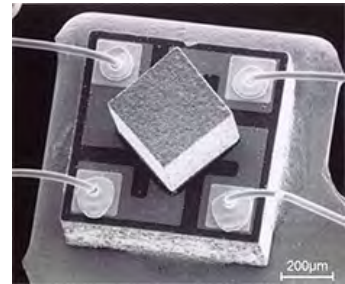
特集：旭化成グループの提供する価値

旭化成グループのビジョンは“健康で快適な生活”と“環境との共生”の実現を通して、社会に新たな価値を提供することであり、それによって「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献すること」をグループ理念としています。

ここでは、「ホール素子」という製品の紹介を通じて、旭化成グループが「過去から現在までにどのような価値を生み出したのか」「将来にわたってどのように価値を創造するのか」についてご説明します。

ホール素子

旭化成のホール素子は、半導体薄膜を用いた高感度の磁気センサです。半導体薄膜に電流を流すと、ホール効果によって磁束密度や向きに応じた電圧が出力されますが、ホール素子はこの効果を用いて磁場を検出します。磁石との組み合わせで使う非接触スイッチや、角度センサから電流センサまで、広い用途で使われています。また、ホール素子を用いた地磁気センサも実用化され、スマートフォンなどに広く使われるようになりました。旭化成は1975年に量産を開始し、以来40年以上にもわたり社会の需要に応え、用途を変えながら新たな社会価値を提供してきました。最初に、ホール素子が生み出してきた価値の系譜についてご紹介します。



特集：価値創造の実例と将来に向けて

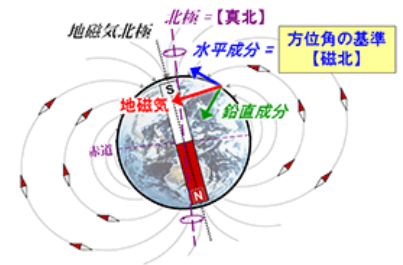
価値創造の実例—電子コンパス—

地磁気を測定する磁気センサと旭化成が持つLSI、ソフトウェアの技術を組み合わせて、携帯電話やスマートフォンの機能を飛躍的に高める電子コンパスを発明しました。

これにより、歩行者ナビゲーションなどの地図サービスが充実し、その普及に大いに貢献しました。

—電子コンパスとは？

電子コンパスは、地磁気を測定して方位角を計算する半導体電子部品です。スマートフォン等で、歩行者ナビゲーション等の地図サービスに使用されます。旭化成は、磁気センサ（ホール素子）とセンサ信号を増幅するLSI、情報を処理するアルゴリズム（ソフトウェア）を組み合わせた電子コンパスを開発し、電子コンパスの世界市場で圧倒的なシェアを持ちます。



—開発のきっかけは？

2000年頃、携帯電話にGPSが標準搭載される時代になると「カーナビ」同様に「歩行者ナビゲーション」が求められると推測しました。車に比べて移動速度が遅い歩行者の場合、GPSでは進行方向を正確に推定できないため、地磁気を測定して方位角を計算する電子コンパスのニーズが生まれると考え、開発検討が始まりました。



—電子コンパスの開発に見られる旭化成ならではの強みとは？

まずセンサ、次にLSIをつくり具体的な使用法を考える「シーズアウト」ではなく、センサ、LSI、その他の要素技術・製造技術を社内に持ち、技術全体を俯瞰しつつ、アプリの側から「マーケットアウト」の発想で電子コンパスを開発しました。その際、多様な製品で培った営業ルートを活かし、初期から顧客の要望を取り込み多くの提案を行いました。これらの一つひとつが旭化成の強みであり、それを統合したビジネスモデルが電子コンパスと言えます。

—なぜ旭化成の電子コンパスは強い競争力を発揮できたのか？

競合他社はコストと時間をかけて高感度センサの開発に注力しましたが、旭化成は既に磁気センサを量産する技術・設備を持ち、信号を増幅するLSIの技術や、製品を販売する営業ルートも持っていました。また、他社が「高感度」にこだわる中、旭化成は「センサ+LSI+アルゴリズムによる“ソリューション”を提供」することで、ユーザーの「使い勝手」にこだわりました。時間やコストをかけずに、スピーディに「売れる」製品をつくりました。



将来に向けての価値創造

ホール素子は、電装化がますます進む自動車用途において、また新しい柱として人感センサ、ガスセンサなどへの活用が期待されています。

自動車用途

これまでのパワーステアリング、パワーウィンドウ、エアコンファンなどのモータ制御に加え、今後、環境規制や燃費向上のために、ダウンサイジングエンジンの採用、トランスミッションの多段化が進展し、パワーブレーキ向けセンサの需要の拡大が見込まれています。さらに、グローバルで自動運転システムの普及・拡大が見込まれるため、車載用センサの世界市場は高い伸びが期待されています。



赤外線センサ

磁気センサで培った化合物半導体薄膜形成技術をベースに開発した赤外線センサは、住宅等の室内で使用可能な人感センサに使用できます。また、高層のオフィスビルや密閉度の高い住居の空調制御において、外部の空気をどれだけ取り入れるかによりその冷暖房効率は大きく変わりますが、室内環境のCO₂濃度を空気質の基準として測定し空調の換気システムの動作を最適化することで、快適な室内環境と空調の省エネルギー化を実現するガスセンサとしての役割も期待されています。

CO₂排出量削減に貢献するホール素子

当社は中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」で、社会課題の一つに掲げる「クリーンな環境エネルギー社会」について、多角的な事業を通じて貢献することを目指しています。その中でホール素子という磁気センサは、省エネルギーの実現に向けて大きな役割を果たしています。人びとの暮らしにおいてあらゆる家電にモータが使われていますが、磁気センサによってモータの回転位置や速度を正確に把握することで、必要最低限の電気でモータを動かせるようになります。消費電力の低減により、世の中のCO₂排出量削減に大きく貢献します。

当社では「温暖化配慮製品に関するガイドライン」を作成しており、エアコンDCモータ用ホールICおよびホール素子を温暖化配慮製品と認定し、事業活動を通じて環境への貢献を続けています。



グローバル役員インタビュー

旭化成は2012年および2015年に米国救命救急医療機器メーカーであるZOLLとバッテリーセパレータメーカーであるポリポアを合計約44億ドルで買収しました。買収後も旧経営陣でマネジメントを行っているZOLLと新しい経営陣でマネジメントを行っているポリポア両社の経営陣に、統合プロセスやマネジメントの課題について聞きました。



ZOLL



ZOLL
Chairman, Board Director
旭化成（株）
専務執行役員
Richard Packer

——M&A後の統合プロセス（PMI：Post Merger Integration）をどのように評価していますか。

PMIは円滑に進みました。旭化成の“柔軟性”によるところが大きいと感じています。ZOLLの事業は旭化成にとって全く新規で、他の既存事業とはさまざまな点で事情が異なりました。旭化成のPMIチームはこれらに柔軟に対応し、ときにはZOLLに十分な裁量を与えてくれることで、事業の長期的成長には何が最も適切かを考えさせてくれました。状況を精査した上で柔軟に対応するやり方に、「行動が先で後から考える」アメリカ流との違いを感じました。

例えば報酬システムに関してですが、アメリカと日本では考え方が全く異なります。そこで旭化成は、米国のコンサルティング会社を雇い、どのような報酬システムがZOLLにとって最も効果的かを調べました。その結果、モチベーションを維持するためにはもっと別のやり方にすべきではないか、という分析がなされました。これに対し私は、その必要はないと断言しました。当時すでにZOLLでは、従業員が十分に満足して働けるような報酬システムが機能しており、離職率も低く抑えられていたからです。最終的に旭化成チームは、分析結果よりも我々を信頼して、ZOLLのやり方・主張を聞き入れてくれました。そして、それがうまくいったわけです。

柔軟性については、藤原社長（当時）のリーダーシップに負うところが大きいと思います。統合にあたって彼と議論を交わしましたが、その中で彼は「事業を成長させるためにZOLLの従業員をとどめることを最優先してもらいたい。我々旭化成の人間だけでは不十分だ」と常々語っていました。我々も市場を熟知しているのはZOLLの従業員だと信じていたので、我々の裁量を十分に保証する柔軟性を約束してくれたことに感謝しています。

——統合後に見えてきた旭化成の課題等がありますか。

成長への貪欲さが、米企業に比べ少し弱いのではないかと感じることがあります。成長は機会を生み出します。ZOLLでは現状にとどまることを良しとせず、常に成長を求めてきました。旭化成でも、若い人からは成長への貪欲さを感じますが、より上の年齢層も含めると、成長への欲求と具体的な行動が相対的に弱いと感じます。

「常に高いリスクを取って成長を追求すべき」と言っているわけではありません。リスクとリターンのバランスや、多様な事業による安定した経営も大事です。しかしハイリスクとまではいかなくても、いくらかでもリスクを取らない限り成長は望めません。全くリスクのないところに成長は期待できないのです。

——そのような状況の背景には何があると思いますか。

年功序列制や終身雇用といった、日本特有の雇用システムの影響があるかもしれません。これらは、日本の高度経済成長期に上手く機能してきたため、成功体験を記憶する人も多くいると思いますが、一方で有能な若い人財を活用する際の障害ともなり得ます。長年勤めた忠誠心の高い社員に、会社は相応のポストを用意していくことになりますが、そのような社員が事業経営に携わったとき、残された限られた時間の中で、できるだけリスクを抑えて安定した経営に努めようとするのは不思議ではありません。もしこれが、これから先20年といった時間を持つ若い社員であれば「よし、これからこの事業を大きくしてやろう。」と、より大胆にリスクを取って挑戦するでしょう。実際に私自身、30代の頃から、自分より10歳も年上の経営陣とともにZOLLの経営に携わり、リスクを取ってきました。例えば失敗しても、私にはそれを立て直すだけの時間があるとかわかっていましたから。

若い人財をより積極的に活用する方法としては、「ファスト・トラック・システム」のような手法があります。優秀な若い人財に高い権限を与え、早い時期から経営に携わらせるものです。若いうちから先輩社員を追い越すことになるので、摩擦や報酬システム等の課題はあります。しかし、若い優秀な人財に権限を与えて経営に携わらせることは、企業の成長にとって重要です。

会社生活で残された時間が短かければ、人はリスクを取ることを恐れます。逆に、より多くの時間があれば、大胆にリスクを取って成長しようとするでしょう。ただ、年齢を重ねてこそ身につく、さまざまな経験と知恵もあります。それぞれの年齢層にそれぞれの強みと弱みがあり、上手く混ぜ合わせて年齢の多様性を活用することが大事だと思います。「ファスト・トラック・システム」でも、若い人財に経験豊かな先輩社員をメンターとしてつけることで、より高い効果が期待できます。



2012年旭化成グループ入りした際
旭化成元社長の藤原健嗣と

——「成長が機会を生む」とのことでしたが、旭化成の成長には何が必要でしょうか。

成長は機会を生み、多くの問題を解決してくれます。旭化成とともに働き5年経ちましたが、独自の企業文化や優秀な人財、そして従業員がどれだけ旭化成のことを想っているかが理解できました。PMIで経験した柔軟性が、いろいろな場面でこの会社を成功に導いていることも見てきました。成長に必要な土台は既に出来上がっていると思います。

しかし、それだけでは十分ではありません。成長の追求には、多様な年齢層とローカル人財の活用が必要と考えます。その活用において、柔軟に対応し変化し続けることで、旭化成ならではの強みを土台の上に築いていくことができるのではないのでしょうか。そういったことを他の日本企業に先駆けて迅速に行うことで、グローバル化の中で自分たちの競争優位を確立していけると信じます。成長に向けて、真に「多様な人財の活用」が求められます。

25年間経営に携わってきたZOLLを「多様な人財の活用」の観点から振り返って評価すると、まず私自身が若い頃から経営に携わってきた例を見てもおわかりのように、常に年齢の多様性を大事にしてきました。国籍の多様性においても同様です。ZOLLでは、早い時期から海外の事業展開にアメリカ人を送り込まないことにしてきました。イギリスであればイギリス人に、ドイツであればドイツ人に現地の経営を任せてきました。現地の人財によるローカル経営にこだわり、成功してきました。一方で、女性の活用という点では及第点と言えないと思います。優秀な女性社員を経営陣にとどまらせることができなかったからです。これについては、もっと上手に進めていく必要があると思っています。

——最後に、旭化成グループとしてのクリティカルケア（救命救急医療）事業の意義について教えてください。

旭化成の人たちに初めて会ったときのことを覚えています。「誰かの生命が危険なときにそれを救う医療機器があり、それにより人びとの生命が救われる」というZOLLのクリティカルケア事業に彼らは強く心を惹かれていました。100年近い歴史を持つ企業で、主として素材を提供するメーカーが、その存在意義や価値観において人びとの健康な生活や長寿に貢献するとうたっています。壮大な想いであり、アメリカの企業ではあまり見かけません。しかし、旭化成が創造する価値が人びとの“いのち”や“くらし”に関するものであるとしたら、それはまさしくZOLLの使命そのものです。ZOLLは旭化成のミッションに貢献し、旭化成とZOLLの関係はきっと成功するだろうと私は確信していました。

旭化成と一緒に、ZOLLは目覚ましい成長を遂げています。5年前よりも遥かに多くの患者さんに新しい製品を届け、より多くの人びとの命を救うことができるようになりました。ZOLLのミッションが「人びとの命を救う」であることは以前から変わりありませんが、旭化成グループの一員となったことでよりいっそう速く事業を成長させ、より多くの命を救うことができるようになったのです。



着用型自動除細動器「LifeVestTM」



自動体外式除細動器「ZOLL AED PlusTM」

ポリポア



ポリポア CEO
旭化成（株） 常務執行役員
高山 茂樹

——事業を拡大していく上で重要なことは何でしょうか。

ポリポアを取り巻く環境はすさまじい速さで変化しています。電気自動車が普及するにつれ電池の性能も急激に改良されています。それに伴いセパレータに対する要求も日々厳しくなっています。我々はその変化に対応し、品質の高い製品を安定的に供給していかなくてはなりません。重要なことは「急激な変化への対応」であり、変化を的確に察知し、迅速に行動することが経営陣に求められていると思っています。

——変化に対応するため、どのような手を打ちましたか。

PMIの過程において経営陣の刷新を図りました。M&Aの前後でポリポアの経営陣に求められるリーダーシップは変わりました。例えば、以前は資金調達を行うための説明能力が重要でしたが、今の経営陣には旭化成との統合を円滑に進め、急激な変化に対応しつつ、いっそうの事業拡大に向けた行動力が求められています。8人の現経営陣は、3名の女性を含んだ、日本・アメリカ・ドイツ・中国の多国籍からなる、多様性のあるメンバーです。1カ月単位で戦術を変えていくスピード感と長期的に事業を拡大させていく視点を合わせ持っています。もちろん従業員にそれを理解させる力も持っており、日々事業の拡大に向け奔走してくれています。

——旭化成のサポートについてはどのように評価していますか。

セパレータ事業は旭化成の中で最も変化の激しい事業です。旭化成もそれを十分に理解しており、経済性や安全性に十分配慮しつつ設備投資についても柔軟かつ迅速に意思決定してくれます。判断が遅れることはセパレータ事業にとって致命的ですが、旭化成は事業環境の変化や顧客のニーズに対して的確に対応してくれています。



リチウムイオン二次電池用セパレータ
「セルガードTM」

——変化が激しい事業環境下で、従業員のモチベーションをどのように維持していこうと考えていますか。

モチベーションの維持は重要な課題であると考えています。ある脳科学者が、人間の脳は「変化」を恐れるように思考するので、脳のバランスを保つためには同じ程度の「安定」した要素がなくてはならないと言っているのを聞いたことがあります。その安定要素は会社のビジョンであると私は考えています。顧客のニーズに応じた新規開発や品質改良に必死に取り組む一方、拠りどころとなる会社のビジョンを常に思い描いて仕事をするということです。例えばテスラCEOのイーロン・マスク氏はスペースXというロケット製造開発会社のCEOも務めていますが、そのロケットを用いて「近い将来5万人を火星に移住させる」というビジョンを掲げています。エネルギー問題への危機感や壮大なビジョンが従業員のモチベーションにつながっていると聞きます。ポリポアもエネルギー問題に取り組む企業として、従業員が夢を共有できるような具体的なビジョンを掲げようとしているところです。

一方、変化を「楽しむ」という発想も大切で、そのためには自らの境界を越えて仕事をする必要と考えています。アメリカでは個人の成果をはっきりさせるため仕事に境界線を引き、責任範囲を明確にします。しかし、旭化成ではかなり境界線を越えて仕事をします。自分の領域を越えて「挑戦」することは旭化成のグループバリューそのものです。

仕事のモチベーションを向上させるのは、必ずしも金銭的な報酬だけではありません。米国でも最近では“fun（楽しさ）”が重要であるとされています。積極的に自らの領域を越えて仕事をし、そしてそれを会社が奨励するというのであれば“fun”という風土の醸成につながるのではないかと考えています。私はぜひポリポアのメンバーにもそうしてほしいと考えており、経営陣で議論を進めているところです。



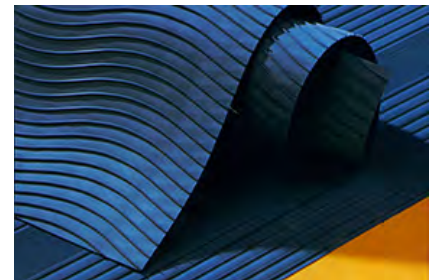
統合後初となるポリポア、セルガード従業員に対する説明会

——グローバル化にはまさに変化への適切な対応が求められます。ポイントは何かと思いますか。

1つ目は、各国の事情に精通した法務、人事、ITなどの管理部門の充実です。ポリポアはグローバルにビジネスを展開し、生産拠点も抱えているため、それらの地域での知見やノウハウが豊富です。これを旭化成グループで活用すべきと考えています。例えばある事業部が、すでにポリポアが展開している地域に進出するとき、ポリポアの知見を活用すれば法的手続きや人事制度、ITインフラの整備などを円滑に行うことができると思います。また、アメリカにはZOLL、ポリポアをはじめ10社のグループ企業が存在しますが、ITに関しては、ポリポアの優れたインフラが旭化成グループの円滑な事業運営に貢献できると考えています。

2つ目は、優れたローカル人材の確保です。例えばダラムミックのインド工場立ち上げの際には、優秀なローカルスタッフが主導してくれたことで建設が円滑に進みました。また、いずれの国でも現地で採用したマネジャーやエンジニアは流暢な英語を話し、事業についても一生懸命考えてくれます。こうした素晴らしいローカルスタッフをどのように確保するかがたいへん重要ですが、ポリポアはグローバルな人的ネットワークを有しており、必要に応じて外部の適切な人材にもコンタクトすることが可能です。ぜひ旭化成グループで上手に活用していきたいと考えています。

3つ目は、コミュニケーション機能の充実です。私は3カ月に1度、およそ100人のグローバルリーダーと電話会議を行っています。事業の状況や予算の達成状況、課題について共有しますが、国籍や言語の異なる参加者を意識して資料は極めて平易な英語でわかりやすく書かれており、説明内容や順序にも工夫がなされています。さらに会議の時間帯も世界中の休日に重なってはいけないうなど、細やかな配慮がなされています。これらの資料作成や会議時間の設定などはすべてコミュニケーションチームが行っています。優れたコミュニケーションチームは、世界中のリーダーと円滑に意思疎通を図り、グローバル経営を推進させるために欠かせない要素だと思います。



鉛蓄電池用セパレータ「ダラムミックTM」

——事業の意義についてはどのように考えていますか。

我々の事業は、世界の「化石燃料問題」という課題の解決に大きく貢献する事業です。それゆえエネルギー問題の歴史を塗り替える可能性を秘めており、従業員が家族に自慢できるような素晴らしい事業だと思います。今後もそれをモチベーションとし、一生懸命事業に取り組んでいくつもりです。また、我々はポリオレフィンのフィルムをつくっていますが、これは電池に入った途端に単なる素材から大切な構成部材に変わります。将来100万台、200万台と増えていくであろう電気自動車において電池の安全性確保に貢献し、人びとのいのちを守る重要な役割を担うわけですから。品質面や安全面で手を抜くことは絶対に許されません。「クリーンな環境エネルギー社会」を実現するための課題解決に向けて、他にはまねのできない安全で新しい価値を社会に提供していきたいと考えています。

CSR

旭化成グループのCSR

旭化成グループは、「世界の人びとの"いのち"と"くらし"に貢献します」というグループ理念を実現するために、多様なステークホルダーにとっての企業価値の向上につながる事業活動を実践することが、事業活動を通じたCSR（積極的CSR）であると考えています。同時に、事業活動が地球環境・地域社会に影響を与えることを認識し、「コンプライアンスの徹底」「レスポンシブル・ケアの推進」「社会との共生」「社員の個の尊重」という4点をCSR重点活動（基盤的CSR）と捉えて、事業活動を行っています。



旭化成グループは国際連合のグローバル・コンパクトに賛同しています。



参加イニシアティブ

■ 人権

- 原則 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
- 原則 2. 人権侵害に加担しない。

■ 労働

- 原則 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
- 原則 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
- 原則 5. 児童労働を実効的に廃止する。
- 原則 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

■ 環境

- 原則 7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
- 原則 8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
- 原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

■ 腐敗防止

- 原則 10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

※ CSR : Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と一般的に訳されている。

※ レスポンシブル・ケア : 化学物質を扱う企業が、化学物質の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至る過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保するとともに、活動の成果の公表を通じて社会との対話・コミュニケーションを図る活動。2017年11月現在、世界68の国と地域で展開されている。

CSRの考え方

旭化成グループは、「コンプライアンスの徹底」「レスポンシブル・ケアの推進」「社会との共生」「社員の個の尊重」の4項目をCSR重点活動としてグループ全体で取り組み、事業活動を行っています。

ステークホルダーとのかかわり

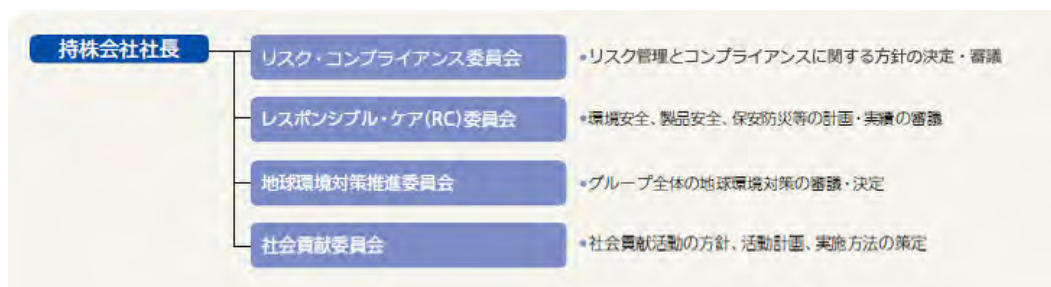
当社グループは、グループ理念である「世界の人の“いのち”と“くらし”に貢献」を実現し、お客様、お取引先・株主・国内外の一般市民・地域の方々・社員など、多様なステークホルダーにとっての企業価値を向上させることが、事業活動を通じたCSRであると考えています。

同時に、当社グループの事業活動自体が、地球環境・地域社会に影響を与えることを認識し、「コンプライアンスの徹底」「レスポンシブル・ケアの推進」「社会との共生」「社員の個の尊重」をCSR活動の基盤と考えて事業活動を行っています。



CSR推進体制

当社グループでは、CSRに関する個別の重点活動を推進するため、社長のもと4つの委員会を設置しています。委員会の委員長は、社長（リスク・コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会）、社長が指名する執行役員（社会貢献委員会）、環境安全担当執行役員（地球環境対策推進委員会）が務め、テーマごとに活動しています。



CSR推進体制（2017年9月1日現在）

コーポレート・ガバナンス

旭化成グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

最新のコーポレート・ガバナンスの報告書はこちらから 
 <2017年6月29日現在>

基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利を実質的に確保するために適切な対応を行うとともに、外国人株主や少数株主に配慮し、権利行使に必要な情報を適時・適確に提供することをはじめ株主の権利行使に係る適切な環境を整備していきます。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としており、各ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、さまざまなステークホルダーに向けて、財政状態や業績等の財務情報とともに、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組んでいきます。

4. 取締役会の責務

当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、経営戦略の大きな方向性を示し、経営陣によるリスクテイクを支える環境整備を行い、さらに、独立した客観的な立場から当社の経営の監督を実効的に行っていきます。

5. 株主との対話

当社は、株主・投資家のみなさまとの建設的な対話を図るための体制を整備し、積極的に対話を推進していきます。

体制

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りです。

1. 監督および監査

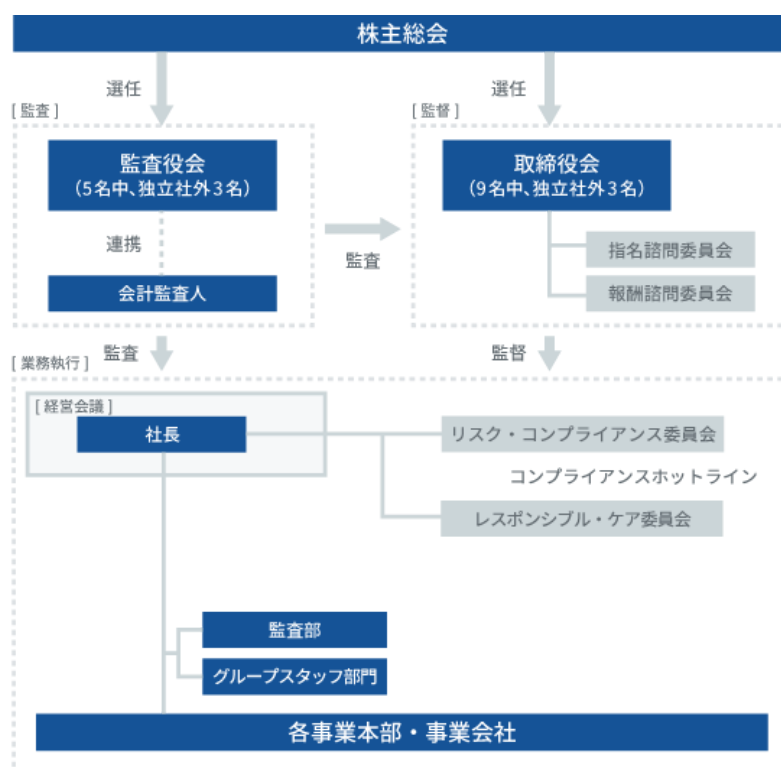
- (1) 取締役会は、取締役9名中3名（3分の1）が独立性を有する社外取締役で構成され、法令・定款に従い取締役会の決議事項とすることが定められている事項並びに当社および当社グループに関する重要事項を決定し、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。
- (2) 取締役会の下には、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、当社にとって最適な取締役会の構成・規模、取締役・監査役候補の指名方針、社外役員に関する独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、取締役個々人の業績評価に基づく報酬等の検討について社外取締役に積極的に参画頂き、助言して頂くこととしています。
- (3) 監査役会は、監査役5名中3名（過半数）が独立性を有する社外監査役で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査役会の機能充実および常勤監査役と社外監査役との円滑な連携・サポートを図るため、専従スタッフによる監査役室を設置しています。
- (4) 会社法および金融商品取引法に基づく会計監査については、PwCあらた監査法人が監査を実施しています。
- (5) 監査部を設置し、監査計画に基づき内部監査を実施しています。スタッフ部門のそれぞれが行う内部監査の結果についても、監査部に情報が一元化され、内部監査の結果は取締役会に報告されています。

2. 業務執行

- (1) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしています。
- (2) グループ決裁権限規程において、経営計画に関する事項、投融資に関する事項、資金調達・資金管理に関する事項、組織および管理制度に関する事項、研究開発および生産技術に関する事項等についてきめ細かな決裁基準を設けて、取締役会から経営会議、事業本部・事業会社に対して権限委譲しています。

3. リスク管理・コンプライアンス等

- (1) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理とコンプライアンスに関する方針決定・審議を行っています。
- (2) レスポンシブル・ケア（RC）委員会を設置し、環境保全、製品安全、保安防災および労働安全衛生・健康にかかわる事故の発生の未然防止および再発防止策について審議を行っています。



2017年6月29日現在

コンプライアンスの徹底

旭化成グループは、「コンプライアンス」の実践を通じて、単に法令・諸規則や社内ルールの遵守を目指すのではなく、事業を遂行するに当たり、社会的な規範を含む高いレベルの企業倫理を実践し、グループ理念に基づくグループバリュー（共通の価値観）にかなった「誠実な行動」を目指します。

1. リスク管理・コンプライアンスの推進体制

(1) 「グループ リスク管理・コンプライアンス基本規程」

当社グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営するため、「グループ リスク管理・コンプライアンス基本規程」で、組織体制等の基本的事項を定めています。

(2) リスク・コンプライアンス委員会

社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会で、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスに関する方針決定・審議を行うとともに、リスク対策の進捗状況とコンプライアンスに関する遵守状況のモニタリングを行っています。

2. リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み

リスク管理 [▶](#)

コンプライアンス [▶](#)

リスク管理

グループにおけるさまざまなリスクに対して、予防と対処を含む適切な対策を行うことにより、事業の継続と安定的発展を確保していくため、「グループ リスク管理・コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのリスク管理と有事における対応の基本的な事項について定めています。

各事業のリスク点検

各事業部門にリスク・コンプライアンス責任者を配置し、当該事業のリスク評価・分析、重要リスクに対する対応計画を立案・実行しています。また、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、各事業のリスク対策の進捗状況をそれぞれ確認フォローしています。

危機発生時の緊急事態対応

重大な事故・事件、問題の発生により当社グループが重大な損失を被るか、または、当社グループの事業活動が原因となり、社会に影響を及ぼしかねないと予測される事態に対しては、緊急対策本部を設置し、該当部場と連携して対応します。

コンプライアンス

旭化成グループ行動規範

グループ行動規範とは

2017年4月に新たに制定した「旭化成グループ行動規範」は、旭化成グループで働く私たち一人ひとりが、グループ理念に基づくグループバリュー（共通の価値観）にかなった日々の行動を実践するための判断基準を具体化したものであり、行動のよりどころとなるものです。

グループ行動規範の概要

1. “いのち”と“くらし”に貢献するために安全・環境・高品質を確保する
 - (1) あらゆる局面での安全確保の徹底
 - (2) お客様の信頼に応える安全で高品質な製品・サービスの提供
 - (3) 職場の安全管理の徹底と安全で快適な職場環境の確保
 - (4) 環境保全と地域社会との共生
2. 私たちを取り巻く様々な関係者の皆さまとの“誠実”な関係を維持する
 - (5) 社会への適時・適切な情報開示
 - (6) お客様への適切な説明と安心・安全な製品・サービスの提供
 - (7) お客様・公務員との健全な関係
 - (8) 競合他社との公正な関係
 - (9) 最適調達の追求と調達先との健全で適切な関係
 - (10) 人権・多様性の尊重
3. 経営資源を適正・有効に活用する
 - (11) 誠実で責任感ある業務遂行
 - (12) 会計・税務ルールの遵守と会社財産の保護
 - (13) 情報の保護・管理
 - (14) 知的財産権の保護・尊重
 - (15) 法令等の遵守と企業倫理の実践

「旭化成グループ行動規範」の内容はこちらをご覧ください。

「旭化成グループ行動規範」 



「旭化成グループ行動規範」

内部通報制度

当社グループは、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し対策を講じることを目的として、2005年より内部通報制度を導入・運用しています。通報手段にはイントラネットと封書（指定する弁護士事務所宛）があり、匿名、実名いずれでも受け付けています。

なお、通報者に対し、通報を理由とした不利益な取り扱いが行われないための措置を講じています。

また、2015年度からは、お取引先とその従業員の方々からも同様の通報・相談ができるよう、この仕組みを拡大しています。

旭化成グループ贈収賄防止に関する基本方針

旭化成グループ贈収賄防止に関する基本方針 

情報の保護・管理

情報セキュリティ対策

当社グループは、情報セキュリティリスク対策を大きな経営課題と認識しており、「旭化成グループ情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティの確保と一層の向上を目指しています。

旭化成グループ情報セキュリティポリシー

旭化成グループは、情報セキュリティの確保を経営の重要な責務と認識し、旭化成グループ情報セキュリティポリシーを定め、実践することを宣言します。

1. 法令遵守
私たちは、情報セキュリティに関連する法令・社内規程類を遵守します。
2. 体制整備
私たちは、組織的に情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティに関する体制を整備します。
3. 対策実施
私たちは、情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、情報資産に応じた適切な情報セキュリティ対策を実施します。万一、事故が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、被害の最小化と再発防止に努めます。
4. 従業員教育
私たちは、全従業員が情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産を正しく利用するため、全従業員に対して情報セキュリティ教育を実施します。
5. 継続的改善
私たちは、継続的に情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティに関する取り組みを点検し、必要に応じて改善します。

2016年12月1日

旭化成株式会社

代表取締役社長 小堀 秀毅

情報セキュリティに関する受付窓口

旭化成株式会社 IT統括部 セキュリティセンター

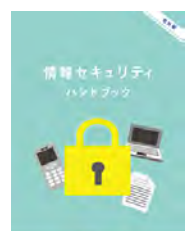
お電話：03-3296-3036（受付時間：平日午前9時～午後5時）

電子メール：ak-security_sh@om.asahi-kasei.co.jp

個人情報の保護

当社グループは、取得・利用させていただいている個人情報の適正な保護を重要な責務と認識しており、「グループ個人情報管理規程」を策定し、個人情報を取り扱っています。また、全社員に、情報の取り扱いについてのルールを記載した「情報セキュリティハンドブック（冊子）」の配布、e-ラーニングによる教育を行っています。

[プライバシーポリシー](#) >



情報セキュリティハンドブック

知的財産の保護

当社グループは、重要技術情報が意図せずグループ外に流出することを防止するために、「技術流出防止に関する基本方針」および「管理の基準」を制定するとともに、海外進出時に留意すべき点をまとめたガイドラインの発行や、中国工場における「先使用权保全手続き」および国内における「技術情報流出防止の施策」を実施しています。社員に対しても社内広報などで注意喚起を行い、研修会等による教育・啓発活動に取り組んでいます。

知的財産に関する事項は、別途公開している知的財産報告書をご参照ください。

知的財産報告書 [▶](#)

市場委員会

当社グループは、独占禁止法遵守のため、1976年より「市場委員会」を設置しています。価格カルテルなどの同法違反防止の観点から、製品の販売価格を一斉に改定する際には、同委員会への付議・承認が必要となっています。2016年度の同委員会開催件数は、合計4回（17件）でした。

なお、2016年度は独占禁止法に違反する事例は0件でした。

輸出管理委員会

当社グループは、外為法など輸出関連諸法令の遵守を徹底するため、1987年より「輸出管理委員会」を設置しています。輸出管理業務の統括は、定常的には持株会社の輸出管理室が行っていますが、重大な案件を決定する際には輸出管理委員会の承認が必要となっています。2016年度の同委員会開催はありませんでした。

なお、2016年度は輸出関連諸法令に違反する事例は0件でした。

医療機関等との関係の透明性に関する取り組み

指針

医療機関等との関係の透明性に関する指針 

情報公開

医療機関等に対する資金提供等に関する情報 [▶](#)

レスポンス・ケアの推進

「安全」は旭化成グループが事業を継続し、企業として社会に存在していくための大前提です。この「安全」を確保するために、当社グループでは「環境保全」「品質保証（製品安全を含む）」「保安防災」「労働安全衛生」「健康」および「社会とのコミュニケーション」を6つの柱とするレスポンス・ケア（RC）活動を実施しています。

執行役員（RC担当）より



旭化成株式会社
代表取締役 兼 副社長執行役員
中尾 正文

2016年度から旭化成グループは事業持株会社として再編し、新たに3カ年のグループ中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018(CT2018)」をスタートさせました。事業目標の必達ならびに2025年へ向けて成長への布石を打つことはもちろんのこと、事業活動を通して社会へさらに大きく貢献したいと考えます。地球環境問題、企業に対する社会的存在としての意識の高まりなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で旭化成グループは、グループ理念「私たち旭化成グループは、世界の人の“いのち”と“くらし”に貢献します。」のもと、RC活動の基本である、製品・サービスの開発から製造、供給、廃棄に至る企業活動の全ライフサイクルにわたって、環境・安全・健康に配慮し、現場、現物、現実の三現主義を実践して、お客様に信頼される品質を提供していきます。また、足元のRC目標の達成に努めるとともに、より高く、広い視点からRC活動を推進し、地球温暖化をはじめさまざまな環境問題の解決へ貢献する製品の開発を強化するなど、社会を含むすべてのステークホルダーの皆様の高い企業価値を提供していきます。



レスポンス・ケア

旭化成グループでは、ケミカル事業分野にとどまらず、住宅、医薬・医療、繊維、エレクトロニクス、建材なども含め、全事業領域でRC活動を実施しています。



環境保全

ISO14001を活用した予防的な活動や、生物多様性保全に取り組んでいます。



保安防災

本社の保安管理の基本方針に基づいて安全性評価を行い、危険源を特定して、中期計画、年度計画を策定・実行していくことにより自主的な保安確保の取り組みを続けています。



労働安全衛生

旭式安全技術教育（AST）マニュアルによる教育をはじめ、HHK（ヒヤリ、ハット、気がかり）活動、他部場労働災害事例検討、安全パトロール、安全大会など、さまざまな活動を行っています。



健康

健康管理ガイドラインに基づき、各地区の特徴を把握した上で、従業員の健康保持増進活動を推進しています。



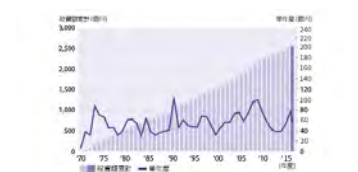
品質保証

お客様に安全・安心な「製品・サービス」をお届けする、製品安全を含んだ「品質保証」活動を強化しています。



化学物質の管理

旭化成グループでは、原材料調達、研究開発から使用、廃棄に至るまでの、ライフサイクルすべてにおいて、化学物質の適切な管理を進めています。



データ編

旭化成グループの環境活動に関するコスト、パフォーマンスデータについて掲載しています。

レスポンスブル・ケア

レスポンスブル・ケア（RC）活動とは、化学物質を扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るまで、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会とのコミュニケーションを図る活動です。1985年にカナダで誕生し、1990年には、国際化学工業協会協議会（ICCA）が設立され世界的に活動を展開しました。日本では1995年に日本レスポンスブル・ケア協議会（JRCC※）が設立され、当社グループは、JRCC設立時より参画し、幹事会社としてRC活動を積極的に推進してきました。当社グループは、ケミカル事業分野にとどまることなく、住宅、医薬・医療、繊維、エレクトロニクス、建材などの事業分野も含め、全事業領域においてRC活動を実施しています。これは当社グループのRC活動の特徴でもあります。

※ JRCC：2011年4月より一般社団法人日本化学工業協会RC委員会として運営。



旭化成グループのRC活動

旭化成グループのRC方針

旭化成グループは、以下の方針を掲げRC活動を推進しています。

2016年4月に改定を行い、品質保証に関する記載を追加するとともに、6項目に区分されていた方針を4項目に絞り込み、簡略化しました。

環境保全、品質保証、保安防災、労働安全衛生および健康を、経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄に至る製品ライフサイクルすべてにわたり、あらゆる事業活動においてこれらに配慮する。

- 地球環境に充分配慮し、すべての事業活動に伴う環境負荷の低減に努める。
- 顧客に安心と満足を与える品質を有し、安全な製品・サービスを提供し続ける。
- 安定操業及び保安防災に努めるとともに労働災害の防止を図り、従業員と地域社会の安全を確保する。
- 快適な職場環境の形成に努め、従業員の健康保持・増進を支援する。

法を遵守することはもとより、自ら目標を立て継続的な改善を行い、さらに積極的に情報を公開し、コミュニケーションを重ねることにより、社会の理解と信頼を得る。

2016年4月1日改訂

レスポンスブル・ケアの目標と達成

レスポンスブル・ケアの目標と達成 2016年度 [▶](#)

レスポンシブル・ケアの目標と達成

2016年度

RCコンプライアンスの充実

★★★達成、★★ほぼ達成、★未達

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ RCコンプライアンスの充実	■ 海外現地法人のRCコンプライアンス遵守フォローの準備実施、17年度開始。 (外部調査機関(ERM等)を活用)	★★	■ RC体制の見直し(含品質保証)
			■ RCコンプライアンスの充実
■ RC(課長・係長層)教育の充実	■ RC教育テキストの一部改訂	★★	■ RC教育のさらなる充実(受講者理解度のアップ)
	■ グループ討議の充実		
	■ 提出課題は全員合格(100%)までフォロー。上司との連絡・連携。		
■ 関係会社におけるRC活動の活性化	■ 所管事業会社が活動を活性化するための指導・支援を実施。	★★★	■ 関係会社におけるRC活動の活性化
■ 地域・社会とのコミュニケーションの促進	■ 2事業会社、8地区でRC報告書を作成し、地域とのコミュニケーション等で活用	★★★	■ 地域・社会とのコミュニケーションの継続

環境保全

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 環境汚染事故・トラブルの撲滅	■ 環境汚染事故・重大トラブルの発生なし、トラブル27件発生(内フロン漏えい以外2件)	★	■ 環境汚染事故・トラブルの撲滅
■ 循環型社会の形成		★★★	■ 循環型社会の形成
■ 産業廃棄物の最終処分率0.3%以下(対発生量)	■ 最終処分率0.3%で目標達成		■ 産業廃棄物の最終処分率0.3%以下(対発生量)の達成
■ 再資源化率90%以上(対発生量)	■ 再資源化率98%で目標達成		■ 再資源化率90%以上(対発生量)
■ 地球温暖化防止		★★★	■ 地球温暖化防止
■ CO ₂ 排出量(国内)の削減 2005年度対比 道標28.2%	■ 2005年度対比45.0%削減した		■ CO ₂ 排出量(国内)の削減 2005年度対比 道標28.7%
■ CO ₂ 排出量(国内+海外)の削減 2010年度対比 道標5%	■ 2010年度対比29.6%削減した		■ CO ₂ 排出量(国内+海外)の削減 2010年度対比 道標5%

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 温室効果ガス排出量（国内）の削減 2005年度対比 道標34.8%	■ 2005年度対比48.6%削減した		■ 温室効果ガス排出量（国内）の削減 2005年度対比 道標34.8%
■ LCA視点でのCO ₂ 削減貢献度LCA・CO ₂ 削減貢献度※ ¹ 道標8.3	■ LCA・CO ₂ 削減貢献度10.3		■ LCA・CO ₂ 削減貢献度 道標 8.5
■ 水資源保全		★★★	■ 水資源保全
■ 水資源貢献度※ ² 道標8.3	■ 水資源貢献度8.5		■ 水資源貢献度 道標8.8
■ 化学物質の排出管理		★★★	■ 化学物質の排出管理
■ PRTR対象物質の排出管理	■ PRTR、VOC排出量を2000年度対比それぞれ92%、87%削減した		■ PRTR対象物質の排出管理
■ 大気汚染・水質汚濁物質の排出管理			■ 大気汚染・水質汚濁物質の排出管理
■ 各地区における生物多様性保全の推進	■ 延岡支社、守山製造所、富士支社で継続的に推進、2016年度新たに旭化成住工で取り組みを開始した	★★★	■ 各地区における生物多様性保全の推進
■ CSR調達の推進	■ CSR調達を実施した	★★★	■ CSR調達の推進

保安防災

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 産業事故の撲滅	■ 重大事故0件、保安事故・軽微事故計3件	★★★	■ 重大保安事故0の継続
■ 引火・爆発・漏洩危険箇所の継続的見直しの推進&管理者教育	■ 異常反応防止見直し活動で現地確認継続実施	★★★	■ リスクアセスメントの充実
			■ 引火・爆発・漏洩危険箇所の継続的見直しの推進
■ 異常反応防止&インターロック機能の確保見直し活動の推進	■ 異常反応防止&インターロック機能確認についての進捗を確認	★★★	■ 異常反応防止&インターロック機能の確保見直し活動の継続
			■ 設備事前安全性評価の充実
■ 変更管理の徹底	■ RC監査等で運用状況を継続確認	★★★	■ 変更管理の徹底
■ 震災対応見直しと防災体制の整備、機能維持と向上	■ 計画通り進捗	★★★	■ 震災対策強化
■ 高圧ガス設備の耐震性能確認&計画策定			■ 震災対応（非常用設備、防災備品）見直し
■ 特定&非特定建築物の耐震改修の推進	■ 2016年度分改修に一部遅れ	★★	■ 特定&非特定建築物の耐震改修の推進
■ 老朽化・劣化・未点検危険箇所の継続的見直しの実施と対策	■ 生技本との情報共有、視点提供による見直し活動継続	★★★	■ 老朽化・劣化・未点検危険箇所の継続的見直しの実施と対策

労働安全衛生

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 労働災害の撲滅		★	■ 重篤労働災害ゼロ
■ 休業災害度数率≦0.1	■ 0.38		■ 休業災害度数率≦0.1（海外≦1.0）
■ 強度率≦0.005	■ >0.005(未確定)		■ 強度率≦0.005
■ OHSMS運用の深化		★★	
■ 作業リスクアセスメントのレベルアップ	■ 監査時にリスクアセスメントのレベル状況を確認し、必要な指摘を実施		
■ 機械への挟まれ・巻き込まれによる災害の撲滅（休業災害ゼロ）		★	■ 機械挟まれ巻き込まれ災害の防止
■ 機械設備リスクアセスメントの確実な実施	■ 機械設備リスクアセスメントは進展も、2017年2月に非定常作業で機械巻き込まれによる休業災害1件発生		■ 機械設備リスクアセスメントの確実な実施
			■ 安全基本行動の徹底
■ 化学物質による葉傷、中毒、火災、爆発等に係る災害の撲滅（休業災害ゼロ）		★★	■ 化学物質による労働災害の防止
■ 化学物質リスクアセスメントの確実な実施	■ 化学物質リスクアセスメントや作業環境管理は進展するも、休業災害1件発生		■ 化学物質リスクアセスメントの確実な実施
■ 作業環境管理の確実な実施			■ 作業環境管理の確実な実施
■ 生活災害と通勤途上災害の防止		★★	■ 生活災害および通勤途上災害の防止
■ 階段昇降や歩行に係る休業災害の防止	■ 階段や歩行に係る転倒休業災害が4件発生。		■ 階段昇降や歩行に係る安全基本行動の徹底
■ 自動車運転時（営業車と通勤途上）の加害事故・自損事故の防止	■ 営業車の加害・自損事故は前年度4件から2件に減		■ 自動車運転時(営業車と通勤途上)の加害・自損事故防止活動
■ 構内協力会社の安全管理に対する指導強化		★★	■ 協力会社・設備工事業者の重篤労働災害の防止
■ 構内協力会社の重篤災害ゼロ	■ 重篤労災はゼロも、フォークリフト横転労災が発生		■ 協力会社作業および設備工事に関する安全管理レベルの向上
■ 設備工事安全管理の強化		★★	
■ 設備工事業者の重篤災害ゼロ	■ 重篤労災はゼロも、機械挟まれ労災が発生		

健康

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 従業員の健康保持増進活動の推進		★★★	■ 従業員の健康保持増進活動の推進
■ 生活習慣病の予防および対策の推進	■ 有所見者率および肥満は微増、喫煙率は低下		■ 生活習慣病の予防および対策の推進
■ 転倒災害予防対策の全社展開	■ 転倒防止体力測定およびフォローの実施		■ 転倒災害予防対策の充実
■ メンタルヘルス対策の推進とサポート体制の充実		★★★	■ メンタルヘルス対策の推進とサポート体制の充実
■ ストレス調査の全社展開およびフォローの推進	■ ストレス調査の実施およびフォロー		■ ストレス調査の確実な実施およびフォローの推進
■ 健康管理体制の整備		★★★	■ 健康管理体制の整備
■ 地区ごとの重点課題への対応と水平展開	■ 健康管理活動状況ヒヤリングの実施および指導		■ 地区ごとの重点課題への対応と水平展開
■ 関係会社、独立工場等の健康管理フォロー体制の確立	■ 関係会社・独立工場に対する専属産業医サポート実施および対象拡大		■ 関係会社、独立工場等の健康管理フォロー体制の確立

品質保証

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 重大製品事故（定義見直し）ゼロの継続	■ 重大製品事故の発生なし	★★★	■ 重大製品事故ゼロの継続

化学品管理

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 化学品管理の強化			■ 化学品管理の強化
■ 国内外の化学品管理法規制遵守の推進	■ 規制遵守の継続実施と体制整備継続	★★	■ 国内外の化学品管理法規制遵守の推進
■ JIPS活動※3の推進	■ JIPS普及推進事務局活動、リスク評価の実施、安全性要約書の公開継続	★★	■ JIPS活動の推進
■ JAMP※4活動の推進	■ MSDSplusやAISでの情報提供・入手、JAMP新スキームchemSHERPA運用		■ JAMP（chemSHERPA）の活用拡大

健康で快適な生活

2016年度目標	2016年度実施結果	達成度	2017年度目標
■ 医薬・医療貢献人数		★	■ 医薬・医療貢献人数
■ 2106年度道標 2015年度維持	■ 2015年度対比14%減		■ 2018年度目標、2015年度維持
■ ヘーベルハウス居住者数		★★	■ ヘーベルハウス居住者数
■ 2016年度道標 2015年対比3.3%増	■ 2015年度対比2.9%増		■ 2018年度目標 2015年度対比1割増

※1 (LCA・CO₂削減貢献度) = (LCA・CO₂削減貢献量) / (CO₂排出量 (国内+海外))

※2 (水資源貢献度) = (上水濾過量+リサイクル水量) / (当社国内取水量)

※3 JIPS活動：日化協が推進している化学品のリスクを最小化するための化学業界の自主活動

※4 JAMP：アーティクルマネジメント推進協議会

RCマネジメントの推進体制

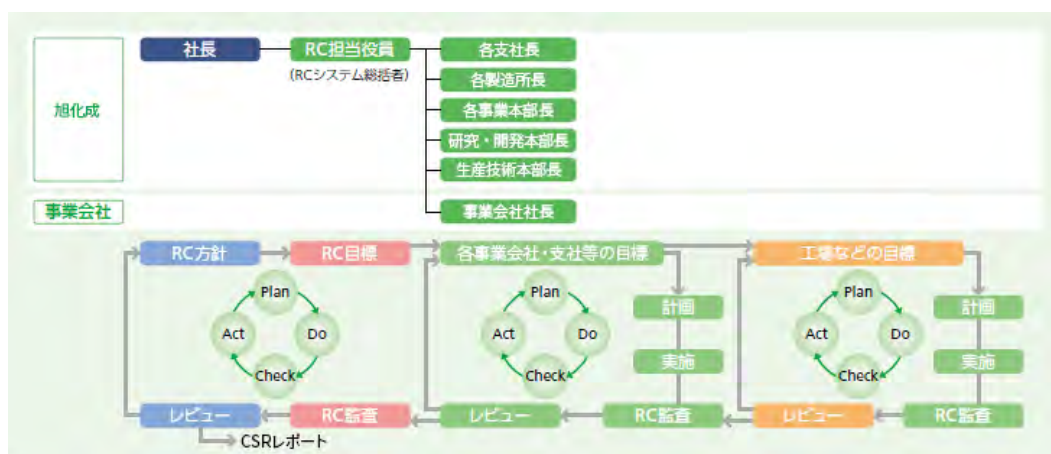
旭化成グループは、グループ全体のRC活動を「グループRC管理規程」などに定め、マネジメントシステムとして構築しています。また、持株会社社長直轄の組織としてRC委員会を設置し、計画・実績の審議を実施しています。下図に示すように、当社グループ全体、事業会社単位、支社※単位などで、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルをそれぞれ回し、RC活動の継続的な改善を図っています。

また、RCマネジメントシステムは、環境保全については環境マネジメントシステム（ISO14001）、製品安全については品質マネジメントシステム（ISO9001）を有効に活用しています。また労働安全については労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）に準じて活動しています。

※ 支社：いくつかの工場群からなる地区を支社と呼び、支社長が環境安全を統一的に管轄しています。



RC推進会議



RCのPDCAサイクル図

RC教育の充実

当社グループではRC活動の確実な推進のため、RC全般、環境保全、健康、保安防災、労働安全に関して基礎知識習得とその理論を活用できるよう、実践的なRC教育を行っています。現場で活動している工場・製造部署の製造課長、環境安全課長をはじめとする第一線の課長とその候補者、さらに研究部署のグループリーダーと環境安全スタッフといった、RCを実践しているキーマンを対象にもれなく教育・研修を実施しています。毎年度、新任者を中心とした対象者に、5教科を2回に分け、2日間ずつ都合4日間の研修を2回行っており、2016年度は73名が受講しました。2007年度の開始以降、これまでに797名が受講しています。さらに、一層のレベル向上を目指して2012年度から開始した係長層のRC教育も、要望を取り入れながら改善、継続して実施しており、毎年約160名が受講しています。2014年度には基礎コースを新設して、幅広い分野や業務に従事する対象者へのRC関係の基礎知識の確実な理解に向けた対応を推進しています。今後もさらに社内外のいろいろなニーズに応えられるような教育・研修を進めていきます。

RC大会の開催

当社グループでは、旭化成、グループ事業会社ならびに延岡地区で、毎年「RC大会」を開催しています。各大会では、RC活動状況の報告や活動事例の発表、外部の専門家による講話、安全表彰など、RC活動の活性化や情報の共有化を図っています。



RC教育講義



旭化成RC大会（2016年12月）

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



旭化成グループは、さまざまな事業活動を行っており、そのうち工場等における環境負荷は、下図の通りです。当社グループは、「環境との共生」をグループビジョンとして掲げ、環境保全への取り組みを重要課題と位置づけています。主な課題は、①地球温暖化防止、②循環型社会の形成、③化学物質管理、④生物多様性保全です。特に地球温暖化防止では、2020年、2030年度までの新たな指標・目標を設けて取り組んでいます。また、循環型社会の形成では、最終処分率の低減と再資源化率の向上を継続していきます。さらに、化学メーカーとして化学物質の安全な取り扱いのための管理の推進、情報提供を積極的に進めています。生物多様性の保全については、事業活動との関わりの中でその対応を進めています。



旭化成グループの主要環境負荷（2016年度）

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標

従来の地球温暖化対策推進委員会の活動範囲を広げた地球環境対策推進委員会を2012年6月に新たに発足し、第2回地球環境対策推進委員会にて、地球環境対策に関する全社方針（下記）を決定しました。また、この方針に沿った活動の進捗状況を、定量的に「見える化」して、確認しながら着実に地球環境対策を推進していくために設定した指標と目標を見直しました。

旭化成グループの地球環境対策に関する方針

1. 低炭素社会構築

- （1）2050年世界の温室効果ガス半減という目標を国際社会と共有し、旭化成グループの事業活動に関わる温室効果ガス排出量の2030年に向けた削減目標を設定する。
- （2）旭化成グループ固有の技術を活用した低炭素社会作りにより有用な製品、技術、サービスを、世界の市場に提供することにより、世界の温室効果ガス排出量低減に貢献する。
- （3）旭化成グループのサプライチェーンから排出されるCO₂を、まずは把握し、「見える化」する。

2. 水資源の保全

国内外の、上水用濾過膜モジュール事業、水のリサイクルサービス事業を通して、世界の水資源の保全に貢献する。弊社の取水量を把握するとともに、使用効率の維持向上に努める。

3. 循環型社会の構築

旭化成グループは、循環型社会構築のため、事業活動において、ライフサイクル全体を通して使う、資源・エネルギーを効率よく使用し、環境負荷を低減することを推進する。具体的には、3R（Reduce, Reuse, Recycle）の推進とともに、低環境負荷な資源・エネルギーや再生可能な資源・エネルギーの使用割合を高めることを推進する。

4. 自然との共生

自然資本の保全、生物多様性保全に配慮し、環境負荷低減を推進する。土地使用、生物資源使用についてもモニタリングし、管理する。

5. 海外事業所（工場）

日本の工場の環境管理レベルを適用できるよう、計画的なモニタリング項目整備を進める。

6. サプライチェーン

上記の活動のために、サプライチェーン構成メンバーと、積極的に協力・協働する。

旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標

1. 低炭素社会構築

■ GHG削減量

- GHG削減量（国内）を、2005年度基準で、2020年度35%削減する。

■ 発電のクリーン化

- 延岡バイオマス混焼発電におけるバイオマス燃料割合をエネルギー基準で60%以上維持する。

■ LCA・CO₂削減貢献度※

- 2020年度目標 11.0（2010年度実績 3.2）
- 2030年度目標 15.0

※（LCA・CO₂削減貢献度）＝（LCA・CO₂削減貢献量）／（CO₂排出量（国内＋海外））

2. 水資源保全

■ 水資源貢献度※

- 2018年度9.3を目標とする。（2011年度1.2）

※（水資源貢献度）＝（上水濾過膜事業の水処理量＋水リサイクル事業の水処理量）／（当社取水量）

3. エネルギー管理方針と管理目標

■ 管理方針

- 地球温暖化防止と限りある資源の節約を企図し、事業活動のあらゆる段階で省エネルギーを推進する。

■ 管理目標

- エネルギー原単位を5年間で年平均1%以上の改善を目標とする。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



低炭素社会構築への取り組み

旭化成グループは、2013年4月から施行された日本化学工業協会、日本経済団体連合会の「低炭素社会実行計画」に参画し、これに沿って活動を進めています。これに加えて、海外生産分を考慮し、グローバルな指標・目標も設定し活動を進めています。

2014年6月に、「地球環境対策実行委員会」を発足しました。これにより、低炭素社会構築、その他地球環境対策への取り組みを、より深くかつより迅速に進められる体制にしました。

旭化成グループのRC方針 [▶](#)

旭化成グループの低炭素社会構築に関する活動

- 旭化成グループから排出される温室効果ガスの削減
 - 国内におけるGHG排出量
 - スコープ3排出量
- 製品のライフサイクル全体でのCO₂削減貢献
- 国際貢献の推進
- 革新的技術の開発

地球環境対策推進委員会	事業持株会社RC担当役員を委員長、事業持株会社事業本部長、事業会社RC担当役員を委員とする委員会で、グループ全体の地球環境対策を審議・決定します。開催頻度は、2回/年です。
地球環境対策実行委員会	事業持株会社環境安全・品質保証部長を委員長、事業持株会社事業本部、事業会社、研究・開発本部のRC推進者を委員とする委員会で、上部委員会である地球環境対策推進委員会の決定事項を受けて、具体的な活動を展開します。開催頻度は、2回/年です。
LCA専門委員会	事業持株会社のLCA専門委員長、事業持株会社事業本部、事業会社および研究・開発本部のLCA専門委員で構成される委員会で、グループ全体へのLCAの普及、グループの製品および研究・開発中の製品のLCA評価を実施します。開催頻度は、5〜6回/年で、活動結果は、地球環境対策推進委員会に報告されます。

旭化成グループの地球環境対策に関する体制

旭化成グループから排出される温室効果ガスの削減の取り組み

国内におけるGHG排出量

当社グループ（国内）の2016年度の温室効果ガス排出量は、303万トンCO₂eであり、基準年度である2005年度の温室効果ガス排出量592万トンCO₂eに対して、49%削減しました。アンモニア、ベンゼンおよびエチレンの生産停止、バイオマス発電の稼働が削減要因です。なお、京都議定書の基準年度1990年との比較では、一酸化二窒素（N₂O）熱分解独自技術の開発などにより、70%以上の削減を達成・維持しています。



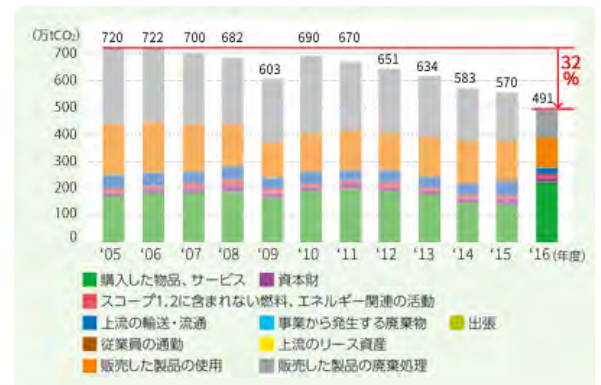
温室効果ガス排出量の推移（国内）

スコープ3排出量※の推移

旭化成ファーマを除く旭化成グループ（国内分）（旭化成グループ全体の99%を占める）について、スコープ3排出量を、経時的に算定しました。スコープ3排出量の推移は、2005年度から2016年度にかけて、リーマンショックの影響を除くと、減少傾向にあり、2016年度は、2005年度対比で約32%減少しました。減少した理由は、事業構造の改善により水島地区のエチレンセンターの操業を終了したことによるカテゴリ12（販売した製品の廃棄処理）の排出量の減少と「ヘーベルハウス™」の創エネルギー・高効率・省エネ設備付き住宅の販売の拡大によるカテゴリ11（販売した製品の使用）の排出量減少です。

※ スコープ3排出量：企業が、そのサプライチェーンにおいて、間接的に排出する温室効果ガス排出量。なお、スコープ3 カテゴリ1の算定方法は、データ編▶に記載しています。

※ 2016年度のスコープ3 カテゴリ1購入した製品・サービスの温室効果ガス排出量は226万トンCO₂でした。この排出量については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています（「独立した第三者保証報告書」参照▶）。なお、スコープ3 カテゴリ1の算定方法は、データ編▶に記載しています。

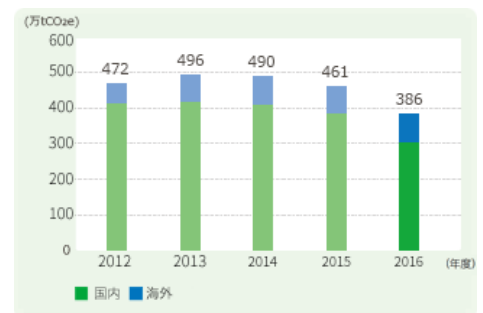


スコープ3排出量（国内）推移

国内および海外の温室効果ガス(GHG)排出量

国内のGHG排出量は自助努力と構造改善によって大幅に減少しています。一方で海外のGHG排出量は、新しく工場を建設・稼働させることにより増大しています。今後、旭化成グループは国内+海外のGHG排出量に対して、パリ協定に沿った2030年の目標を策定しグローバルな削減活動を展開していきます。2016年度のGHG排出量は、スコープ1排出量が284万トンCO₂e、スコープ2排出量が102万トンCO₂eでした。

※ 2016年度の国内および海外の温室効果ガス排出量については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています（「独立した第三者保証報告書」参照▶）。



温室効果ガス排出量の推移（国内+海外）

国内におけるCO₂排出量削減のさまざまな取り組み

物流における省エネルギー対策

2016年度の当社グループの物流量は、約12億トンキロで、CO₂排出量は約10万トンCO₂と、2015年度に比べて物流量で約3%、CO₂排出量で約3%減少しました。当社グループの物流は、すべて委託していますので、物流会社と協力しながら、物流時のエネルギー使用量の削減、環境負荷の低減にさまざまな視点から取り組んでいます。また、自治体が実施している「エコ運搬制度」等の取り組みにも、荷主として積極的に参加しています。

旭化成では、輸送規模あたりのCO₂排出量が低い鉄道輸送を利用し続けており、「エコレールマーク」の認定を取得しています。



社有車の低公害車化の促進

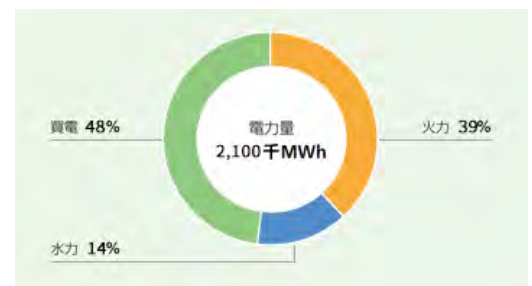
当社グループは、営業活動や工場内で使用している車両の低公害車化に取り組み、2016年度は82%の車両を低公害車化しました。

再生可能エネルギーの活用

当社グループは、延岡地区に9カ所の水力発電所を所有し、グループ国内電力使用量の約14%をまかなっています。この水力発電の利用により、買電した場合と比較すると、年間約18万トン※のCO₂の排出を抑制しています。

また、2012年8月よりバイオマス発電設備が稼働しました。

※ 経済産業省、環境省令第3号に基づく換算係数（0.587kgCO₂/kWh）を用いました。



電源別電力使用比率（2016年度）

製品のライフサイクル全体でのCO₂削減貢献

LCA視点でのCO₂削減量の把握と削減量の拡大

当社グループの素材や中間製品は、製造段階でCO₂を排出しますが、使用段階ではCO₂削減に貢献する製品が少なくありません。これをLCA視点で評価し、CO₂削減量を定量的に把握して、このような製品の拡販や、LCA視点でCO₂削減できる新規製品・技術を事業化することにより、サプライチェーン全体のCO₂削減に貢献していきます。

温暖化配慮製品

2013年4月に「温暖化配慮製品に関するガイドライン」を新たに作成しました。当社グループには、2003年作成の「環境配慮製品に関するガイドライン」がありますが、地球温暖化に関する部分を、最近の国内外の動向に合わせて改訂し独立させたものです。

これに基づいて、表に示す製品を、温暖化配慮製品と認定しました。

ランク	製品名
A	エアコンDCモーター用ホールICおよびホール素子
A	イオン交換膜法による苛性ソーダ製造方法
A	省燃費型高性能タイヤ用合成ゴム
A	ホスゲンを使わないポリカーボネート製造方法
A	省エネ型加湿器フィルター（立体編物：フュージョン）
A	ヘーベルハウス（創エネ・高効率・省エネ設備付）
B	ヘーベルハウス（次世代断熱）
B	ハイボア（環境対応車向けリチウムイオン電池用セパレータ）
B	ネオマフォーム（住宅用フェノール樹脂断熱材）
B	清涼インナー用伸縮防熱吸収型繊維
B	サンフォート（非溶剤型像型感光性樹脂）
B	ヘーベルハウス（二世帯住宅）
B	アサクリン（樹脂成形機洗浄剤）
C	太陽光発電システム増設のリフォーム
C	燃料電池用高分子膜（エネファーム、他）
C	窓廻り断熱強化のリフォーム

ランク A：50万t-CO₂以上、B：10万t-CO₂以上、C：1万t-CO₂以上

温暖化配慮製品リスト

国際貢献の推進

エアコンDCモータ用ホールICおよびホール素子、イオン交換膜法による苛性ソーダ製造方法、省燃費型高性能タイヤ用合成ゴムは、米・欧・アジアの世界各国に販売されて、製品が使用されるときに、従来製品との比較でCO₂排出量の削減に貢献しています。

このようにCO₂排出量の削減貢献において、国際貢献できる製品を増やすべく、新製品の研究開発に注力しています。

革新的技術の開発

走行時にガソリン車と比較してCO₂排出量を大きく削減できる電気自動車に向けたリチウムイオン電池のセパレータの開発、家庭で使用するによりガス（都市ガス、プロパンガス）の使用と比較してCO₂排出量を削減できる燃料電池のセパレータの開発など次世代の技術に取り組んでいます。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。

全体像	地球環境対策	低炭素社会構築	生物多様性保全	循環型社会の形成	化学物質の負荷低減	大気汚染・水質汚濁防止
-----	--------	---------	---------	----------	-----------	-------------

生物多様性への取り組み

基本的な考え方

旭化成グループは、事業活動において生物多様性に配慮し、生物多様性に及ぼす影響を軽減し、生物資源の持続可能な利用に努めることを方針とし、具体的な取り組みを「生物多様性保全に関するガイドライン」に定めました。このガイドラインに基づき、事業活動と生物多様性とのかかわりの把握を開始しました。また、生物多様性に配慮した事業活動を行うよう、RC教育等を通じて社員の意識啓発を図っています。

2016年度の主な取り組み

当社グループの原材料の新規利用および変更に伴う「事業活動と生物多様性のかかわり」の調査において、問題がないことを確認しています。また、各地区では、その地域の生態系に即して、生物多様性に配慮した取り組みを行っています。

「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」の取り組み

2013年9月に設立された「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」は、企業、研究機関、行政、NGO・NPO等108団体（2017年2月現在）で構成されます。国内における多様な主体がその垣根を越え、「SATOYAMA」をキーワードに、さまざまな交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、生物多様性の保全や利用の取り組みを国民的取り組みへと展開しています。当社グループも発起団体として参画しており、2016年度は、幹事会、総会、セミナー、実務者連絡会議、現地視察会の他、10月に開催された第1回アジア生物文化多様性国際会議にも参加しました。



守山地区の取り組み

絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動

旭化成・守山製造所は、地下水をくみ上げ工業用水として利用しています。設備の間接冷却水として利用した地下水は水質監視を行い、排水として周辺の河川に放流しています。守山製造所の放流水は、農業用水としても利用され、地域の農業や水辺の生き物に欠かせない水となっています。このような背景を踏まえ、生物多様性と事業活動が深く関係している「水」をテーマにした生物多様性保全活動を2010年度から開始しました。2015年度からは、絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動を開始し、2016年春に守山製造所内に整備した保全池で繁殖したハリヨを確認することができました。

この活動の目的を伝えるため自然観察会を開催し、専門家の解説のもと地域の生物多様性を守ることの大切さを学びました。



ハリヨ



自然観察会

生物多様性 湖東地域ネットワーク 「トンボ79大作戦！」

以前から、環境をテーマにした交流を行っていた積水樹脂株式会社（滋賀工場）、株式会社ダイフク（滋賀事業所）、旭化成住工（滋賀工場）と旭化成・守山製造所とが連携した生物多様性保全活動を開始しました。

この企業連携は、滋賀県の湖東地域の生物多様性保全を目的にし、企業が地域、行政、専門家との連携を図ることで、その取り組みを推進するつながりです。

その足掛かりとして「生物多様性 湖東地域ネットワーク」を立ち上げ、トンボをテーマにした活動「トンボ79大作戦！」に取り組んでいます。滋賀県の湖東地域には79種のトンボの生息が確認されています。また、トンボはその生態により水との関わりも深く、環境の健全性を表す指標種とされています。企業とその周辺に生息するトンボを調査し守ることで、湖東地域の生物多様性保全につなげたいと考えています。



守山製造所内での専門家と従業員によるトンボの生息状況調査①



守山製造所内での専門家と従業員によるトンボの生息状況調査②



各社の担当者と専門家によるトンボ観察会

旭化成住工の取り組み

旭化成住工・滋賀工場は、かつて水田や雑木林、溜池などの多様な里山環境が連続的に分布する、豊かな水辺の生態系があったと考えられる土地に立地しています。近年、開発などにより減少しているトンボを対象として、生物多様性 湖東地域ネットワークの参加企業とともに、2016年度より調査、保全活動の取り組みを開始しました。

初年となる2016年度は、トンボ保全活動の指標となるデータを蓄積するため、滋賀工場敷地内および周辺地域の生態系簡易調査、およびトンボ調査（3回）を実施しました。

その結果、重要種ヨツボシトンボを含む32種（生息可能性72種中）を確認し、次年度以降も継続して調査を行います。

また、調査に協力いただいた株式会社クレフィール湖東様の敷地内で確認したトンボをまとめたポスターおよび子ども向けトンボミニ図鑑を作成し、寄贈しました。

今後も地域にくらす生きものの山から平地、平地から山への移動経路（エコロジカルネットワーク）強化の取り組みを推進していきます。



周辺地域のトンボ調査



ポスターと図鑑の贈呈式



トンボミニ図鑑

延岡・日向地区の取り組み

第1回「あさひの森・五ヶ瀬」植樹祭を開催

2017年4月8日、旭化成・延岡支社は、同支社のある宮崎県の実業五ヶ瀬町「あさひの森・五ヶ瀬」で、植林活動を行いました。当社は、2006年から、宮崎県が推進する「企業の森づくり」制度を活用し、宮崎県日之影町と高千穂町で40ヘクタール、延岡市北方町で1ヘクタール計41ヘクタール余りの山林を、スギ・ヒノキなどの人工林から、広葉樹を主体とした自然林に戻す植林活動を進めてきました。今回の植樹は五ヶ瀬町の町有林1ヘクタールに山鉤で穴を掘り、ヤマザクラやケヤキ、ナラ、カエデ、クヌギといった広葉樹の苗2,050本を丁寧に植え込んでいきました。

あいにくの雨模様で足場がぬかるむ中、旭化成グループの従業員・家族や、関係者の皆さま、地域の皆さまなど総勢約530人が参加しました。五ヶ瀬町の皆様はじめ、スタッフ・関係者の協力のお蔭で「開会式、雨の中の植樹、昼食と特産品販売、抽選会」と記憶に残る植樹祭になりました。



植樹に参加したメンバーで



急な斜面でバランスを取りながら、植樹開始

富士地区の取り組み

富士地区柵内にある「あさひ・いのちの森」は、地域の皆様との植樹祭から丸9年を経て計画通りの大きな森へと成長を遂げています。企業の生物多様性保全への先駆的取り組みとして多くの見学者が訪れており、恒例の「ホタルまつり」は3日間で3,000人を超える来場者でにぎわいました。また、地元大学との連携の中で、地域希少種の移入・繁殖にも取り組んでおり、大きな成果を挙げています。



カワニナの放流



あさひ・いのちの森ホタル

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



循環型社会形成の取り組み

旭化成グループでは、循環型社会の形成のため産業廃棄物の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組み、産業廃棄物の最終処分量の削減に取り組んでいます。

2016年度の目標を産業廃棄物発生量に対し、①最終処分率を0.3%以下、②再資源化率を90%以上とする目標を掲げ活動を進めてきました。その結果、最終処分率は0.3%、再資源化率は98%と目標を達成しました。今後も分別や処分先の選定で最終処分率の低減と再資源化率の向上を推進します。

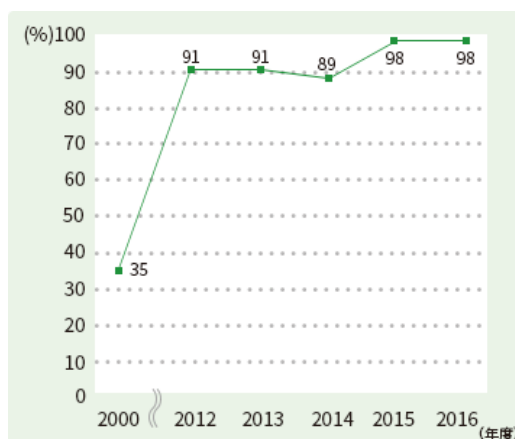
PCB※廃棄物の管理と処理についても、ステンレス容器などに入れて倉庫で保管する等管理を徹底するとともに、微量PCB廃棄物も含めた処分も計画的に進めています。

また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）による日常管理に関して、電子マニフェスト化を進め、管理の強化を行っています。さらに産業廃棄物収集・運搬業者および処分業者が適正な処分を行っているか、定期的に現地を訪問して、その処分状況を調査しています。

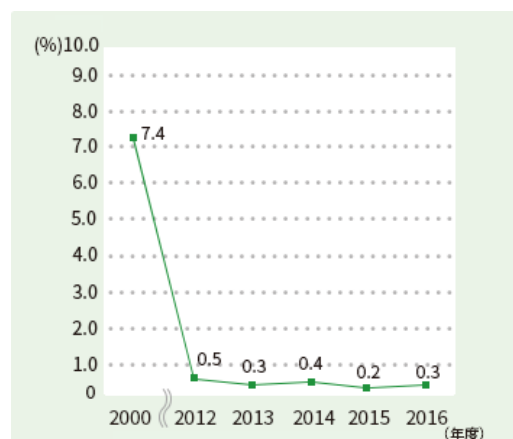
※ PCB（ポリ塩化ビフェニル）：“Polychlorinated Biphenyl”の略で、難分解性かつ、人の健康および生活環境に被害を及ぼすおそれがあるため、日本では製造・使用が実質的に禁止されています。



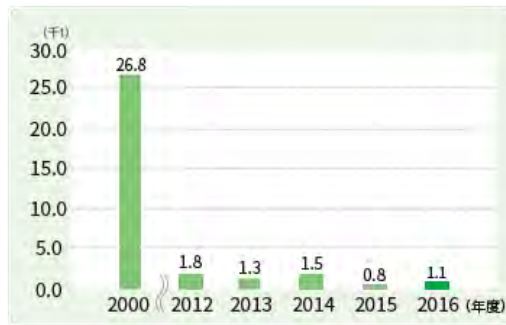
廃棄物処理フロー（2016年度実績）



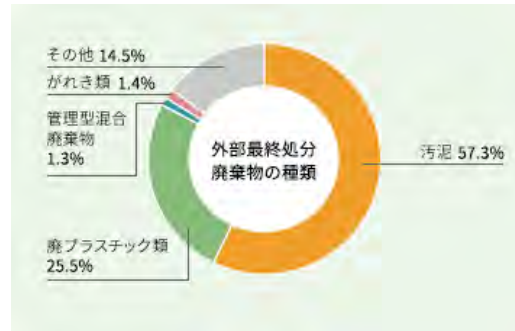
再資源化率 (%)



最終処分率 (%)



外部最終処分量の推移



2016年度外部最終処分廃棄物の種類

建材・住宅事業の産業廃棄物の削減

建材事業においては、旭化成建材の広域認定制度※により販売したヘーベルパネルを回収し、自社工場や他社でリサイクルしています。また、旭化成ホームズでは、住宅建設現場の廃棄物の発生量の削減、廃棄物の分別回収に取り組んでおり、新築建設現場では、最終処分量ゼロを継続しています。



「ヘーベルパネル廃材」リサイクルの仕組み



建設現場での産業廃棄物の最終処分量推移

※ 広域認定制度：環境大臣が産業廃棄物の再資源化に資する広域的な処理を行う者を認定し、関係する地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度のこと。産業廃棄物の再資源化をより一層促進させるために創設されました。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。

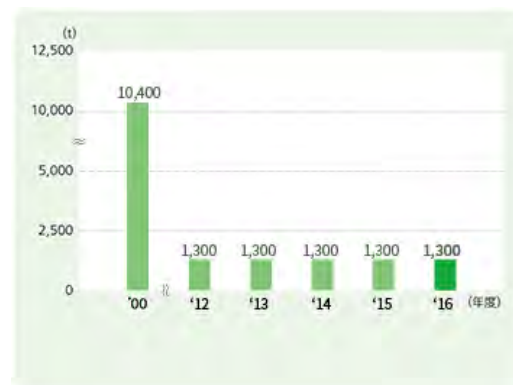


化学物質の負荷低減

旭化成グループでは、化学物質の排出削減に取り組んでいます。PRTR※¹法などの対象物質や自主的に定めた化学物質に関して、有害性の高いものや排出量の多いものから優先的に削減に取り組んでいます。下記のグラフに示すように、PRTR法対象物質の大気、水域への排出量およびVOC※²排出量は、2000年度対比それぞれ92%、87%削減しました。今後も運転管理、設備管理を強化し、不測の排出を削減していきます。



PRTR法対象物質排出量の推移



VOC排出量の推移

- ※1 PRTR制度: “Pollutant Release and Transfer Register”の略で、有害性のある化学物質を取り扱う工場や事業所が、化学物質ごとに環境への排出量や、廃棄物としての移動量を把握・報告（登録）し、その結果を国が公表する制度です。
- ※2 VOC: “Volatile Organic Compounds”の略で、揮発性有機化学物質のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。

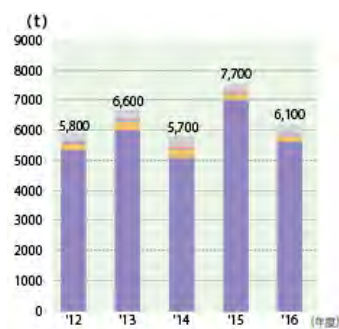
全体像	地球環境対策	低炭素社会構築	生物多様性保全	循環型社会の形成	化学物質の負荷低減	大気汚染・水質汚濁防止
-----	--------	---------	---------	----------	-----------	-------------

大気汚染・水質汚濁防止の取り組み

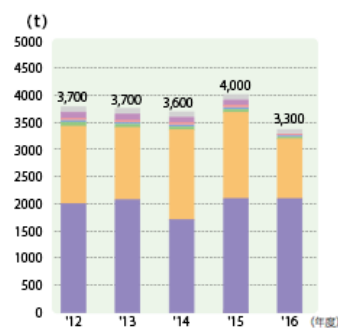
旭化成グループでは、大気、水域および土壌や地下水を汚染しないよう、排出管理、漏えい防止対策を実施しています。また、臭気対策としての排ガス吸収設備の導入や、排水処理施設的能力増強等、設備対応も実施しています。土壌・地下水汚染に対しては、土壌汚染対策法および関係条例に則り、調査・措置を実施しています。

2012年には「排水管理に関するガイドライン」を発行し、これに基づく排水管理状況の確認も進めています。

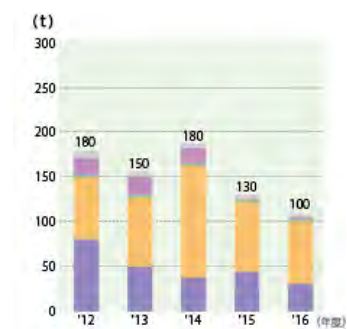
大気汚染防止法、水質汚濁防止法に関わる物質については、規制基準内に管理しました。



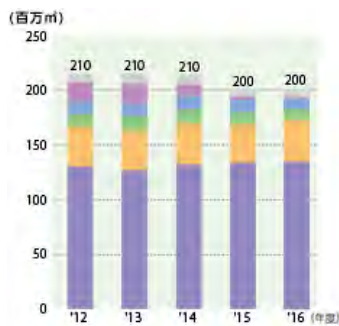
SOx排出量の推移



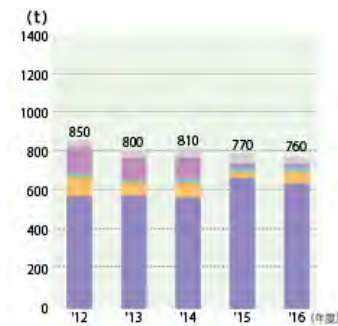
NOx排出量の推移



ばいじん排出量の推移

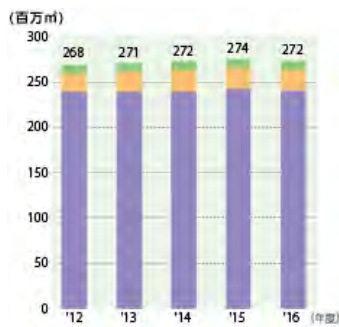


排水量の推移



COD負荷量の推移

■ 延岡 ■ 水島 ■ 守山 ■ 富士 ■ 大仁 ■ 川崎 ■ その他



取水量の推移

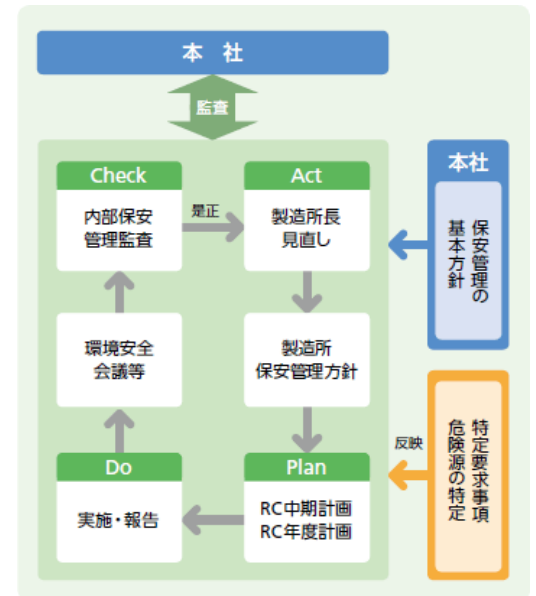
■ 工業用水 ■ 地下水 ■ 上水道水

保安防災

保安防災管理においては、プラント建設前にはプロセス危険性評価を行い安全性の高いプラントを作り、プラントの機能を健全に保ち、安定・安全に運転することが重要です。旭化成グループでは、プラント建設時にリスクアセスメントを行うと同時に、既設プラントに関しては火災・爆発防止専門監査、異常反応防止&インターロック機能保全や老朽化などの視点によるプロセス見直しを繰り返すことにより、保安事故の撲滅を図っています。2013年度は、異常反応防止&インターロック機能保全の視点で、現地確認を行い、ハザードの洗い出しを行いました。2013年度以降は、ハザードの大きな件名に加えて、過去発生した事故、トラブルに関する技術資料をまとめてきました。2015年度からは管理者および運転員が経験したことが無いトラブルが発生しても、原因追究を正確に行い、的確に行動できるように教育・訓練を行っています。2016年度も、国内海外での保安重大事故はありませんでした。

旭化成グループの保安防災管理

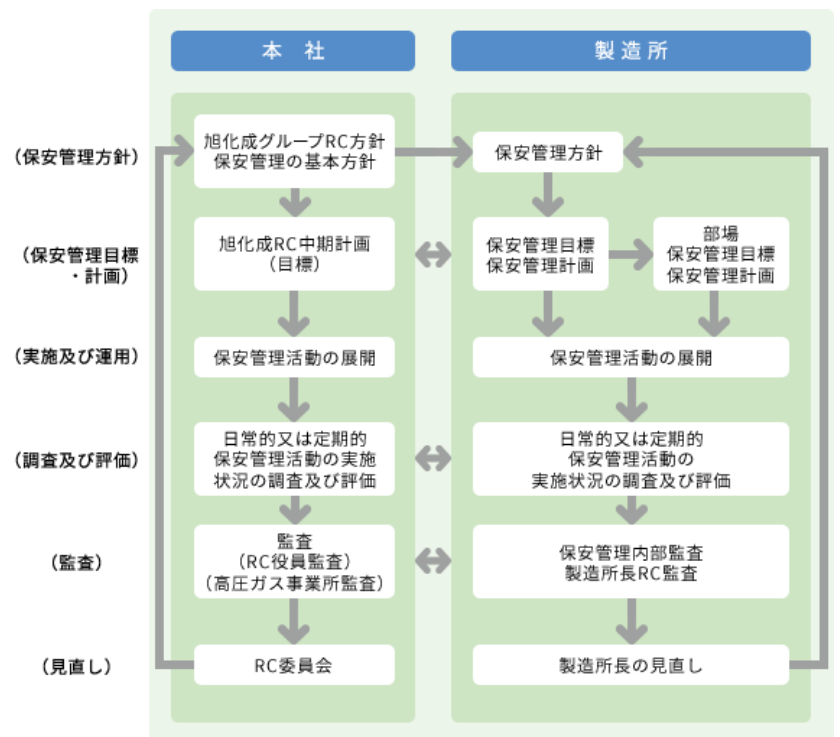
旭化成グループでは、本社の保安管理の基本方針に基づいて安全性評価を行い、危険源を特定して、中期計画、年度計画を策定・実行していくことにより自主的な保安確保の取り組みを続けています。



保安管理システムの体系

「高圧ガス保安管理の基本方針」

- 安全は、経営の基盤をなす重要な要素であり、あらゆる事業活動の基本とする。
- 一人ひとりが安全に責任を持ち、全員で安全を確保する。
- 安全に関するPDCAサイクルを回し、安全レベルを継続的に向上させる。
- 危険性を評価し、危険性の除去・低減対策を絶えず講じる。



保安管理に係るPDCAサイクル

設備の事前審査

当社グループでは、「設備投資に関する事前審査基準」を定め、一定規模以上の設備の新設、増設、改造などに対して「設備投資事前安全審査」および商業運転に入る前の「試運転前安全審査」を行い、安全性確認を行っています。この活動は国内はもちろん、海外の設備に対しても適用しています。

この事前審査の中で行う「安全性評価（SA）」は、危険度ランクの高い設備に対してはHAZOP※などの手法によるリスクアセスメントを必ず実施しています。また危険度ランクの低い設備であっても、重要設備についてはリスクアセスメントを行っています。

※ HAZOP : “Hazard and Operability Study”の略で、設計点からのずれによる想定から発生原因と対策を洗い出す手法。網羅性に優れた手法で広く使われています。



設備投資に関する事前審査システム

プラントの安全・安定生産への取り組み

当社グループは、ケミカル、繊維、住宅・建材、医薬・医療、エレクトロニクスの事業分野があり、それぞれ特徴を持ったプラントを有しています。安全確保を図る上でも、プラントの特性に適した方法が必要になってきます。

この考え方に則り、「計画保全システム」を構築し、保全PDCAを回しています。計画保全システムの特徴は、工場ごとに機器別に保全方法や周期等を定めた「機器別管理基準」を策定し、管理を行っていることです。

また、グループ横断的な活動として、グループ設備技術会議を設置し、その下位組織として、4つの専門部会を設けて、①最適な計画保全体制の構築、②基準・標準類の整備、③保全技術者育成システム構築、④技術情報の共有化等の施策推進を行っています。この保全活動を推進することにより、プラントの安全・安定生産を確保していきます。

プロセス見直し活動

既設プラントに関しては老朽化・劣化未点検などの視点によるプロセス見直しを以前より行ってきましたが、2009年度からは火災・爆発防止専門監査を開始して産業事故の撲滅を図っています。また、異常反応防止とインターロック機能確保の視点で2012年度に調査を開始し、2013年度は現地確認を行い、大きな問題が無いことを確認できました。2013年度からは、ハザードの大きな件名に加えて、過去発生した事故、トラブルに関する技術資料をまとめ、本社環境安全・品質保証部ほかによる第三者検証を行っています。さらに、トラブルに対する的確に行動できるような異常処置行動訓練まで落とし込む活動を行っています。



技術伝承活動第三者検証（水島）

保全教育

保全とは、「製造目標を達成するために必要な設備の状態をつくり出す力」のことをいいます。その取り組みが計画保全システムにより保全PDCAを回すことですが、その基盤は人財です。一人ひとりが基礎となる技術をしっかり身につけ、それをチーム力に変えることが大切です。

旭化成グループでは「保全人財」育成のために、2009年度から「保全人財育成カリキュラム」を開始しました。これは、保全技術者の「育成理念」を明確にした上で、その理念を実現するための「個人別育成カリキュラム」を個人ごとに作成し、グループ共通のPDCAを回すというものです。現在約530人がこのシステムを運用し研鑽を積んでいます。

また2014年度にはこれまでの活用を踏まえ、システムの更新を完了しWeb上で管理できる新システムがスタートしました。本システムにより育成状況が完全にデータベース化されることになり、データ入力の効率化、育成監査の資料作成等が簡単にできるようになりました。

さらに、2015年度から座学講習会等の参加申し込みもWeb上で行い、講座認定取得結果もこの中で管理しています。



保全育成システム

保安防災教育

化学プラントを操業していく上で必要な技術習得を目的として、水島、川崎地区に教育・訓練センター「旭オペレーションアカデミー（Asahi Operation Academy）」を設置しています。ここでは、設備の原理・構造について学ぶとともに設備故障部位の特定能力と対応能力を向上させるために、教育用ミニプラント、シミュレーターを使用し、技術技能訓練、単体機器操作訓練、プラント運転訓練などを行っています。異常を発生させない適切な処置を学ぶことができ、異常兆候を早期に把握する能力を向上させることによって、不測の事態にも対応できる「設備とプロセスに強いオペレーター」の育成を行っています。

また、労働災害の恐ろしさや安全作業基準の意味を体で理解させる安全体験訓練を実施しています。挟まれ・巻き込まれ、被液、躓き・転倒、火傷、墜落等の危険体験に加え、人の行動特性や災害事例の教育を併せて行い、安全の感性を向上させ基準・ルールを守り常に危険を回避する行動がとれる人材を育成しています。



AOAシミュレーター実習



AOAポンプ分解・組立実習



AOA安全体験実習（ベルト巻き込まれ体験）

緊急事態への対応

旭化成グループでは、保安事故あるいは大規模地震などの緊急事態が万一発生した場合に備え、防災体制を内規に定め運用しています。

生産地区では、緊急事態発生時の人的安全の確保と隣接地域への影響を最小限に留めるために、円滑な防災活動を行えるように体制を整えています。そのため、防災訓練等の年間スケジュールを立て、本社と一体となった定期的な防災訓練を実施しています。



延岡新港基地総合防災訓練（延岡消防団、延岡消防署、延岡警察署、日向海上保安署と共催）

物流安全

旭化成グループでは、物流事故を未然に防止するために、製品の保管、荷役、輸送業務を委託する物流会社とともに、物流安全大会、安全連絡会議、安全査察、教育等さまざまな安全活動に取り組んでいます。また、万一の物流事故に備えて、物流会社と工場とが一体となった物流総合防災訓練を行い、被害の拡大防止対策を図っています。

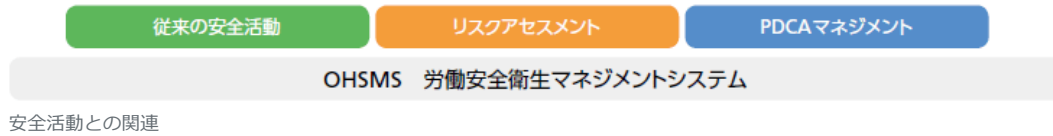
これに加えて、緊急時の防災対応力のさらなる強化を目的として、2017年1月に一般財団法人海上災害防止センターと契約し、同法人の「危険物質事故対応サービス：HAZMATers（ハズマッターズ）」を導入しました。本サービスを起用することで、より専門性の高い事故対応態勢を24時間365日確保するとともに、万一の事故発生時には、専門要員による実効性の高い迅速な事故処理活動により、事故被害の早期拡大防止体制が強化されました。



物流防災訓練（塩化ビニルモノローリー）

労働安全衛生

旭化成グループでは、従来の安全活動（3S※1、HHK※2、危険予知、パトロール、事例検討等）にリスクアセスメント、PDCA※3のマネジメントを導入した予防処置型安全衛生活動（労働安全衛生マネジメントシステム※4）で労働災害防止活動を推進しています。



※1 3S : 整理・整頓・清掃。

※2 HHK : ヒヤリ・ハット・気がかり。

※3 PDCA : Plan - Do - Check - Act。

※4 労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）：“Occupational Health & Safety Management System”の略で、労働安全衛生の災害リスクを最小化し、将来の発生リスクを回避する活動を継続的に改善しているかどうかをチェックする規格です。

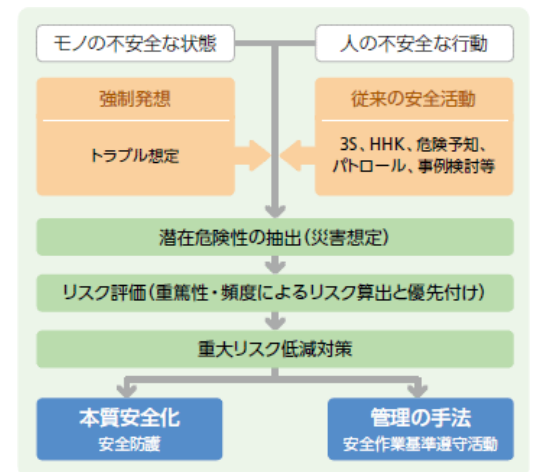
労働災害防止の進め方

潜在危険性の抽出

有効な労働災害防止対策を実施するには、職場の潜在危険性を抜けなく挙げる必要があります。そのためには、安全活動に強制発想（トラブル想定）の視点を入れて、モノの不安全な状態（設備、有害物、騒音等物理的有害環境など）や人の不安全な行動、さらに、その組み合わせで発生する危険事象に対する災害想定を幅広く実施することが重要です。

リスク評価

抽出された職場の潜在危険性について、災害の重篤性と災害に遭遇する頻度との組み合わせから、リスク点数を算出し、優先順位を付けます。リスク点数の高い重大リスクから低減対策を実施します。



労働災害防止の全体像

重大リスク低減対策

重大リスク低減対策としては、モノの不安全な状態を安全化する本質安全化（危険作業排除、自動化、トラブルゼロ化、安全な物質への転換など）と安全防護が極めて有効です。当社グループでは重篤な災害に至りやすい、機械への挟まれ・巻き込まれ型災害の対策として、機械設備等の本質安全化と安全防護（隔離と停止）による対策を重点的に推進しています。

本質安全化・安全防護対策

安全対策構築の原則に則って、設備の新設・変更・既存設備見直し・事故発生時の対策等として本質安全化と安全防護による対策を推進しています。

安全対策			安全性の達成度
1	本質安全化		100%
2	安全防護		80%
3	管理の手法	表示・警告等	20%
4		マニュアル・許可制等	20%

出典：中央労働災害防止協会(1999)
「職場のリスクアセスメントの実際」 p.26

安全対策構築の原則

安全作業基準※遵守活動

当社グループでは、設備等の改善が難しい作業に関しては、特別管理作業と位置づけて管理するとともに、安全作業基準遵守活動にて安全の確保に努めています。具体的には、日々の業務での安全作業基準遵守状況をチェックするなど、工夫して実行しています。

※ 安全作業基準：個別作業ではなく類似した複数の作業に共通する基本的事項を定めた安全原則。例えば、機械への挟まれ・巻き込まれ防止対策として運転中の露出部には手を出さない等。

労働災害発生状況

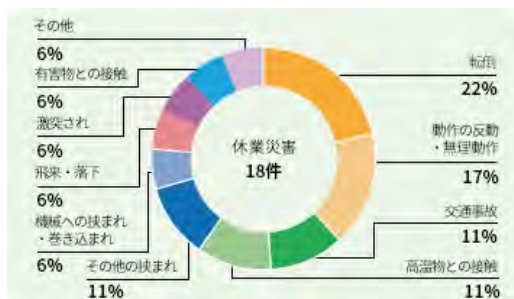
災害件数／事故の型

2016年度は国内では18件の休業災害が発生しました。この18件を事故の型で分類すると、これまで重点的に取り組んできた「機械への挟まれ・巻き込まれ」について、2013年6月以来となる休業災害が発生しました。この事故を教訓として、本質安全化と安全防护によるリスクの低減活動をより一層推進します。このような災害は1年か2年に一度しか行わないような作業頻度の少ない非定常作業で発生しています。災害の重篤性と災害に遭遇する頻度との組み合わせから行うリスク評価において、頻度面からリスク点数が低いとしても、万一の災害時に重篤なケガとなる可能性がある作業においては、優先度を上げて対策を推進します。

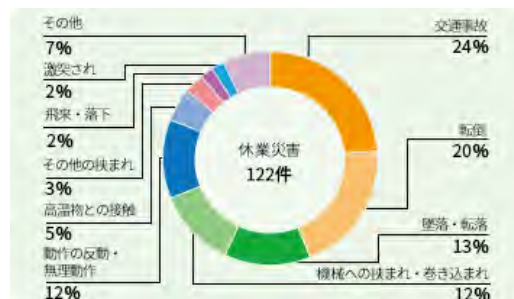
また、国際規格ISO12100※に基づく機械安全のための指針類を制定し、2014年度以降は設備の新設・改造時に設計者が機械リスクアセスメントを行い、設備審査時に関係者が審議を行っています。

一方、「転倒」、「激突」および営業車の「交通事故」の3つで、休業災害の事故の型の39%を占めています。非生産部場（営業・本社等）でも起きる、いわゆる生活災害も防止するため、生産部場とともに非生産部場でも安全基本行動遵守等の安全活動の活性化と安全文化の醸成を、引き続き推進していきます。

※ ISO12100：機械類の安全性設計のための基本概念-リスクアセスメントとリスク低減。



休業災害事故の型（2016年度 国内）



休業災害事故の型（2006～2015年度 国内）



グループ休業度数率※1



グループ強度率※2

※1 休業度数率：労働災害の発生率を表す安全指標の一つで、以下の式で算出されます。〔休業度数率＝休業災害被災者数÷のべ労働時間×100万時間〕
休業度数率0.1以下というのは、例えば、工場の社員が100名であれば、50年間に1名しか休業災害を起こさないという、大変高い目標です。

※2 強度率：労働災害の軽重を表す安全指標の一つで、以下の式で算出されます。〔強度率＝労働損失日数÷のべ労働時間×1,000時間〕

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）の定着

2002年からOHSAS18001規格※をもとに導入を開始し、2009年度以降は導入部場が全部場の90%を超え、定着化への活動を推進しています。

※ OHSAS18001規格：“Occupational Health and Safety Assessment Series”の略で、労働安全衛生マネジメントシステムの規格の一つです。

快適職場形成の改善活動

化学物質などの管理として、有機溶剤中毒予防規則・特定化学物質障害予防規則・粉じん障害防止規則などが適用される単位作業場では、作業環境測定法に基づく測定を毎年実施しています。さらに、化学物質のリスクアセスメントも行い、化学物質に起因するリスクの低減にも取り組んでいます。また、騒音ならびに暑熱に関しては、作業環境測定データをベースに作業管理を行い、個人への負荷を下げる管理を実施しています。引き続き、設備改善対策や作業見直しなどの改善を進めています。

「旭化成ホームズ（株）の安全管理・活動について」

1. 活動の目標と想い

旭化成ホームズは、「ヘーベルハウス」「ヘーベルメゾン」を都市部を中心に供給しています。長く住み継がれる「ロングライフ住宅の実現」という理念のもと生産活動をしています。

そして、業界最高水準の「安全な現場と人」を作り上げゼロ災害を達成することを目標として全員参加で、安全活動を推進しています。

2. 活動のポイント

安全管理・活動のポイントとしては、「凛とした現場づくり」、「社員労災撲滅啓蒙活動」、「交通事故撲滅活動」です。

「凛とした現場づくり」は、「整然」「気遣い」「マナー」「ブランド」の4つの言葉を全社共通キーワードとして掲げ、「決めたことを実践し危険な行動をしない風土づくり」を加速することを狙いとし、建築現場のゼロ災害を目標にした活動です。

社員労災撲滅啓蒙活動は事務所などで起きる生活災害に目を向け、実際に起きた被災事例を再現した「注意喚起啓蒙ビデオ」を作成し、全支店に配布し導入教育や定期教育に活用するよう促している活動です。

交通事故撲滅活動は、リースカーに「前方衝突回避支援装置」搭載を推進することで、前方不注意による事故の低減を実現しました。

また、外部コンサルティング会社から「事故削減プログラム」を導入し、事故多発部場に対して約4ヶ月にわたる安全教育を実施しています。

3. 成果と現在及び今後の取り組み

上記の活動を通して、昨年度はそれぞれ成果が出せました。

建築現場については、新築現場を中心に災害発生は着実に削減しました。今後は「凛とした現場づくり」をしっかりと定着させ、全国のよい現場の見える化も図ることで災害撲滅を実現します。社員労災については、狙い通り事務所災害を中心に削減させることができました。今年度は「社員労災撲滅月間」を設けることで、さらに全社員への啓蒙活動に拍車をかけていきます。交通事故については、前方衝突回避支援装置の搭載をリースカーに加えて借上車にも推進し、交通事故のさらなる低減を目指します。

ヘーベルハウスが、安心安全な住宅であり続けるためにも、旭化成ホームズは、これからも安全管理・活動を着実に推進し続けます。



コンプライアンス・RC推進部
RC管理室 室長 竹内 誠



社員労災撲滅月間 啓蒙ポスター

アスベスト問題への対応

旭化成ではアスベスト問題に対して、以下のように対応いたしました。

工場を含む旭化成グループ所有建物の対応

旭化成グループが所有する工場を含む旭化成グループ所有建物のアスベスト調査を実施し、「石綿障害予防規則」に基づいた除去、封じ込め、あるいは囲い込み等の対応を計画的に実施いたしました。

工場におけるジョイントシール類のアスベスト代替化促進

アスベスト代替化が難しいとして使用猶予（ポジティブリスト）された部材についても技術開発および実証試験で代替化することができました。

当社グループを退職された方の健康面への対応

旭化成グループでは石綿障害予防規則が適用される「アスベストを製造し、または取り扱う作業」はありませんが、旭化成グループの在職中に保全等で臨時的に石綿を取り扱った経験がある退職者の方から申し出があった場合は健康診断を受けていただくとともに、その後のフォローをさせていただいております。

旭化成グループ退職者のみなさまへ

アスベスト問題に対する健康診断の取り扱いについて 

健康

旭化成グループでは、健康管理ガイドラインに基づき、生活習慣病対策、メンタルヘルス対策等、社員の心身の健康保持増進活動を推進しています。

健康管理体制の強化

2014年度より開始した「健康管理活動状況ヒヤリング」を、2016年度は7地区で実施しました。各地区健康管理センター等における活動内容や産業医、保健師等専門職の具体的な業務内容が労働安全衛生法およびグループ健康管理ガイドラインに則したものとなっているか確認し、必要に応じて指導、サポートを行っています。

社員の健康保持増進活動の推進

当社グループでは有所見者の低減のため、各地区において健康管理スタッフ、外部講師等による運動指導や健康指導を進めてきました。

2016年度の定期健康診断における有所見者率および肥満は微増、喫煙率は減少となっています。併せて「特定保健指導」を利用しやすいプログラムに見直した「Asahiヘルスアッププログラム」を、健康管理ツールの一つとして、特に産業保健スタッフの体制が十分でない独立工場、関係会社等で積極的に活用し、従業員の健康の保持・増進活動を推進しています。



有所見者率等の推移

転倒防止対策の推進

中央労働災害防止協会の「転倒等災害リスク評価セルフチェック実施マニュアル」を基に2013年度に作成した「転倒防止体力測定 実施マニュアル」に沿って、2014年度より転倒リスクの評価と産業医面談等のフォローを開始しました。2016年度も継続しており、各地区のフォローの好事例を水平展開しながら推進しています。



転倒防止体力測定 実施マニュアル

メンタルヘルスケアの推進

当社グループでは「メンタルヘルスケア・ガイドライン」に基づき、メンタルヘルスの「4つのケア」を充実させることにより、職場環境の改善に取り組んでいます。

「セルフケア」および「産業保健スタッフなどによるケア」として、2013年度から、社内のイントラネット環境で利用する「e診断@心の健康：職業性ストレス簡易診断システム（株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ）」を本格的に運用し、個人のストレス調査と同時に、職場のストレス分析「健康いきいき判定」も行い、「ラインによるケア」の一環として、職場環境の改善につなげています。今後も年1回各地区でストレス調査を継続していきます。



e診断@心の健康：職業性ストレス簡易診断システム

また、当社グループでは、メンタル疾患およびそれ以外の傷病により休業した人が、その後円滑に職場復帰できるように「リハビリ勤務制度」を制定しています。さらに各地区・事業所では、外部講師による研修やカウンセリングの導入などの「専門機関によるケア」の活動も実施しています。

e診断による職場活性化への取り組み

旭化成建材（株）穂積工場は、ALC（軽量気泡コンクリート）材を製造しており、1990年頃の最盛期には従業員が約350名在籍していましたが、需要が一段落した後は工場のスリム化を進め、現在は約130名まで減少しています。その間新人採用を控えていたため、現在では、従業員の約8割が45歳以上という年齢構成になっています。

そのような中で、2013年度のe診断結果は、全国平均に対し10%もリスクが高い結果となりました。業務の量的負担は大きくはないが、上司・同僚の支援が得られていない状態で、職場の大半がベテラン社員であり「今さら言えない」という職場の雰囲気や業務上のコミュニケーション不足につながっていることが原因ではないか考えました。

そこで、2014年度から「穂積工場いきいき活動」を開始し、カウンセラーとの個人面談の実施と、工程単位での職場環境改善、個人のスキルアップ、情報の共有化等の内容を盛り込んだアクションプランを作成・実行し、また定期的に職責者が進捗確認することで職場改善を図ってきました。その結果、2015年度には全国平均よりリスクが低くなり、2016年度もさらに低い状況を維持しています。今後もe診断結果を参考にしながら、「穂積工場いきいき活動」を推進していきます。



カウンセラーによる管理者研修

品質保証

旭化成グループでは、2016年4月の経営統合を受けて、新たに「旭化成グループ品質方針」「グループ品質保証細則」を制定し、環境安全部を環境安全・品質保証部と改称し、その内部に新たに品質保証グループを設置しました。この品質保証グループが、当社グループ全体の品質保証強化活動の横串を通し、お客様に安全・安心な「製品・サービス」をお届けする、製品安全を含んだ「品質保証」を強化しています。なお、2016年度のRC目標である「重大製品事故ゼロの継続」を達成しました。

旭化成グループ品質方針

旭化成グループは、顧客・社会のニーズを満たし、
安心・安全を確信できる
品質の製品・サービスを実現・提供する。

品質保証の考え方

品質保証体制の強化：重大製品事故ゼロの継続

お客様に満足していただける「製品・サービス」の提供を目指して

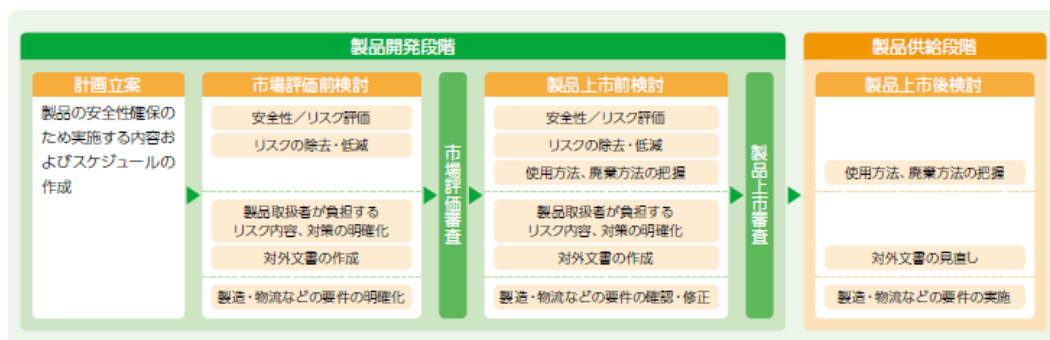
当社グループがお客様に提供している「製品・サービス」とは、旭化成グループが社内外に提供する、素材、製品、施工、サービス、アフターサービスまでのすべてを含むものをいいます。お客様が満足する「製品・サービス」を提供することが、当社グループの使命であると考えています。そのため、製品安全を含んだ品質保証体制の強化に日々努めています。

RC担当役員と前述の品質保証グループとが、新たに作成することにしたグループ品質保証月報をもとに品質保証に関する情報を直接協議する、品質保証定例会を毎月開催しています。

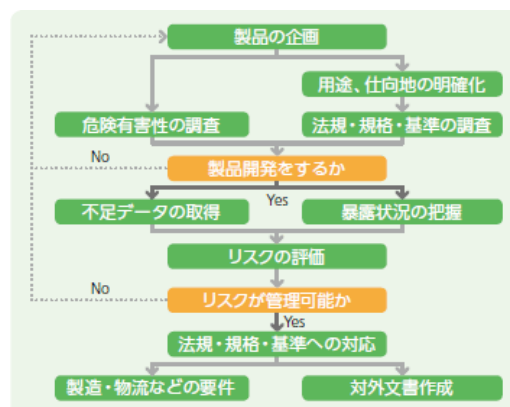
重大製品事故ゼロの継続への取り組み

重大製品事故を未然に防止するために、RC実施統括者が実施すべき品質保証の活動を規定した「グループ品質保証細則」を新たに制定しました。この細則では品質保証強化のための活動の中心的役割を担う品質保証推進者を新たに定義しました。品質保証推進者連絡会を3回/年の頻度で開催し、グループ全体への情報発信、情報の共有化を推進しています。また当社グループでは「グループ製品安全対策ガイドライン」も制定しています。

当社グループ内の各事業会社、事業本部等は、これらのグループ共通の細則、ガイドライン類に準じて、「製品・サービス」の品質保証を行っています。



製品安全対策の流れ

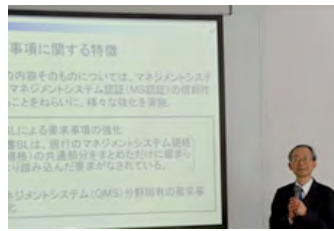


化学製品の安全性確保の手順

品質保証に関する社内セミナーの実施

品質ISOであるISO9001の2015年度版への移行に関する社内教育を充実してきました。今回の改訂で、品質マネジメントシステム（QMS）とビジネスの統合、およびトップの関与について強化されているため、1）社長、副社長、事業会社社長、事業本部長の経営トップ層向けのトップセミナー、2）認証取得の各ISO運営のトップである事業部長層向けのセミナー、3）運用担当者層向けセミナー、を階層別に個別開催しました。

社外から専門の講師の方をお招きし、1）では、元・品質管理学会会長を務められた、中央大学の中條武志教授をお招きし「QMSと事業の統合」で講演いただき、2）では、中條教授の同テーマでの基調講演に加え、日科技連講師の方から監査側の視点での講演、3）はJQA講師の方から2015年度版改訂のポイントと実行あるQMSに関しての、講演をいただきました。



トップセミナーで講演される中央大学・中條教授



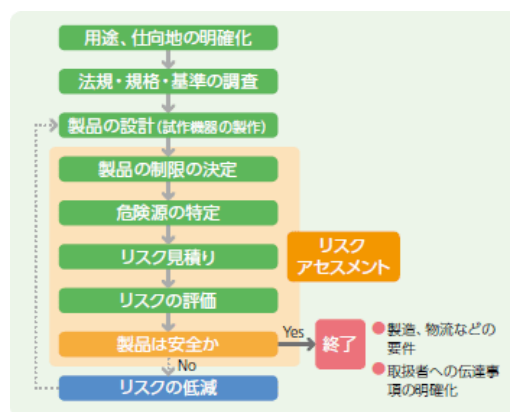
事業部長層への講演会場風景

製品安全確保のための活動

旭化成グループは、「製造物責任（PL※法への対応）」「化学製品安全」「機器製品安全」などの教育の継続、リスクアセスメントの実施などの日常活動を継続しています。

具体的には、2016年度には、供給契約等を含めたリスク回避についての視点で、PL対応の社内セミナーを実施しました。

※ PL：“Product Liability”製造物責任の略です。



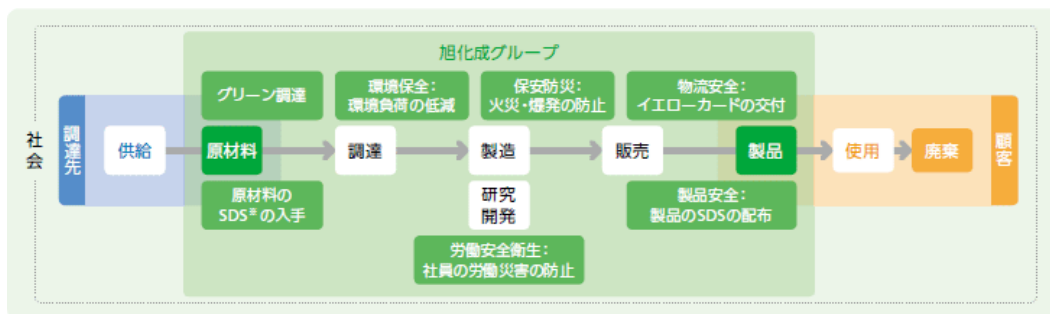
機器製品の安全性確保の手順

化学物質の管理

旭化成グループでは、製品および製造プロセスの安全性を確保するために、化学物質の特性を把握し、製品開発および原材料の調達、製造（中間体を含む）、使用、廃棄に至るまでの各工程を適切に管理しています。

旭化成グループの取り組み

当社グループでは、環境保全、保安防災、労働安全衛生・健康、品質保証（製品安全）の面から、各段階で、下図のように化学物質の管理を実施しています。



旭化成グループの取り組み

※ SDS : “Safety Data Sheets”の略です。

原材料の調達段階

原材料の調達段階においては、化学物質の安全性に関する情報を調達先から入手・管理し、これら化学物質の保管、取り扱いなどに活かしています。

製造段階

製造段階においては、中間体も含めて化学物質を適切に管理し、環境への排出を抑制しています（「**環境保全**」の項参照）。また、化学物質を取り扱う設備の火災、爆発、漏洩を防止（「**保安防災**」の項参照）し、地域社会の安全や地球環境の保全に努めています。

また、化学物質のリスクアセスメントを着実に実施し、製造現場で働く人に対する化学物質の暴露を防止し、健康に影響しないように化学物質を管理しています。

使用・廃棄段階

製品の使用・廃棄段階において、適切に製品を取り扱っていただくため、化学物質（または化学製品）の安全性情報を、製品安全データシート（SDS）、技術資料、パンフレットなどにより提供しています。

また、物流時においては、万が一事故を起こした場合にも、環境面、安全面で適切に対処できるよう、安全情報をイエローカードにより提供しています。

研究開発と社員への教育

どのような化学物質をどのように使用するかは、研究開発段階で決まるため、製品や製造技術の研究開発の段階から、化学物質の管理を実施し、環境に配慮した設計に努めています。

また、当社グループでは、化学物質の管理についての最新の国内外の化学物質関係の法規制情報（化審法、安衛法、毒物劇物法等）の共有とその対応検討や最新の化学品管理のトピックス紹介等を、各地区の研究、製造、営業担当者に対して定期的な教育を実施しています。

国際的な動向への対応

旭化成グループは、下表のような国際的な動向を踏まえて、国際的規模で、リスク評価をベースとした管理と、サプライチェーンにおける化学品管理を目指すプロダクトスチュワードシップ（PS：化学品管理）に基づいた国際機関および官民レベルで進められつつある化学品管理活動を推進しています。

関係機関	関係する項目	具体的な内容
国際連合	地球環境に関する国際会議での決議	●化学物質の製造・使用による健康や環境への悪影響を最小化する決議。また、これを2020年までに達成するための行動計画を決定。 ●化学品の分類および表示に関する国際調和システム(GHS)の運用。など
経済協力開発機構(OECD)	多数の既存化学物質の安全性点検	●一国で1,000トン以上生産の化学物質(HPV)について安全性情報を各国や産業界が分担して収集。
欧州連合(EU)	新しい化学品規制の施行	●化学物質管理規則(REACH規則)の施行。 ●製品に含まれる特定の化学物質の規制(RoHS指令など)の施行。

化学物質管理を取り巻く国際的な主要動向

RC世界憲章への署名

国際化学工業協会協議会（ICCA）では、国際連合の決議を受けてRC世界憲章を制定しました。当社グループはRC全般、とりわけ化学物質の管理の重要性を認識して、2008年5月30日に当社代表取締役社長名で憲章に署名しました。さらに2014年のRC世界憲章改訂を受け、2014年11月19日に再度当社代表取締役社長名で署名しました。

業界全体での取り組み

日本化学工業協会「化学物質管理のための自主活動（JIPS活動※）」の推進に向けた参画

日化協は、JIPS活動として国内での化学物質の自主的なリスク評価・管理活動を推進し、プロダクトスチュワードシップ（PS：化学品管理）の推進強化を進めています。

当社は、2016年度も継続して、JIPS推進部会への委員参画による普及支援を進め、同推進部会スケジュールと歩調を合わせて活動を進めました。今後も、ガイダンスによる当社グループ内でのリスク評価作業を展開し、リスク評価実施と安全性要約書の公開をさらに推進し、確実な運用を進めていきます。

この当社のJIPS活動への参画推進を通じ、当社グループでの化学品管理活動を社内外に発信し、環境面での社会貢献へとつなげていきます。

※ JIPS活動（Japan Initiative of Product Stewardship活動）：WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で決議された2020年目標の達成に向け、日化協が推進している化学品のリスクを最小化するための化学業界の自主活動です。

GHS（世界調和システム）※への対応

GHSについては、すべての化学製品の危険有害性をGHSに基づいて分類し、その結果をSDSに記載するとともに、ラベル表示することを推進しています。

※ GHS：“Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals”の略で、化学品の分類および表示に関する世界調和システムのことです。

REACH規則※¹への対応

REACH規則に関する社内教育を実施するとともに、関係者を集め定期的な対応会議を行ってきました。SVHC※²に関する情報伝達義務等に対応するため、SVHCの新規追加に対応して対象化学物質の情報収集を行い、必要な情報をユーザーに提供しています。同様に、CLP規制※³等の関連法規に関しても、対応を行っています。

※¹ REACH規則：欧州における化学物質の登録、評価、認可、制限に関する規則。化学物質の用途や安全性などを登録する義務があり、有害性が非常に懸念される化学物質については、認可、制限の対象となります。

※² SVHC：Substances of Very High Concernの略称。認可対象の候補物質として公示された物質（認可対象候補物質）。

※³ CLP規制：GHSに基づく、欧州における化学物質や混合物の分類、ラベル表示、包装に関する規則。

アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）

サプライチェーンでの製品含有化学物質情報伝達については、旭化成はJAMPの活動に川上企業の代表として運営委員および各委員会活動に参加し、ツールやシステム構築、管理対象物質リスト改訂作業に積極的に取り組んでいます。2016年度も、JAMPツールの利用促進・普及の推進活動をしながらサプライチェーン全体への積極的な情報提供や入手に努めてきました。

また2016年度は、経済産業省の新スキーム（chemSHERPA）対応の情報伝達ツールの運用をスタートさせました。2016年度から2年かけて実施される現行JAMPスキームからchemSHERPAへの移行についても遅延なく取り組んでいます。今後もJAMP-ITの推進普及に向け、JAMP事務局とともに川上企業代表として普及活動にも取り組んでいます。



JAMP [▶](#) 

都道府県	拠点	事業セグメント	会社名	部署	事業概要
群馬県	太田市	ケミカル	旭化成パックス㈱	群馬工場	プラスチック成形容器の製造
	茨城県	笠間市	旭化成メタルズ㈱	友部工場	アルミベーストの製造
	境地区	建材	旭エスケーピー㈱	-	散弾銃用実包の製造、販売及び火工品の製造
			旭化成建材㈱	境工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造
栃木県	壬生町	ケミカル	旭化成カラーテック㈱	ネオマフォーム工場	フェノールフォーム保温板「ネオマフォーム」の製造
			旭化成テクノプラス㈱	材料技術室	建材製品の改良及び新商品の開発
			旭化成パックス㈱	-	建材加工
			旭化成エナジーサービス㈱	-	各種合成樹脂の着色・コンパウンド加工
埼玉県	上里町	ケミカル	旭化成テクノプラス㈱	埼玉支店	樹脂製品の製造
	上尾市	ケミカル	旭化成パックス㈱	上尾工場	フィルムのラミネート加工
	川越市	医薬・医療	㈱メテク	-	医療機器の製造、販売
	山梨県	富士吉田市	㈱富士セイセン	-	各種糸・織物・不織布の染色仕上加工
千葉県	千葉地区	ケミカル	旭化成㈱	千葉工場	アクリル樹脂の製造、ポリスチレン樹脂の製造
			旭化成カラーテック㈱	コンパウンド生産管理部	コンパウンドの生産技術開発、加工場の支援
			PSジャパン㈱	機能樹脂技術開発部	機能樹脂・機能樹脂加工品に関する応用研究
			旭化成エナジーサービス㈱	袖ヶ浦工場	各種樹脂のコンパウンド技術開発
			旭化成㈱	千葉工場	ポリスチレン樹脂の製品管理、生産技術開発
			旭化成EMS㈱	-	㈱中袖クリーンパワー発電所、㈱新中袖発電所の運転
			S&E等	電子・機能製品事業部	プラスチック光ファイバ等の研究開発
			旭化成アドバンス㈱	千葉事業所	プラスチック光ファイバの製造
			旭化成ホームプロダクツ㈱	柏PDC	建材加工
			サンデルタ㈱	-	サララップをはじめとした消費財の開発および販売
			旭化成基礎システム㈱	-	合成樹脂製品の販売
			旭化成エクステック㈱	-	基礎杭工事
東京都	東京地区	ケミカル	旭化成カラーテック㈱	-	ヘーベルパワーボードをはじめとした外装工事
			旭化成テクノプラス㈱	-	技術情報調査、および特許・商標等の出願事務・管理業務
			旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社
			旭化成クリエイト㈱	-	不動産管理・販売、保険代理、総務業務受託
			旭化成アミダス㈱	-	人材派遣・紹介、教育、ISOマネジメントシステム構築支援他
			旭化成アビリティ㈱	-	印刷、製本、OA関連その他
			旭化成福祉サービス㈱	-	情報提供と調査研究
			旭化成福祉サービス㈱	-	福利施設企画管理業務
			旭化成福祉サービス㈱	-	福利施設企画管理業務
			旭化成福祉サービス㈱	-	福利施設企画管理業務
			旭化成福祉サービス㈱	-	福利施設企画管理業務
			旭化成福祉サービス㈱	-	福利施設企画管理業務
神奈川県	川崎地区	ケミカル	旭化成㈱	モノマー製造部	メタクリル酸メチル、メタクリル酸シクロヘキシル、アセトニトリルの製造
			旭化成㈱	ABS・SBラテックス製造部	AS樹脂、SBラテックスの製造
			旭化成㈱	合成ゴム製造部	合成ゴムの製造および用役（電気、蒸気、工水など）の供給
			旭化成㈱	交換膜製造部	イオン交換膜の製造
			旭化成㈱	地区内研究開発部場	高機能新規材料の創出、機能製品の研究開発、樹脂・樹脂加工品に関する応用研究
			旭化成㈱	PSジャパン㈱	ポリスチレンの研究開発
			旭化成㈱	研究開発部	水電解システムの開発
			旭化成㈱	研究・開発本部 クリーンエナジープロジェクト	高機能ポリマーの開発、樹脂加工技術開発、用途開発
			旭化成㈱	研究・開発本部 高機能ポリマー技術開発センター	高機能ポリマーの開発、樹脂加工技術開発、用途開発
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	エナジー領域材料の開発
			旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発
			旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発
静岡県	富士地区	ケミカル	旭化成㈱	川崎市	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	厚木市	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
			旭化成㈱	旭化成エナジーサービス㈱	旭化成エナジーサービス㈱
愛知県	みよし市	医薬・医療	旭化成ファーマ㈱	岐阜県	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
石川県	羽咋市	S&E等	旭化成ファーマ㈱	福井県	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
福井県	越前市	S&E等	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
福井県	福井市	S&E等	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
福井県	あわら市	S&E等	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱
			旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱	旭化成ファーマ㈱

都道府県	拠点	事業セグメント	会社名	部 場	旭化成グループ CSRレポート2017	
滋賀県	守山地区	ケミカル	旭化成㈱	守山動力課	用役(電気、蒸気、温水など)の供給	
			旭化成㈱	スパンボンド工場	合纖長繊維不織布(スパンボンド等)の製造	
		繊維		ロイカ工場	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ」の製造	
				商品科学研究所	衣料系・資材系機能性テキスタイルの研究開発	
		エレクトロニクス	旭化成㈱	ハイボア工場	高機能微多孔膜の製造	
				電子材料製造課(守山駐在)	感光性ポリイミド樹脂の製造	
				ハイボア技術開発部	エレクトロニクス・エネルギー領域材料の開発	
			旭シェーベル㈱	守山工場	ガラス長繊維織物の製造	
		S&E等	旭化成アミダス㈱	守山事業所	業務請負	
			旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、情報システム開発	
	高島市	マテリアルズ	旭化成㈱	あいばの事業所	金属加工品の製造	
	東近江市	住宅	旭化成住工㈱	滋賀工場	鉄骨・屋根・断熱・開口パネルの製造	
三重県	鈴鹿地区	ケミカル	旭化成㈱	鈴鹿製造所	サララップ、フォーム製品、フィルムの製造	
			鈴鹿サンビジネス㈱	-	プラスチック加工	
			サンディック㈱	三重工場	ポリスチレンシート	の製造
和歌山県	御坊市	ケミカル	旭化成㈱	和歌山工場	アクリルラテックス	
	大阪府	大阪地区	ケミカル	旭化成ファイネケム㈱	開発製造所	化学品の製造
S&E等			旭化成アドバンス㈱		旭化成の繊維・樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社	
兵庫県	小野市	ケミカル	旭化成バックス㈱	小野工場	プラスチック成形容器の製造	
岡山県	水島地区	ケミカル	旭化成㈱	モノマー製造第一部	シクロヘキサノール、シクロヘキサン、シクロセキセン、分解ガソリンの製造	
				モノマー製造第二部	アクリロニトリル、メタクリロニトリル、高純度アセトニトリル、スチレンモノマー、ポリカーボネートジオールの製造	
				ポリマー製造第二部	高密度・低密度ポリエチレン、ポリアセタール樹脂の製造	
				ポリオレフィン技術開発部	ポリオレフィンの研究・開発	
				テナック技術開発部	ポリアセタールの研究・開発	
				動力部	用役(電気、蒸気、温水など)の供給	
				研究・開発本部 化学プロセス研究所	化学プロセス、機能製品等の研究	
				PSジャパン㈱	水島工場	ポリスチレンの製造
		S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発	
			旭化成A S テック㈱		ポリエチレン製パイプの加工	
山口県	岩国市	建材	旭化成建材㈱	岩国工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造	
			共和工業㈱	-	建材加工	
			岩国サンプロダクツ㈱	-	建材加工	
福岡県	筑紫野市	ケミカル	旭化成㈱	筑紫野工場	金属加工品の製造	
			旭化成㈱	大分工場	防衛用火薬類の製造	
		医薬・医療	日本エラストマー㈱	大分工場	合成ゴムの製造	
			旭化成メディカルM T㈱	セバセル工場	白血球除去フィルターの開発、製造	
				ブラノバ大分工場	ウイルス除去フィルターの製造	
				人工腎臓工場	人工腎臓等の医療機器の開発、製造	
	アフェレシス工場	体外循環型白血球除去装置等の医療機器の開発、製造				
熊本県	天草	繊維	㈱キューアサ	-	パンスト・インナー商品の製造	
			八代	S&E等	旭化成アドバンス㈱	八代ケミカルセンター
宮崎県	延岡・日向地区	ケミカル	旭化成㈱	愛宕事業場	硝酸(稀・濃)、苛性ソーダ、液体塩素、合成塩酸、塩化ビニリデン系樹脂、サララテックスなどの製造	
				電解システム技術部	イオン交換膜法苛性ソーダ生産用電解槽の開発、製造	
				セオラス製造部	医薬、食品添加物の製造	
				レオナ樹脂・原料工場	AH塩、アジピン酸、ヘキサメチレンジアミン(HMD)、ナイロン66樹脂の製造	
				ファスニング生産管理部	土木建築用ファスニング材の製造	
				日向化学品工場	塗料原料の製造	
				延岡動力部	用役(電気、蒸気、温水など)の供給	
				旭化成新港基地㈱	-	原燃料の受入、貯蔵
				延岡プラスチック加工㈱	-	ナイロン66樹脂のコンパウンド
				旭ケミテック㈱	-	土木建築用ファスニング材の製造、火工品用管体および脚線の製造
				旭化成エヌエスエネルギー㈱	-	電気、蒸気の供給
				旭化成水カテクノサービス㈱	-	水力発電所の運転、設備管理
				旭化成ファイネケム㈱	延岡製造所	有機化学品の製造
					延岡医薬工場	医薬品原薬の製造
				カヤク・ジャパン㈱	東海工場	産業用火薬類の製造
					雷管工場	工業用雷管の製造
			医薬・医療	旭化成メディカル㈱	医療技術・材料研究所	医療材料の研究開発
				旭化成メディカルM T㈱	恒富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造
					岡富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造
					ブラノバ工場	ウイルス除去フィルターの製造
		繊維		旭化成㈱	レオナ繊維工場	合成長繊維の製造
					ペンベルグ工場	セルロース繊維の製造、セルロース長繊維不織布の製造
					不織布工場	人工皮革、メルトブロー不織布の製造
					技術研究所	新規繊維の研究開発
				エルタス工場	合纖長繊維不織布(スパンボンド)の製造	
				旭化成繊維延岡㈱	-	セルロース長繊維・合纖長繊維不織布等の製造
				旭化成レオナ繊維㈱	-	ポリアミド系繊維の製造
				旭コード㈱	-	ポリアミド系繊維加工品の製造
		エレクトロニクス	旭小津㈱	-	セルロース長繊維不織布の加工	
			旭化成㈱	ハイボア日向工場	高機能微多孔膜の製造	
			旭化成エレクトロニクス㈱	第一製造部	電子部品(磁気センサー)の製造	
			旭化成エレクトロニクス㈱	第二製造部	半導体集積回路の製造	
			旭化成エレクトロニクス㈱	F P 製造部	ファインパターンコイルの製造	
			旭化成電子㈱	延岡事業所	電子部品(磁気センサー)の製造	
			旭化成マイクロシステム㈱	延岡事業所	半導体集積回路の製造	
			旭化成F P ㈱	-	ファインパターンコイルの製造	
			旭化成テクノシステム㈱	延岡事業所	設備診断機器、環境監視機器の製造、評価用・機能確認ボードの製作など	
			旭化成EMS㈱	延岡事業所	ベリクルの製造	
			S&E等	旭化成環境事業㈱	-	産業廃棄物の処分
				旭化成オフィスワン㈱	-	旭化成グループ資産の有効活用事業、受託事業
㈱新旭サービス	-			保険代理店、ドコモショップ、ボウリング場事業		
旭化成エンジニアリング㈱	-			設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発		
㈱東洋検査センター	延岡事業所			環境測定・作業環境測定・一般分析および土壌汚染調査		
旭化成福利サービス㈱	-			福利施設企画管理業務		
㈱旭化成アビリティ	-			印刷、製本、OA関連その他		
旭化成ネットワークス㈱	-			I T 関連事業		
㈱ケーブルメディアワイワイ	-			ケーブルテレビ		
旭化成アドバンス㈱	南九州営業所			医薬品(試薬)等の販売		
研究開発	旭化成㈱	研究・開発本部 繊維技術開発センター		繊維領域の研究と開発		
宮崎県	宮崎市	S&E等	旭化成アドバンス㈱	宮崎ケミカルセンター	次亜塩素酸ソーダ、P A C の小分け	

社会との共生

公正な情報開示と、経営資源を活かした社会貢献を積極的に行い、グローバルな観点で社会と共生する企業体を目指します。



ステークホルダーとのコミュニケーション体制

担当部署を中心として、各ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを円滑に行う体制をとっています。



お客様とのコミュニケーション

お客様のお役に立つ製品・技術・サービスをお届けするために、“誠実”なコミュニケーションに努めています。



株主・投資家とのコミュニケーション

旭化成グループについて正しくご理解いただくため、公正かつタイムリーな情報開示に努めています。

基本方針	
1 法令遵守	私たちは、購買取引に関連する法令、旭化成グループ社内規程等を遵守します。
2 公正・公平の確保	私たちは、取締役会等の選定・契約等の決定を公正・公平な判断で行います。
3 門戸の開放	私たちは、国内外の企業に対して公平な取引の機会を提供します。
4 CSR推進	私たちは、全社のCSR活動と一体となって購買業務に取り組みます。
5 パートナリシップ	私たちは、取引先との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めます。

お取引先とのコミュニケーション

地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した活動を通じて、お取引先との信頼関係構築を図っています。



地域社会とのコミュニケーション

地域社会のみなさまとのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。

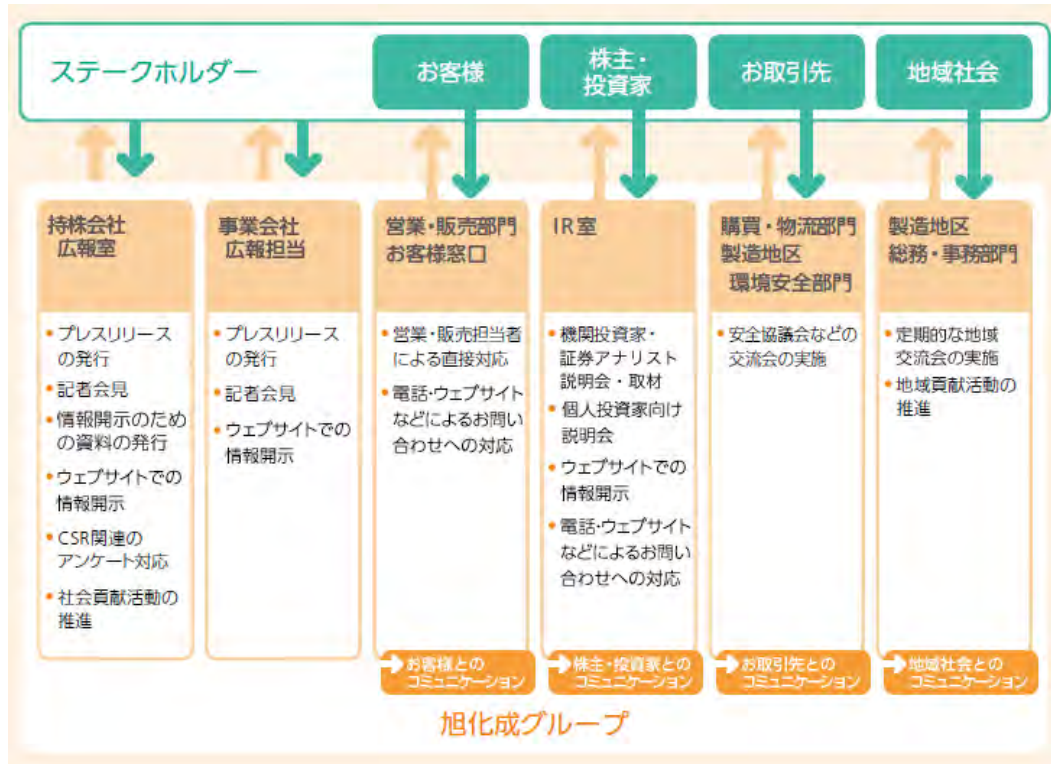


社会貢献活動

旭化成グループは、『社会貢献活動方針』のもと、国内外の各地でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

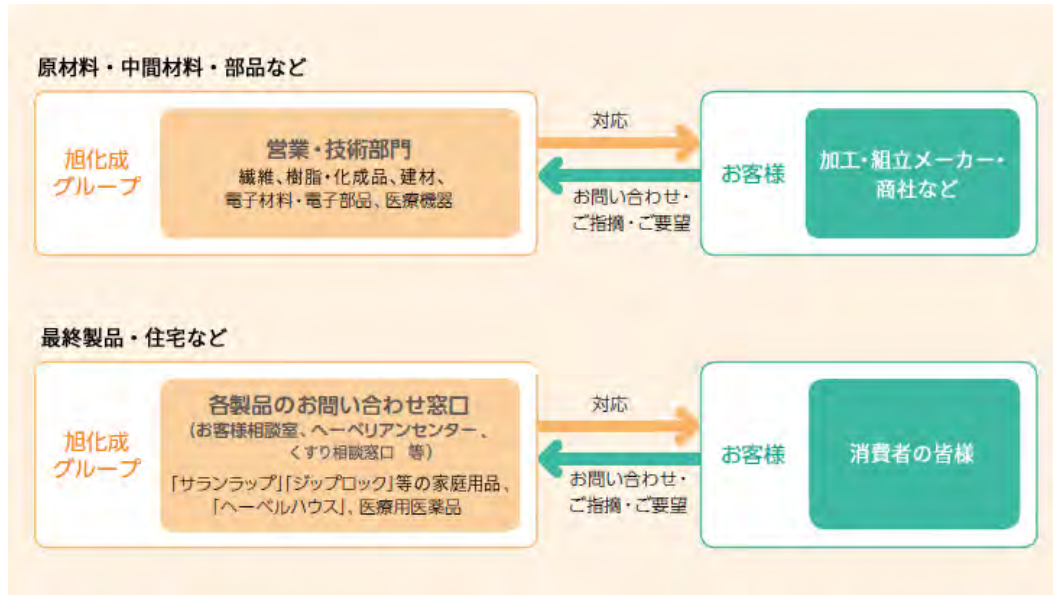
ステークホルダーとのコミュニケーション体制

旭化成グループでは、各ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを円滑に行うため、担当部署を中心として対応する体制をとっています。



お客様とのコミュニケーション

お客様のニーズを満たし、喜んでお使いいただける製品・サービスを提供することが、社会への貢献につながると考えています。



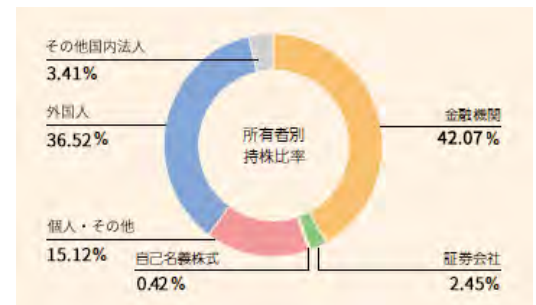
お客様とのコミュニケーション体制

株主・投資家とのコミュニケーション

国内外の機関投資家、証券アナリストおよび個人投資家のみなさまに旭化成グループを正しくご理解いただくため、幅広くコミュニケーション活動を行い、公正かつタイムリーな情報開示に努めています。

株主の構成

旭化成の総株主数は約8万名で、所有者別持株比率は、金融機関が約42%、個人・その他が約15%、外国人が約37%となっています（2017年3月31日現在）。
なお、2016年度（第126期）の年間配当は、1株当たり24円です。



所有者別持株比率（2017年3月31日現在）

機関投資家・アナリスト向けにIR※ミーティングを実施

2016年度は、機関投資家、証券アナリストなどのみなさまを対象に、国内では、四半期ごとの決算説明会や、社長が説明を行う年1回の経営説明会を含め210回のミーティングを実施しました。特に、投資家の理解を深めるために、マテリアル領域の事業説明会などの実施や、個別取材等を丁寧に行いました。また、海外では、79回のミーティングを実施しました。
これらのミーティングを通じ、のべ1,308名の国内外の機関投資家・アナリストのみなさまに、直接、情報提供しました。
ホームページでの情報公開も進めており、主要なIR資料やIR関係のトピックスを閲覧できます。

※ IR：“Investor Relations”の略で、投資家向けの広報活動のこと。

個人投資家向け企業説明会を開催

個人投資家のみなさまを対象に、2016年度は計5回の企業説明会を行い、のべ1,111名※もの多くの方にご出席いただきました。ダイレクトなコミュニケーション、ホームページの充実、投資家向け雑誌への記事掲載など、個人投資家のみなさまへ適時的確なIR情報の提供を行っています。

※ 2016年6月28日に開催された第125期株主総会出席者を除く。



個人投資家向け説明会で話をする当社社長 小堀秀毅（大阪府大阪市）

お取引先とのコミュニケーション

法令を遵守し、地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した購買活動を通じて、お取引先との信頼関係を構築していきます。

旭化成グループの購買方針

当社グループの購買部門は、「旭化成グループ理念」を追求するために、「すべてのお取引先は、旭化成グループにとって大切なパートナーである」との考えに立ち、お取引先に対して誠実な対応を行うよう心がけています。
そのために、当社グループは「購買方針」（2011年改定）の遵守に努め、CSRを重視した購買活動を推進しています。

「旭化成グループ購買方針」の詳細は、こちらをご覧ください。

旭化成グループ購買方針 [▶](#)

基本方針

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 1 法令遵守 | 私たちは、購買取引に関連する法令、旭化成グループ社内規程類を遵守します。 |
| 2 公正・公平の確保 | 私たちは、見積照会先の選定・契約先の決定を公正・公平な判断で行います。 |
| 3 門戸の開放 | 私たちは、国内外の企業に対して公平な取引の機会を提供します。 |
| 4 CSR調達 | 私たちは、全社のCSR活動と一体となって購買業務に取り組みます。 |
| 5 パートナーシップ | 私たちは、取引先との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めます。 |

旭化成グループの購買方針

CSRを重視した購買活動の推進

当社の購買部門では、お取引先企業にも、CSRを意識した事業活動を実践していただくため、CSRに関するアンケートを毎年実施して、取引におけるCSR意識の醸成に取り組んでいます。
2016年は、資材関係のお取引先184社にCSRアンケートを依頼し、うち177社より回答をいただきました。この177社のお取引先には、各設問項目別の得点と改善要望をフィードバックしました。

<設問項目>

- CSR推進体制
- 倫理、コンプライアンス
- 安全、防災、環境保全
- リスクマネジメント
- ステークホルダーとの対話
- 製品安全、品質保証
- 人権、労働課題
- 情報セキュリティ管理
- 知的財産管理

生産地区でのお取引先との連携

当社グループの各生産地区では、事故・災害防止を目的に「安全協議会」を開催し、お取引先との情報交換を定期的に行っています。



安全協議会のもよう（宮崎県延岡市）

地域社会とのコミュニケーション

地域の文化を十分に理解し、地域社会の皆様とのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。

工場見学の受け入れ

旭化成グループでは、事業活動および環境安全への取り組みについて理解していただくために、工場見学を実施しています（実施していない工場もあります）。



地域の皆様による工場見学（静岡県富士市）



学生の皆様による工場見学（神奈川県川崎市）



延岡地区の工場見学、延岡展示センターの見学
お申し込みはこちらから [▶](#)

（旭化成ベンベルグ工場、旭化成エヌエスエネルギー延岡発電所、延岡展示センター）

生産拠点周辺の地域の皆様との対話

旭化成グループの主要生産地区では、地域の自治会などを通じた地域住民の皆様との懇談や、体育館・グラウンド・駐車場などの施設の開放、イベントの開催などで、対話と交流を行っています。



地域の自治会への説明会（神奈川県川崎市）



地域の方々をお迎えしてのイベントの開催（三重県鈴鹿市）



地域の方への工場開放（静岡県伊豆の国市）

地域における美化・緑化活動の実施

当社グループの主要生産地区では、工場周辺やその立地する地域の清掃・美化活動を行い、工場内外の緑化にも積極的に取り組んでいます。また、東京・千代田区にある本社ビルでも、地元の千代田区が年に2回（6月、11月）呼びかけている「一斉清掃の日」に賛同して、従業員のボランティアが清掃活動に参加しています。



工場周辺の清掃活動（神奈川県川崎市）



地域での清掃活動（琵琶湖沿岸の清掃／滋賀県守山市）



本社（東京都千代田区）での清掃活動



地域での緑化活動（三重県鈴鹿市）

地域防災活動

津波避難タワーの建設

当社は、2013年度、宮崎県延岡市および日向市の自社敷地内に、地震時に発生する津波から避難できる場所として、津波避難タワーを2棟建設しました。敷地内で働く従業員だけでなく、地震発生時に周辺にいる一般の方々にも避難していただける収容能力を持ち、地域防災にも貢献します。



「ライフスポット」の設置

旭化成では、膜ろ過技術を活用して、深井戸の水などを高度浄化して飲用できるようにする飲料水供給システム「ライフスポット」を事業展開しており、自社内でも、守山・鈴鹿・延岡の各生産地区に設置しています。災害時にはこの「ライフスポット」から得られた飲料水を地域に供給するなど、地域の災害支援に活用できる取り組みを行っています。



「ライフスポット」（滋賀県守山市）

災害ボランティアクラブの活動

宮崎県延岡市の延岡支社では、従業員とOB・OGで組織する「災害ボランティアクラブ」が活動しています。



「災害ボランティアクラブ」のAED訓練

社会貢献活動

旭化成グループは、『社会貢献活動方針』のもと、社会を構成する一員としての責任を果たすべく、統一テーマである「次世代育成」「環境との共生」「文化・芸術・スポーツ振興」の3つの分野を中心に、社会貢献活動に取り組んでいます。

旭化成グループの社会貢献活動方針

1. 旭化成グループの経営資源である人財と技術を有効に活用し、旭化成として特色ある活動を展開します。
2. 目的と効果を常に意識し、より価値のある活動を心掛けます。
3. 従業員の参画意識を醸成するとともに、一人ひとりの自主的な活動を支援・促進します。

統一テーマ

次世代育成

環境との共生

文化・芸術・スポーツ振興

旭化成グループの社会貢献活動の実績推移

旭化成グループは、日本経団連の「1%（ワン・パーセント）クラブ」に参加し、毎年、社会貢献活動関連の支出額（換算値※を含む）を実績として報告しています。

※ 「1%クラブ」が実施する社会貢献活動実績調査の調査方法に基づき、旭化成グループ全体の活動実績を金額換算したもの。

日本経団連「1%クラブ」 [▶](#) [📄](#)



社会貢献活動関連支出の推移

「旭化成グループの社会貢献活動」を発行

当社の社会貢献活動全般を網羅し概観していただける冊子「旭化成グループの社会貢献活動」を発行しています。

「旭化成グループの社会貢献活動」の内容はこちらをご覧ください（ダウンロードもできます）。

冊子「旭化成グループの社会貢献活動」 (PDF:4.3MB) [📄](#)



冊子『旭化成グループの社会貢献活動』

次世代育成への取り組み

出前授業（講師派遣事業）などの実施

当社グループは、小・中・高校生の皆さんに科学技術への関心と理解を深めていただくため、従業員が講師を務めて、学校もしくは当社工場内で授業を行い、理科・科学や環境に関する実験学習を行っています。また、職業講話、課題解決学習などのキャリア教育も行い、職場訪問学習も受け入れています。2016年度はのべ81回（83校）校、3,408名の児童、生徒の皆さんが受講しました。



宮崎県延岡市



岡山県倉敷市



神奈川県川崎市



静岡県富士市



滋賀県守山市



静岡県伊豆の国市



滋賀県東近江市



神奈川県逗子市



東京都千代田区

科学（化学）をテーマにしたイベントへの協賛・出展

旭化成グループは、科学（化学）をテーマにしたイベントに協力し、科学（化学）の楽しさ・面白さを伝えています。2016年度は、『夏休み子ども化学実験ショー』に出展。さらに、10月23日の“化学の日”にちなんで大阪で開催された『化学の日子ども化学実験ショー』にも、2015年に引き続き出展しました。また、科学技術振興機構（JST）が2011年度にスタートした『科学の甲子園』に、2016年度も引き続き協賛しました。全国から選ばれた都道府県代表47校の361名の高校生の皆さんが、科学に関する筆記・実技などの競技にチャレンジしました。当社も、協賛企業が授与する企業賞のうち“最も優れたチームワークを発揮した優秀校”をたたえる「旭化成賞」を、秋田県代表 秋田高等学校に授与しました。

『夏休み子ども化学実験ショー』
（東京都千代田区）『化学の日子ども化学実験ショー』
（大阪府大阪市）第6回『科学の甲子園』
（茨城県つくば市）

日本科学未来館・パートナーシップ企業としての活動

当社グループは、2008年度より、東京・お台場の日本科学未来館（館長：毛利衛氏）のパートナーシップ企業として、子どもたちをはじめとする多くのみなさまの科学への興味を共に育んでいます。これまでに、このパートナーシップ制度を活用し、未来館主催の展示会における展示協力、実験教室開催にあたっての製品協賛等の協力、友の会会員などを対象としたイベントの実施などを行っています。



日本科学未来館

新聞社が実施する、科学・環境学習関連企画への協賛

当社グループは、新聞社が主催する、子どもたちを対象とした科学・環境学習関連の企画に協賛しています。

日本学生科学賞

中・高校生の理科教育の充実を目的として、読売新聞社が主催している『日本学生科学賞』に、2016年度も単独協賛し、「旭化成賞」を授与しました。



日本学生科学賞中央表彰式にて「旭化成賞」を授与する当社社長 小堀秀毅（東京都江東区）

地球教室

朝日新聞社が企画・運営する小学生対象の環境学習イベント『地球教室』に、2016年度も協賛しました。希望する全国の約2,400校の小学校等の教育機関に、約21万5千部配布される環境学習テキストへの編集協力や、省エネの取り組みをテーマにした小学校での出前授業の実施、小学生の親子対象の環境イベントへの講師派遣などを行いました。



『地球教室』の出前授業のちよう



左：環境学習のための小学生向けイベントのちよう（東京都中央区）
右：環境学習テキスト

理工系女性人材“リケジョ”育成への支援活動

当社は、内閣府が展開している理工系女性人材育成のための推進活動「理工チャレンジ」キャンペーンの一環として、理工系を志望する女子高校生を対象としたイベントを実施しました。この「理工チャレンジ」は、女子学生の理工系選択やその分野での活躍を支援するための取り組みとして、内閣府、文部科学省、日本経団連（女性の活躍推進委員会）がタイアップし推進しているもので、当社もこの趣旨に賛同し、初年度より協力しています。

当社は、『“リケジョ”のシゴト、知ろう、触れよう』と題し、2016年8月24日に、当社富士支社（静岡県富士市）での研究所見学と研究・技術職の女性従業員との交流イベントを実施、首都圏および富士市近郊の17名の女子高校生および同行を希望された保護者5名が参加しました。

イベントは、「科学・分析のシゴト」と「住まいのシゴト」の2コースに分かれ、それぞれ基盤技術研究所、住宅総合技術研究所を見学しました。女子高校生の皆さんは、高度な研究機器を操作して解析技術を体験したり、住宅1戸分がすっぽり入った大きな研究施設で実証実験を体感したり、といった研究設備を活用したプログラムを体験。さらに、グループミーティングで研究職の女性従業員・管理職と交流しました。

また8月26日に当社東京本社で「“リケジョ”セミナー」を開催、12名の女子高生が参加しました。医薬系の若手女子社員より仕事内容についてのプレゼンテーション、また2グループに分かれて懇談を行いました。



実験機器を操作して、分析業務を体験



女性研究員との交流会

キャリア教育への支援活動

当社は、（株）トウワイス・リサーチ・インスティテュートが行っている『トウワイス・プラン』の「“企業インターン”ワーク」に協力し、中学・高校生のキャリア教育を支援しています。この「“企業インターン”ワーク」は、ワークを行う中学・高校の生徒たちがグループを組み、選択した企業の社員になったつもりで、企業から出されるさまざまな課題「指令」の解決のために、調査研究を行い、製品・アイデア提案などに取り組んで、その成果を発表するというプログラムです。

当社は2015年度に協力を開始し、初年度は、首都圏の8校の中・高校で当社を選択したチームの生徒の皆さんに向けて、課題への取り組み方・発想や提案の手法についてのアドバイスや、プレゼンテーションの評価など、プログラムの段階に合わせて支援を行いました。



教員の民間企業での研修や工場見学への協力

当社グループは、一般財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」に協力し、教員の方々への研修の機会を設けています。

2016年度は、7月26、27日に、神奈川県横浜市教育委員会から中学校教員の方9名をお迎えし、当社東京本社と川崎製造所で実施しました。

初日は、東京本社にて旭化成グループの概要やCSR（企業の社会的責任）への取り組みなどについて講義を行いました。

2日目は、川崎製造所で製造所全景や災害対応設備を見学、研究や製造現場についての説明を行った後、全従業員が参加して実施している人・システム・設備の改善に取り組む活動を紹介しました。最後に安全訓練センターを見学し、石油化学製造設備の運転操作における安全確保のための従業員教育を体験していただきました。



飲料水供給システム「ライフスポット」を見学



安全訓練センターで安全確保のための教育を体験

旭化成奨学生制度

旭化成グループは、新分野を開拓し科学技術の向上に寄与する人材を育成するため、奨学生制度を設けています。大学院修士課程、博士課程ならびに6年制大学に在籍している方を対象に、化学・化学工学・機械・土木・建築・制御・電気・電子・強電・物理・情報・生物・薬学・農学・医学・獣医学などを専攻する方から応募を受け付け、多数のみなさまに奨学金を貸与しています。



環境との共生を目指した活動

「あさひの森」（宮崎県）での植林活動

2017年4月8日、当社は、宮崎県高千穂町にある「あさひの森・高千穂」で、植林活動を行いました。これは、宮崎県が進めている「企業の森林づくり」制度を活用したもので、スギ・ヒノキなどの人工林を広葉樹を主体とした自然林に戻す活動で、6年目を迎えました。当社グループの社員やOB・OG、地域の皆様など総勢約530人が参加し、標高1,300mの約1haの敷地に、ナラ・ケヤキ・カエデ、クヌギなど2,050本を植樹しました。



「あさひ・いのちの森」（静岡県富士市）でのホタルまつり

2016年5月26～28日、当社富士支社敷地内にある「あさひ・いのちの森」で、「第9回旭化成ホタルまつり」を開催しました。5月の気候が暖かかったためゲンジボタルの羽化が早まり、初めての5月中開催となりました。森の中にあるピオトープで社員が育てたゲンジボタルの飛翔を、訪れた約3,100人の地域の皆様に楽しんでいただきました。



「エコプロ2016」への出展

旭化成グループは、2016年12月8～10日に東京で開催された「エコプロダクツ2016」（主催：産業環境管理協会、日本経済新聞社）に出展しました。

「エコプロ2016」には、ビジネス関係者や一般の消費者、環境学習を行う小・中・高・大学生や教育関係者、官公庁やNPO・NGO関係者など、約17万人が来場しました。

当社グループブースでは、オートモーティブ関連製品、繊維製品、家庭用品、エレクトロニクス部品を中心に、環境対応製品・技術・サービスを紹介しました。省エネに関する実験・体験コーナーや、体操服のリサイクルにちなんだ玉入れのアクティビティなど、工夫を凝らした展示方法で、6,500人あまりのお客様をお迎えしました。



「エコプロダクツ2016」旭化成グループブース

「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」への出展

旭化成グループは、2016年10月19日（水）～10月21日（金）の3日間、滋賀県長浜市で開催された「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」（主催：滋賀県経済産業協会、滋賀県ほか）に出展しました。この展示会には、環境対応に関心をもつビジネスパーソンなどが多数来場しました。ブースでは、『滋賀県の水の保全に貢献する旭化成グループの環境ソリューション』というテーマのもと、「高速リン吸着剤・回収システム」、水溶液の脱塩と濃縮、有価物の回収を行うバイポーラ膜電気透析装置、油検知器、油水分離フィルターなどの製品・技術を展示しました。



「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」旭化成グループブース

災害被災地支援

2017年 九州北部豪雨の被災地支援

当社は、2017年九州北部豪雨で被災された方々と被災地を支援するために、義援金として大分県に500万円、福岡県共同募金会に500万円、計1,000万円を寄付しました。

献血活動の推進

旭化成グループは、グループ理念である「人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」ために、身近でできる社会貢献活動として、日本赤十字社に協力し、全国で献血活動を行っています。2016年度は、全国16カ所の事業所・工場で、30回の献血会を行いました。

本社（東京都千代田区）での献血活動は、献血量が少なくなる冬の2～3月に実施するようにしています。身近でできる社会貢献活動として、より多くの従業員の協力を得て、献血に協力していきたいと考えています。



本社での献血会のもよう

グローバルな観点での社会貢献

当社グループのアメリカ・ヨーロッパ・中国・韓国・東南アジアなどにある事務所や製造拠点は、それぞれの地域の事情に配慮しながら、環境美化・清掃、福祉・教育支援、地域団体・学校への寄付などの活動を行っています。

「旭化成水環境基金」を通じての活動

当社グループは、中国で、青少年の環境教育や水環境の研究支援のための基金「旭化成水環境基金」を設立し、2009年8月より活動を行っています。2010年からは、毎年、中国における水環境の保全に貢献している人と企業を表彰する「水環境シリーズ表彰活動」を実施しています。2016年度は中国光彩事業基金が中国の水環境保全活動に貢献した個人・団体を顕彰する活動に協賛しました。北京市内で開かれた表彰式に旭化成より4名が出席し、北京事務所の結城首席代表が登壇して、これまでの旭化成の中国での環境保護にかかわる活動の歩みを振り返りながら、今年の受賞者の取り組みに敬意を表しました。

2009年に中国光彩事業基金と「旭化成水環境基金」を立ち上げ、中国国内において水環境の保護や環境汚染の防止などに貢献した個人・団体を表彰してきましたが、2015年に当初の計画が完了し、「旭化成水環境基金」の活動は終了しました。今後は協賛というかたちに切り替え、支援を継続していきます。



「2016水環境保護公益人物賞」
「2016評価委員会特別賞」 表彰式のもよう

中国での植林活動

当社グループは2011年6月より、中国の人びとの樹木と水に対する環境保護意識を高めることを目的に、中国の主力ビジネス媒体である第一財經と協働し『樹が待っている』公益プロジェクトを進めています。その一環として植林活動を行っており、2016年は、4月15、16日に、中国の内モンゴル自治区ホルチン砂漠で、6,500本の植林を行いました。今回の活動の結果、これまでの6年間に植えた植林の本数は、3万3,000本になりました。



中国での植林活動

文化・芸術・スポーツ振興への取り組み

企業スポーツを通じての社会貢献

旭化成グループの企業スポーツ部（陸上部、柔道部）は、オリンピック競技大会にのべ50名近い社員を代表選手として送り出し、輝かしい成績を残しています。さらに、陸上や柔道に関わる社会貢献活動にも積極的に取り組み、主に練習拠点を置く宮崎県延岡市周辺で陸上トラック長距離走の記録会『ゴールデンゲームズinのべおか』などの陸上・柔道関係のイベント運営に協力したり、子ども向けの陸上・柔道教室を開催するなど、スポーツ振興に貢献しています。2016年度は、陸上の『ゴールデンゲームズinのべおか』の運営協力のほか、2017年3月1日に延岡市で開催された『天下一！のべおか中学駅伝』で、陸上部の若手選手が宮崎・大分の中学生チームの選手たちに伴走して大会を盛り上げました。また2017年2月28日にはドイツ・デュッセルドルフ市で、海外では初となる柔道教室「Asahi Kasei Judo Workshop」を開催し、柔道部のリオデジャネイロオリンピック・メダリストの大野将平選手、永瀬貴規選手が講師を務め、現地の小学生ら184名が参加しました。このような社会貢献活動で子どもたちと触れ合う時間は、当社の選手たちにとっても、気持ちを新たに、地域との交流を深める貴重な機会となっています。



『ゴールデンゲームズinのべおか』



『天下一！のべおか中学駅伝』

柔道教室で乱取をする永瀬選手（左）
と大野選手

『旭化成ひむか文化財団』の活動

『旭化成ひむか文化財団』は、旭化成の発祥の地、宮崎県において、地域の文化振興に資するため1985年に設立されました。以来、宮崎県内において、音楽・芸術・演劇などの文化行事の開催、地域の文化活動の支援、郷土文化への理解醸成のための活動などを行っています。

2016年度は主催事業として、西本智実さん指揮によるイルミナートフィルハーモニーオーケストラの演奏会を2016年10月16日に開催しました。さらに、がんばろう熊本！応援特別企画と題し、清和文楽人形芝居・延岡公演を2016年9月10日に開催し、売上の全額を清和文楽保存会に義援金として贈呈しました。また、協賛事業として、「宮崎国際音楽祭」のメインプログラムの中で、旭化成グループおよび当財団が提供する演奏会を2016年5月14日に開催、劇団四季ミュージカル「こころの劇場」では、演目「エルコスの祈り」を2017年2月6日に開催し、宮崎県北地域の小学5年生の児童と引率者1,588名を無料招待しました。



西本智実指揮 イルミナートフィルハーモニーオーケストラ 延岡公演

©塩澤秀樹



がんばろう熊本！応援企画 清和文楽人形芝居 延岡公演

写真提供：清和文楽保存会



第21回宮崎国際音楽祭 演奏会〔4〕情熱と大地のオーケストラ

©K.Miura



2016年度 劇団四季 こころの劇場「エルコスの祈り」

©阿部章仁

社員の個の尊重

社員一人ひとりを尊重し、働きがいがあり、能力を十分に発揮できる職場づくりを目指します。

旭化成グループでは、人と組織の卓越した力が旭化成の競争力の源泉である、との認識の下、①旭化成らしさが発揮される風土を維持強化すること、②社員一人ひとりが成長すること、③すぐれた人材と組織で事業を創り伸ばすこと、を目的として、さまざまな人事施策に取り組んでいます。

人財理念

旭化成グループは、「人財」たる社員一人ひとりが共有すべき価値観や行動の指針を「人財理念」としてまとめ、2006年3月に制定しました。社員がこの理念に沿った行動を積み重ねることを通じ、企業風土として定着させ、社員一人ひとりの成長と当社グループの発展を実現することを目指しています。

会社が約束すること

旭化成グループの人財が、働きがいを感じ、いきいきと活躍できる場を提供し、グループの成長と発展を目指す

社員に求めること

- 挑戦し、変化し続ける
- 誠実に、責任感を持って行動する
- 多様性を尊重する

リーダーに求めること

- 活力ある組織をつくり、成果をあげる
- 既成の枠組みを超えて発想し、行動する
- メンバーの成長に責任を持つ

2006年3月制定



能力開発・挑戦への支援

社員のスキルアップ、職務遂行能力を支援するさまざまな制度・機会を設けています。



人権・多様性の尊重

すべての社員が性別・国籍・年齢等によるいじめや差別を受けることなく、いきいきと能力を発揮できるよう支援しています。



ワーク・ライフ・バランスの推進

社員一人ひとりが現在の働き方を見直し、今以上に仕事の生産性を高め、よりメリハリのある働き方を実現することを目指しています。



労使のコミュニケーション

旭化成グループは、健全な労使関係の維持・強化を重視し、定期的に労使の議論の場を設けています。

能力開発・挑戦への支援

旭化成グループは「人と組織がともに成長する」を人財育成の方針としています。特に2016年度からは、課長MBO※研修、部長MBO研修に注力し、部課長のマネジメント力向上を目指します。

※ Management By Objectives（目標管理制度）



人財育成の2つの基礎と3つの柱

人財育成

研修制度の充実

当社グループでは、全事業会社共通の研修として、「仕事を進める上での基礎力向上」「職能専門力向上」を2つの基礎、「経営リーダー育成」「高度専門力向上」「グローバル人財育成」を3つの柱に掲げています。

具体的には、新入社員研修、新任経営管理者向け研修などの階層別研修を実施しています。また、グローバル・マネージャー養成研修など、それぞれの事業分野や職務内容に応じた研修を行い、社員の能力開発や業務遂行の支援を行っています。

高度専門職制度を実施

社内外に通用する専門性を評価し、広くグループ全体で活躍することを期待し「高度専門職制度」を実施しています。2017年5月現在、当社グループには、特級専門職（部長相当待遇）30名、上級専門職（課長相当待遇）58名、合計88名が高度専門職として任命され、活躍しています。

「Cs for Tomorrow 2018」の3つの柱の一つである「新事業の創出」を担う技術系人財の育成・活性化施策を強化するため、2017年度に制度を改定し、技術や専門性を深耕・発展させ新事業創出および事業強化をけん引する人財を育成していきます。

グローバル人財の育成

中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」で掲げるグローバル展開を人事面で推進すべく、若手社員に対する海外実務研修生派遣（トレーニー）プログラムの導入、海外現地法人の従業員対象の研修（理念浸透施策、異文化コミュニケーション研修、マネジメント研修等）などを具体的に実施しています。

自己研鑽の支援

当社グループでは、2003年10月から職務遂行能力や専門知識・技術を高める努力を支援する制度として、「自己研鑽支援制度」を設け、能力開発に要した経費の一部を支援金（受講料などの補助）として支給しています。

人権・多様性の尊重

基本的な考え方

旭化成グループでは個人の基本的な人権と多様性を尊重し、あらゆる事業活動において国籍・出自・人権・民族・宗教・性別・思想・年齢・身体的特徴・性的志向・雇用形態・契約形態その他を理由とする差別を行わず、また容認しないということを旭化成グループ行動規範に明記しています。人事部を中心に、すべての社員がいわれのない差別を受けることなく、いきいきと能力発揮ができるよう支援を行うとともに、障がい者雇用の促進や定年退職者の再雇用に取り組んでいます。

また差別やハラスメントを行わないよう企業倫理の研修を、新入社員、新任係長クラス、新任課長クラス等の層別、その他各事業会社、地区において実施しています。

採用

当社グループは「健康で快適な生活」「環境との共生」を実現するために、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3領域で事業を拡大し、新しい社会価値の創出に尽力してまいります。採用・人材開発室では、これらを実現できるような挑戦心と行動力を持ち、グローバルに活躍できる人財を確保できるよう、日々活動しています。

海外の大学生も毎年継続して採用しており、名実ともにグローバル色豊かな人員構成が形成されつつあります。今後もキャリア教育の一環としてのカリキュラムの策定やインターンシップの実施を通じて、国内外の大学との連携をさらに深め、より一層多彩かつ多様な人財を採用できるよう努力していきます。

2017年度は、新入社員として男性296名、女性83名、計379名を新卒（高専・大卒）で採用しました。また、2016年4月から2017年3月に正社員として、108名をキャリア（中途）採用しました。

女性の活躍推進

当社グループでは、1993年に専任組織（現人事部ダイバーシティ推進室）を設置し、女性の採用比率の向上・女性の配置先の拡大を推進してきました。1993年に5名だった女性管理職・職責者は、2017年6月に569名に増加しました。また、女性の配置先についても、さまざまな職域に拡大しました。さらに、女性が活躍するための支援として、メンタープログラムや育児休業復帰セミナー、社内報へのダイバーシティ関連記事掲載などを実施しています。

また、当社グループでは、女性活躍推進法に基づき、2016年度に以下の行動計画と目標を定めました。

■ 旭化成グループ※行動計画

女性が男性と同様に管理職として活躍できるよう、育成や雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

■ 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

■ 内容

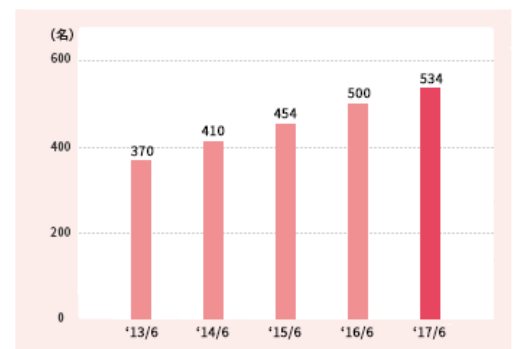
目標1：女性が男性と同様に管理職として活躍している状況を目指す

2021年3月末時点で、女性の管理職数を2015年3月末時点の2倍にする

目標2：男女ともに仕事と育児を両立できる職場環境を整備する

2017年6月現在、目標1に関しては、女性の管理職数は2015年3月末の1.4倍となり順調に進んでいます。また目標2に関しては、2016年度より「産休・育休前セミナー」の開催、「時間制約のある部下を持つ管理職研修」「イクメン川柳の募集」など、男女ともに両立する意識の醸成に努めています。

女性の活躍推進企業データベース [▶](#) [□](#)



女性管理職・職責者の推移※

※ 各年度の6月末時点における、旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカルが雇用する社員の実績値（2015年以前は旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成イーマテリアルズを含む）。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ファーマ、旭化成メディカル、旭化成ホームズ、旭化成建材

ハラスメント防止への取り組み

当社グループでは、セクシュアルハラスメントや差別的言動、嫌がらせ防止に関する方針を「旭化成グループ行動規範」に定め、就業規則にてセクシュアルハラスメント等を明確に禁止するとともに、階層別研修や事業会社別の研修を定期的 to 実施し、徹底を図っています。また、ハラスメントに関するグループ共通の相談窓口を設け、さまざまな相談や不安への対応を行っています。

こうした相談への対応や研修は、派遣社員や関係会社に勤務する社員も対象としており、グループ全体でハラスメントの防止に取り組んでいます。

障がい者雇用の促進

当社グループは、障がい者雇用促進のための特例子会社「旭化成アビリティ」を1985年に設立しました。データ入力、書類の電子化（PDF化）、ホームページ作成などのOA業務、名刺作成、印刷・製本、サンプル発送代行、クリーニング、筆耕、花壇の管理など、当社グループからさまざまな業務を請け負っています。

2013年4月1日より障がい者の法定雇用率はそれまでの1.8%から2.0%に改定されましたが、当社グループの特例子会社適用会社全体の雇用率は2017年6月1日現在で2.19%（550.0名）と、法定雇用率を上回っています。

現在のグループ適用は旭化成をはじめとした事業会社や関係会社、計21社となっています。当社グループでは、特例子会社適用ではない関係会社においても、さらなる雇用率の向上を目指して活動を行っています。



障がい者雇用率の推移※

※ 同実績値は特例子会社グループ適用会社における各年度6月1日時点の数字です。算定基礎人員は21社合計25,073.0名。なお、2017年6月1日の障がい者雇用人員550.0名のうち、特例子会社旭化成アビリティの雇用人員は333.0名でした。（障害者雇用促進法に基づいて計算した人員数）

平成28年度人権のまちづくり推進賞を受賞

旭化成アビリティは本社のある宮崎県延岡市において、延岡市人権啓発推進協議会（会長・首藤正治延岡市長、157団体・事業所）主催の「人権のまちづくり推進賞」を受賞しました。これは、人権に関する自主的な取り組みや障がい者など就労困難者の積極的な雇用・支援、社会復帰への支援などに取り組む市内の団体・グループなどを表彰する制度で、旭化成アビリティは「障がい者の社会進出に理解を示し、積極的な雇用に努めている他、高水準の子育て支援企業として国から『プラチナくるみん』の認定も受けている」ことが評価され、同賞を受賞しました。



アビリンピック（障がい者技能競技大会）への出場

旭化成アビリティでは、毎年各県大会に多くの社員が出場し入賞しています。県大会で金賞を受賞した社員は全国大会に出場しますが、2016年度の全国大会（山形県開催）には11名の社員が各県代表として出場し、縫製競技で金賞・ビルクリーニング競技で銀賞を受賞しました。

なお、2017年度の県大会でも、宮崎、岡山、静岡の各県で計41名が出場し、金賞9名、銀賞14名、銅賞5名が受賞。金賞受賞者は、11月に開催される全国大会（栃木県開催）に出場します。



金賞受賞



銀賞受賞

ワーク・ライフ・バランスの推進

基本的な考え方

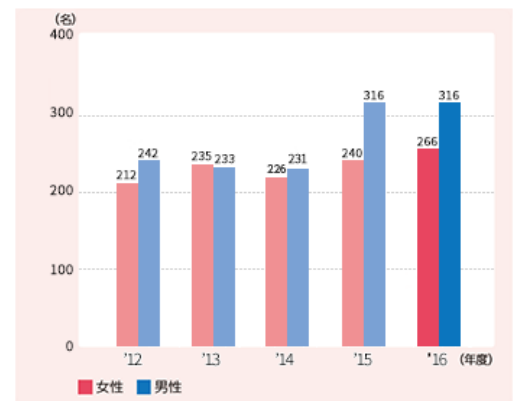
旭化成グループでは、ワーク・ライフ・バランスの観点から、社員一人ひとりが個々の事情に合わせて、安心していきいきと働けるようさまざまな両立支援を行っています。

仕事と家庭の両立支援

当社グループでは、仕事と家庭の両立を図る社員のために、さまざまな制度・施策を準備し、社員各人がそれぞれの状況に合わせて働き方の選択ができるようにサポートしています。社内Web等による制度周知や上司向けのマネジメント支援を通じて、スムーズな運用のための環境整備を行っています。

育児休業制度

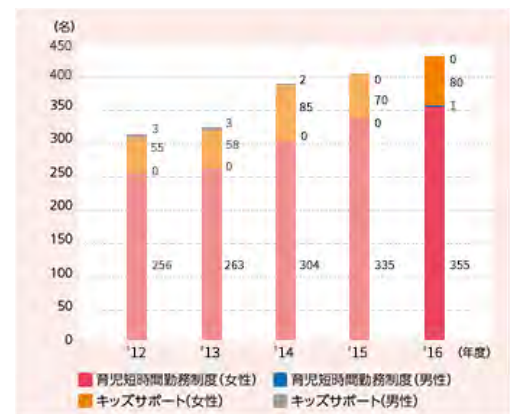
当社グループの「育児休業制度」は、子の年齢が満3歳到達後の4月1日まで取得可能です。2016年度の育児休業制度の利用者は582名で、そのうち316名が男性、266名が女性でした。なお、子が生まれた男性の43%が育児休業を取得しています。育児休業からの復職率は2016年度復職予定者で、男性 100%、女性 96%です。



育児休業取得者の推移

仕事と育児の両立のための短時間勤務制度

当社グループは、子の小学校就学時まで短縮勤務が可能な育児短時間勤務制度（1日最高2時間）に加えて、キッズサポート短時間勤務制度を2007年9月に導入し、子が小学校3年生までの短時間勤務を可能にしました。フレックスタイム制度が適用されている職場では、フレックスタイムとの併用などにより同制度を利用しやすいように配慮しています。



育児短時間勤務制度・キッズサポート短時間勤務制度の取得者の推移

次世代認定マーク「プラチナくるみん」を取得

2016年に、厚生労働省より次世代育成支援に積極的な企業のうち特に取り組みが優秀なものとして「プラチナくるみん」を取得しました※。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成ファーマ、旭化成メディカル。
なお、特例子会社旭化成アビリティは、宮崎県初の「プラチナくるみん」認定企業となりました。



仕事と介護の両立のための制度

2016年度の介護休業制度の利用者は4名でした。当社グループでは、家族を介護することを理由とする場合、通算で1年間休業を取得することができます。介護短時間勤務については3年間に2回取得することができます。介護支援のための各種制度を整備し、仕事と介護の両立を図る社員が柔軟に働くことができる環境づくりを行っています。併せて社内Webの拡充により、制度周知や仕事と介護の両立に関する情報発信を行っています。

2013年1月には、仕事と介護の両立に有用かつ必要な情報をまとめたハンドブックを作成し配布しました。また2011年度以降継続して、介護の専門家を招いて介護に関するセミナーを開催しています。



仕事と介護の両立を支援するハンドブック



主な仕事と育児・介護の両立支援制度

配偶者海外転勤時同行休職制度

社会のグローバル化の進展に伴い、配偶者が海外転勤となるケースが増えてきたことから、2013年に配偶者海外転勤時同行休職制度を導入しました。2016年度の利用者は16名でした。

従業員意識アンケートの実施

当社グループでは、広く「人」に関する課題について労使で認識を共有し問題解決を図っています。その一環として、全社員を対象に定期的に「従業員意識アンケート」を実施し、課題の改善状況や社員意識の経時変化を把握するとともに、取り組みの評価や新たな施策展開の参考にしています。

労使のコミュニケーション

旭化成グループは、健全な労使関係の維持・強化を重視し、旭化成労働組合と定期的な議論の場を持ち、意思の疎通を図っています。年に1回、グループ全体について議論する中央経営協議会を開催しており、また、各事業会社でも、事業会社別労使懇談会を定期的に開催しています。

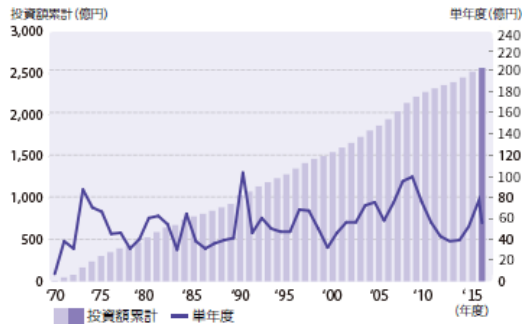
データ編

旭化成グループの環境活動に関するコスト、パフォーマンスデータについて掲載しています。

環境保全・安全投資

旭化成グループは、RC活動のために必要な経営資源を投入してきました。

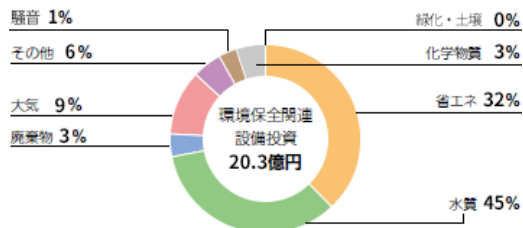
2016年度までの環境保全・安全関連設備投資の推移および2016年度の投資の内容を円グラフに示しました。



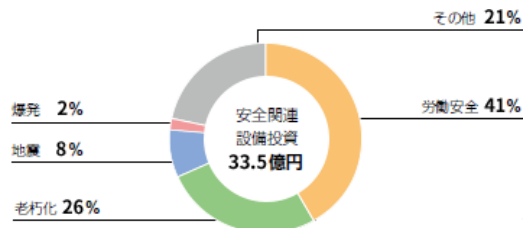
環境保全・安全関連設備投資

年度	2012	2013	2014	2015	2016
環境保全	17.7	21.6	24.2	26.3	20.3
安全	20.3	17.5	27.8	52.5	33.5
合計	38.0	39.0	52.0	78.8	53.8

環境保全・安全関連設備投資



環境保全関連設備投資（2016年度）



安全関連設備投資（2016年度）

環境会計

当社グループでは、環境省のガイドラインのコスト分類に沿って、環境保全のためのコストを把握しています。

コスト分類		2012		2013		2014		2015		2016	
		投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
1	事業エリア内コスト	1,465	7,840	1,920	8,030	2,324	10,345	2,041	7,339	1,943	7,320
	公害防止コスト	975	5,592	982	5,645	1,058	5,290	1,408	4,466	1,080	4,340
	地球環境保全コスト	415	573	355	569	513	2,586	421	689	502	808
	資源循環コスト	75	1,675	583	1,816	753	2,470	212	2,184	360	2,173
2	上・下流コスト	12	139	1	135	0	131	0	131	0	115
3	管理活動コスト	65	1,302	47	3,053	49	3,374	11	1,078	54	1,266
4	研究開発コスト	264	2,256	169	2,755	471	5,661	329	5,781	158	2,591
5	社会活動コスト	8	55	7	82	5	48	11	38	0	36
6	環境損傷コスト	2	230	0	883	0	190	44	195	49	192
合計		1,816	11,822	2,145	14,938	2,850	19,749	2,435	14,560	2,203	11,520

環境会計一覧

環境パフォーマンスデータ



環境効率（JEPIX）の推移※

※ JEPIX：“Japan Environmental Policy Index”の略で、いくつかの環境パフォーマンスデータを一つの換算環境負荷総量（エコポイント：EIP Environmental Impact Point）に統合する日本における環境政策優先度指数で、科学技術振興事業団と環境経営学会において、国際基督教大学の宮崎修行教授をリーダーとするチームが開発した環境パフォーマンス評価手法です。

環境効率は、次式で算出します。

〔環境効率＝付加価値（経済指標）／JEPIXのエコポイント〕

今回、環境負荷として、化学物質の排出、温室効果ガスの排出、廃棄物の埋立、COD負荷など8項目を評価しています。また、付加価値として、売上高を用いています。

売上高について、2011年度より会計方針を一部変更しました。

年度	2001	2012	2013	2014	2015	2016
環境負荷総量(百万EIP)	50,723	13,878	14,130	14,340	13,219	11,271
売上高(百万円)	1,195,393	1,666,640	1,897,766	1,986,405	1,940,914	1,882,991
環境効率(円/EIP)	23.6	120.1	134.3	138.5	146.8	167.1

JEPIXによる環境効率指標

セグメント	発生量	再資源化量	減量化量	内部埋立量	排出量	再資源化量	減量化量	最終処分量
旭化成	174.4	0.2	0.0	0.0	174.3	173.2	0.9	0.1
エレクトロニクス	18.3	10.9	0.0	0.0	7.5	7.3	0.0	0.2
ホームズ	61.2	44.6	0.0	0.0	16.2	16.6	0.0	0.0
建材	36.2	28.0	0.0	0.0	8.3	8.2	0.0	0.1
ファーマ	7.7	0.0	0.0	0.0	7.7	7.0	0.0	0.7
メディカル	41.2	20.9	0.7	0.0	19.6	16.9	2.7	0.0
2016年度の合計	339.2	104.4	0.7	0.0	233.5	229.2	3.7	1.1
2015年度の合計	356.5	123.7	3.3	0.0	229.6	225.3	3.4	0.8
2014年度の合計	388.5	114.6	36.4	0.0	237.3	231.7	4.1	1.5
2013年度の合計	386.3	112.4	29.0	0.0	244.7	240.3	3.1	1.3
2012年度の合計	387.9	99.0	27.2	0.0	261.6	255.4	4.4	1.8
2011年度の合計	441.8	105.1	73.5	0.0	263.1	254.1	7.8	1.3
2000年度の合計	361.9	3.5	187.5	0.1	170.8	122.0	21.9	26.8

セグメント別の産業廃棄物の処理処分概要

※ ホームズなどの建設現場の産業廃棄物および工場撤去などの一過性の産業廃棄物を除く。

※ 数値は、四捨五入の関係で個々の数値を合計したものと合計値とが異なる場合があります。（他の表においても同様）

種類	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	がれき類	その他	合計
最終処分量 (千t)	0.6	0.3	0.0	0.0	0.2	1.1
比率(%)	57.3	25.5	1.3	1.4	14.5	100.0

最終処分量の種類と比率

(ホームズの建設現場における産業廃棄物を除く)

(千t)						
年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016
新築工事	16.6	0	0	0	0	0
解体工事	39.1	12.3	12.3	12.3	10.2	11.8
合計	55.7	12.3	12.3	12.3	10.2	11.8

ホームズの建設現場における産業廃棄物の最終処分推移

(t)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
広域認定利用量	520	310	370	450	300
セメント原料	4,200	3,900	3,400	2,300	1,800
路盤材	0	0	0	0	0
合計	4,720	4,210	3,700	2,800	2,100

旭化成建材へーベルの広域認定利用量

事業会社名	主地区名	物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出	排出量合計	移動量
旭化成	その他	トルエン	22,037	0	0	22,037	0
	延岡	トルエン	6,674	420	0	7,094	19,555
		ノルマルーヘキサン	5,610	0	0	5,610	15,780
		1,1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	31,900	14	0	31,914	227,000
		クロロエチレン (別名塩化ビニル)	15,061	0	0	15,061	38,000
		クロロジフルオロメタン (別名HCFC-22)	6,100	0	0	6,100	0
		ほう素化合物	0	5,914	0	5,914	162
		銅水溶性塩 (錯塩を除く)	0	8,386	0	8,386	164
		ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	5,808	1	0	5,809	0
		ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	6,131	0	0	6,131	259
	守山	N,N-ジメチルアセトアミド	7,850	0	0	7,850	194,091
	水島	ノルマルーヘキサン	62,300	0	0	62,300	10,500
	川崎	モリブデン及びその化合物	0	8,871	0	8,871	0
		ノルマルーヘキサン	87,424	0	0	87,424	16,398
	富士	メタクリル酸メチル	16,238	0	0	16,238	323
		ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	8,584	0	0	8,584	4,025
エレクトロニクス	延岡	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	6,957	0	6,957	129
ホームズ	その他	キシレン	8,047	0	0	8,047	0
	延岡	トルエン	10,369	0	0	10,369	0
メディカル	延岡	N,N-ジメチルアセトアミド	2,395	16,067	0	18,462	644,376

主なPRTR法対象物質の排出量および移動量一覧 (2016年度実績)

※ 大気、水域、土壌への排出量合計が5t以上の物質について地区ごとに記載しています。
※ 小数点第1位を四捨五入しています。

年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016
大気排出量	4,720	390	400	360	390	350
水域排出量	170	90	86	80	70	60
土壌排出量	0	0	0	0	0	0
排出量合計	4,890	480	490	440	450	410
移動量	2,100	3,200	3,300	3,100	2,300	2,900

PRTR法対象物質の排出量・移動量の推移

年度	2000 (基準年度)	2012	2013	2014	2015	2016
排出量(t)	10,400	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
削減率(%)	—	88	87	87	87	87

VOC※の大気排出量

※ VOC : “Volatile Organic Compounds”の略で、揮発性有機化学物質のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

項目	単位	2012	2013	2014	2015	2016
SOx※1	t	5,800	6,600	5,700	7,700	6,100
NOx※2	t	3,700	3,700	3,600	4,000	3,300
ばいじん※3	t	180	150	180	130	100
排水量	百万m ³	210	210	210	200	200
COD※4	t	850	800	810	770	760
N	t	6,200	6,000	5,900	6,300	6,500
P	t	25	26	32	27	20

大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量推移

項目	単位	延岡	水島	守山	富士	大仁	川崎	その他	合計
SOx	t	5,600	170	0	10	2	0	300	6,100
NOx	t	2,100	1,100	30	10	10	6	70	3,300
ばいじん	t	30	70	1	1	0	0	4	100
排水量	百万m ³	140	40	10	10	0	0	7	200
COD	t	640	60	9	20	0	5	30	760
N	t	6,200	220	9	70	1	2	5	6,500
P	t	7	3	1	7	0	0	0	20

地区別大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量

- ※1 硫酸酸化物 (SOx) : 原油、重油、石炭など硫黄を含む燃料を使用する場合に発生します。通常、二酸化硫黄 (SO2) を主成分としますが、少量の三酸化硫黄 (SO3) を含むこともあるので、SOxと表記されます。
- ※2 窒素酸化物 (NOx) : 火力発電所や各種工場のボイラー、ディーゼル機関、焼却炉などにおける燃焼で発生します。一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO2) などが含まれNOxと表記されます。
- ※3 ばいじん : 燃料その他のものが燃焼することにより発生する微粒子状物質です。
- ※4 化学的酸素要求量 (COD) : “Chemical Oxygen Demand”の略で、有機物による水質汚濁の指標で、有機物を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素の量で表されます。

		百万m ³				
	項目	2012	2013	2014	2015	2016
国内	取水量	268	271	272	274	272
	排水量	210	210	210	200	199
海外	取水量	—	6	6	6	23
	排水量	—	6	6	6	17

取水・排水量推移

		百万m ³				
	項目	2012	2013	2014	2015	2016
水利用量	上水道水	10	10	10	9	10
	地下水	20	22	24	24	23
工業用水		238	238	238	241	239

取水源別取水量の推移（国内）

		(万tCO ₂ e)						
項目	京都議定書の 基準年度(1990)	基準年度 (2005)	2012	2013	2014	2015	2016	
二酸化炭素	506	496	374	377	376	353	271	
一酸化二窒素	682	76	19	22	15	12	13	
メタン	0	1	0	0	0	0	0	
HFC	16	2	2	3	3	3	3	
PFC	1	14	13	12	10	12	14	
六フッ化硫黄	0	4	3	2	1	1	2	
三フッ化窒素	—	—	—	—	0	0	0	
合計	1,206	592	411	416	406	382	303	

国内の温室効果ガスの排出量推移

※ 温室効果ガス排出量の算定基準について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）と地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の対象となる温室効果ガス排出量に関しては、これらの法律の規定に従って算定しています。省エネ法、温対法の報告対象外の温室効果ガス排出量については、化学反応などをもとにした算定ルールを定め算定しています。

	2012	2013	2014	2015	2016
エネルギー使用量(千GJ)	4,426	5,420	5,986	9,053	9,558
GHG排出量(万tCO ₂ e)	61	80	84	79	83

海外関係会社の温室効果ガス排出量推移

※ 温室効果ガス排出量の算定基準について

原則として省エネ法と温対法の規定に従って排出量を算定しており、副生ガスの燃焼で生じるCO₂排出量は物質収支の考え方などに基き算定しています。また、購入電力に伴うCO₂排出量は、国際エネルギー機関（IEA）のCO₂ Emissions from Fuel Combustionに示されている最新の国別排出係数を用いて計算しています。

		(万tCO ₂ e)					
項目	旭化成	エレクトロニクス	ホームズ	建材	ファーマ	メディカル	合計
二酸化炭素	237	8	1	10	2	13	271
一酸化二窒素	13	0	0	0	0	0	13
メタン	0	0	0	0	0	0	0
HFC	3	0	0	0	0	0	3
PFC	0	14	0	0	0	0	14
六フッ化硫黄	0	2	0	0	0	0	2
三フッ化窒素	0	0	0	0	0	0	0
合計	253	23	1	10	2	13	303

セグメント別の国内温室効果ガス排出量（2016年度）

セグメント	旭化成	ホームズ	メディカル	合計
エネルギー使用量(千GJ)	9,497	8	53	9,558
GHG排出量(万tCO ₂ e)	83	0.0	0.4	83

セグメント別の海外関係会社の温室効果ガス排出量（2016年度）

事業会社名	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)
旭化成	79,400	47,600	83,650	49,400	75,140	49,500	89,180	56,300	85,560	54,100
エレクトロニクス	200	800	120	690	70	650	100	630	110	700
ホームズ	18,700	23,400	22,900	26,300	25,800	29,000	27,600	30,100	26,040	28,300
建材	11,200	10,800	12,000	10,600	12,100	11,400	11,600	11,100	12,440	12,400
ファーマ	600	700	680	650	590	710	480	600	260	300
メディカル	2,400	1,200	2,400	1,200	2,800	1,500	200	250	190	200
合計	112,500	84,500	121,900	88,800	116,500	92,700	129,100	99,000	124,600	95,900

物流時のCO₂排出量推移

(台)

年度		2012	2013	2014	2015	2016
一般道	低公害	1,029	1,046	1,035	1,170	1,238
	その他	89	88	89	93	85
	小計	1,118	1,134	1,124	1,263	1,323
場内専用	低公害	251	317	373	398	456
	その他	448	316	322	297	280
	小計	699	633	695	695	736
合計	低公害	1,280	1,363	1,408	1,568	1,694
	その他	537	404	411	390	365
	全所有車	1,817	1,767	1,819	1,958	2,059
低公害車割合 (%)	一般	92	92	90	93	94
	場内	36	50	54	57	62
	合計	70	77	77	80	82

低公害車割合

※ 低公害車：ハイブリッド車、低排ガス車、低燃費車、電気自動車

※ スコープ3排出量の算定方法

GHGプロトコルの“Corporate Value Chain(Scope3) Accounting and Reporting Standard”とその評価ガイダンスを参照しています。排出係数は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース、産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）を参照しました。

※ 「カテゴリ1購入した製品・サービス」の算定方法

2015年度までは、旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成イーマテリアルズ、旭化成メディカルの各社が、グループ外から調達した原料・サービス（GHG排出量もしくは調達金額で上位20品目（ケミカルズのみ30品目））購入量（物量データ・金額データ）に、それぞれの原料・サービスの排出係数を乗じて算出しています。2016年度は、旭化成、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成メディカルの各社が、グループ外から購入した原料・サービスの購入量（物量データ・金額データ）に、それぞれの原料・サービスの排出係数を乗じて算定される排出量が4,000トンCO₂以上となる品目を対象として集計算定しました。

(暦年)

		2012	2013	2014	2015	2016
休業度数率	旭化成	0.24	0.40	0.16	0.32	0.35
	化学工業	0.85	0.82	0.76	0.81	0.88
	製造業	1.00	0.94	1.06	1.06	1.15
強度率	旭化成	0.306	0.015	0.002	0.007	0.005
	化学工業	0.12	0.12	0.17	0.04	0.03
	製造業	0.10	0.10	0.09	0.06	0.07

旭化成グループ、化学工業、製造業の労働安全に関する指標

※ 旭化成は年度から暦年に修正しています。

GRIガイドライン第4版/ISO26000対照表

一般標準開示項目

ISO26000 中核主題および課題	7.2 : 組織の特性と社会的責任との関係
-----------------------	-----------------------

戦略および分析

ISO26000 中核主題および課題	4.7 : 国際行動規範の尊重 6.2 : 組織統治 7.4.2 : 社会的責任に関する組織の方向性の決定
-----------------------	---

G4-1 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明

記載箇所	トップコミットメント > 旭化成レポート2017 >
------	---

G4-2 主要な影響、リスクと機会

記載箇所	有価証券報告書 > 特集>グローバル役員インタビュー >
------	--

組織のプロフィール

ISO26000 中核主題および課題	6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.4.1-6.4.2 : 労働慣行 6.4.3 : 雇用及び雇用関係 6.4.4 : 労働条件及び社会的保護 6.4.5 : 社会対話 6.8.5 : 雇用創出及び技能開発 7.8 : 社会的責任に関する自主的なイニシアチブ
-----------------------	--

G4-3 組織の名称

記載箇所	会社概要 > グループ会社紹介 >
------	--

G4-4 主要なブランド、製品およびサービス

記載箇所	くらしの中の旭化成 ▶ 事業・製品 ▶
------	--

G4-5 組織の本社の所在地

記載箇所	会社概要 ▶
------	------------------------

G4-6 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称

記載箇所	グローバルネットワーク ▶
------	-------------------------------

G4-7 組織の所有形態や法人格の形態

記載箇所	グループ会社紹介 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶
------	--

G4-8 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）

記載箇所	グローバルネットワーク ▶ 事業・製品 ▶
------	--

G4-9 組織の規模

記載箇所	会社概要 ▶ 財務・業績 ▶
------	---

G4-10

- 雇用契約別および男女別の総従業員数
- 雇用の種類別、男女別の総正社員数
- 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力
- 地域別、男女別の総労働力
- 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か
- 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）

記載箇所	会社概要 ▶ 有価証券報告書 ▶
------	---

G4-13 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実

記載箇所	編集方針 ▶
------	------------------------

外部のイニシアティブへのコミットメント

G4-14 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方

記載箇所	CSRの考え方 コンプライアンスの徹底 レスポンシブル・ケア
------	--

G4-15 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの

記載箇所	CSR 化学物質の管理 生物多様性への取り組み
------	---

G4-16 (企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにある会員資格

- ガバナンス組織において役職を有しているもの
- プロジェクトまたは委員会に参加しているもの
- 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの
- 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの

記載箇所	レスポンシブル・ケア 化学物質の管理 生物多様性保全の取り組み
------	---

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

ISO26000 中核主題および課題	5.2 : 社会的責任の認識 7.3.2 : 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断 7.3.3 : 組織の影響力の範囲 7.3.4 : 課題に取り組むための優先順位の決定
-----------------------	---

G4-17

- 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体
- 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか

記載箇所	グループ会社紹介 グローバルネットワーク
------	---

G4-18

- 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス
- 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか

記載箇所	編集方針 CSRの考え方
------	---

G4-22 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由

記載箇所	編集方針 ▶
------	------------------------

ステークホルダー・エンゲージメント

ISO26000 中核主題および課題	5.3 : ステークホルダーの特定及びステークホルダーエンゲージメント
-----------------------	-------------------------------------

G4-24 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧

記載箇所	CSRの考え方 ▶ ステークホルダーとのコミュニケーション体制 ▶
------	--

G4-26 ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）

記載箇所	ステークホルダーとのコミュニケーション体制 ▶
------	---

G4-27 ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）

記載箇所	社会との共生 ▶
------	--------------------------

報告書のプロフィール

ISO26000 中核主題および課題	7.5.3 : 社会的責任に関するコミュニケーションの種類 7.6.2 : 社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上
-----------------------	--

G4-28 提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）

記載箇所	編集方針 ▶
------	------------------------

G4-29 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）

記載箇所	編集方針 ▶
------	------------------------

G4-30 報告サイクル（年次、隔年など）

記載箇所	編集方針 ▶
------	------------------------

G4-31 報告書またはその内容に関する質問の窓口

記載箇所	お問い合わせ ▶
------	--------------------------

GRI内容索引

G4-32

- 組織が選択した「準拠」のオプション
- 選択したオプションのGRI 内容索引
- 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報

記載箇所	GRIガイドライン第4版/ISO26000対照表 ▶
------	--

保証

G4-33

- 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行
- サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準
- 組織と保証の提供者の関係
- 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か

記載箇所	第三者検証意見書・報告書 ▶
------	--------------------------------

ガバナンス

ISO26000 中核主題	6.2 : 組織統治 7.4.3 : 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組み込み 7.7.5 : パフォーマンスの改善
------------------	--

ガバナンスの構造と構成

G4-34 組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-35 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶ CSRの考え方 ▶
------	---

G4-36 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か

記載箇所	CSRの考え方 ▶
------	---------------------------

G4-37 ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-38 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-39 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-40 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-41 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割

G4-42 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割

記載箇所	CSR ▶ CSRの考え方 ▶
------	--

最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価

G4-44

- 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス
- 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割

G4-45

- 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割
- ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶ リスク管理 ▶
------	---

G4-46 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割

記載箇所	CSRの考え方 ▶
------	---------------------------

G4-47 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度

記載箇所	リスク管理 ▶
------	-------------------------

サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割

G4-48 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職

記載箇所	CSRの考え方 ▶
------	---------------------------

経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割

G4-49 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス

記載箇所	コンプライアンス ▶
------	----------------------------

報酬とインセンティブ

G4-51 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針

記載箇所	有価証券報告書 ▶
------	---------------------------

G4-52 報酬の決定プロセス

記載箇所	有価証券報告書 ▶
------	---------------------------

倫理と誠実性

ISO26000 中核主題	4.4 : 倫理的な行動 6.6.3 : 汚職防止
------------------	------------------------------

G4-56 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）

記載箇所	グループ理念 CSR コンプライアンス レスポンシブル・ケア お取引先とのコミュニケーション 社会貢献活動 社員の個の尊重
------	---

G4-57 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）

記載箇所	コンプライアンス ▶
------	----------------------------

G4-58 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）

記載箇所	コンプライアンス ▶
------	----------------------------

特定標準開示項目

カテゴリー：経済

側面：経済パフォーマンス

G4-EC1 創出、分配した直接的経済価値

記載箇所	財務・業績 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.8.1-6.8.2 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.3 : コミュニティへの参画 6.8.7 : 富及び所得の創出 6.8.9 : 社会的投資

G4-EC2 気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会

記載箇所	環境保全 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EC4 政府から受けた財務援助

記載箇所	該当なし
------	------

側面：間接的な経済影響

G4-EC7 インフラ投資および支援サービスの展開と影響

記載箇所	地域社会とのコミュニケーション ▶ 社会貢献活動 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.3.9 : 経済的、社会的及び文化的権利 6.8.1-6.8.2 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.7 : 富及び所得の創出 6.8.9 : 社会的投資

側面：調達慣行

G4-EC9 重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率

記載箇所	お取引先とのコミュニケーション ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.3 : 雇用及び雇用関係 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.7 : 富及び所得の創出

カテゴリー：環境

側面：原材料

G4-EN1 使用原材料の重量または量

記載箇所	環境保全 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN2 使用原材料におけるリサイクル材料の割合

記載箇所	循環型社会形成の取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

側面：エネルギー

G4-EN3 組織内のエネルギー消費量

記載箇所	環境保全 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN7 製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

側面：水

G4-EN8 水源別の総取水量

記載箇所	大気汚染・水質汚濁防止の取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN9 取水によって著しい影響を受ける水源

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

側面：生物多様性

G4-EN11 保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

G4-EN12 保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述

記載箇所	生物多様性への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

G4-EN13 保護または復元されている生息地

記載箇所	生物多様性への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

G4-EN14 事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

側面：大気への排出

G4-EN15 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5：気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN16 間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5：気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN17 その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5：気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN19 温室効果ガス（GHG）排出量の削減量

記載箇所	レスポンシブル・ケアの目標と達成 ▶ 低炭素社会構築への取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5：気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN20 オゾン層破壊物質（ODS）の排出量

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3：汚染の予防 6.5.5：気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN21 NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出

記載箇所	環境保全 ▶ 化学物質の負荷低減 ▶ 大気汚染・水質汚濁防止の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3：汚染の予防

側面：排水および廃棄物

G4-EN22 水質および排出先ごとの総排水量

記載箇所	大気汚染・水質汚濁防止の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防 6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN23 種類別および処分方法別の廃棄物の総重量

記載箇所	循環型社会形成の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防

G4-EN24 重大な漏出の総件数および漏出量

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防

側面：製品およびサービス

G4-EN27 製品およびサービスによる環境影響緩和の程度

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防 6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応 6.7.5 : 持続可能な消費

G4-EN28 使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）

記載箇所	循環型社会形成の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防 6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.7.5 : 持続可能な消費

側面：コンプライアンス

G4-EN29 環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重

側面：輸送・移動

G4-EN30 製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進

側面：環境全般

G4-EN31 環境保護目的の総支出と総投資（種類別）

記載箇所	データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.1-6.5.2 : 環境

カテゴリー：社会

サブカテゴリー：労働慣行とディーセントワーク

側面：雇用

G4-LA1 従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）

記載箇所	人権・多様性の尊重 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.3 : 雇用及び雇用関係

G4-LA2 派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）

記載箇所	能力開発・挑戦への支援 ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.4 : 労働条件及び社会的保護 6.8.7 : 富及び所得の創出

G4-LA3 出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）

記載箇所	ワーク・ライフ・バランスの推進 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.4 : 労働条件及び社会的保護

側面：労働安全衛生

G4-LA5 労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 : 労働における安全衛生

G4-LA6 傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）

記載箇所	労働安全衛生 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 : 労働における安全衛生 6.8.8 : 健康

G4-LA7 業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数

記載箇所	健康 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 : 労働における安全衛生 6.8.8 : 健康

G4-LA8 労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ

記載箇所	労働安全衛生 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 : 労働における安全衛生

側面：研修および教育

G4-LA9 従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）

記載箇所	能力開発・挑戦への支援 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.7 : 職場における人材育成及び訓練

G4-LA10 スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援

記載箇所	能力開発・挑戦への支援 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.7 : 職場における人材育成及び訓練 6.8.5 : 雇用創出及び技能開発

側面：多様性と機会均等

G4-LA12 ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）

記載箇所	有価証券報告書 ▶ 人権・多様性の尊重 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.2.3 : 意思決定のプロセス及び構造 6.3.7 : 差別及び社会的弱者 6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 : 雇用及び雇用関係

G4-LA14 労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率

記載箇所	お取引先とのコミュニケーション ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.3.5 : 加担の回避 6.4.3 : 雇用及び雇用関係 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 : デューディリジェンス

サブカテゴリー：人権

側面：児童労働

G4-HR5 児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.3 : デューディリジェンス 6.3.4 : 人権に関する危機的状況 6.3.5 : 加担の回避 6.3.7 : 差別及び社会的弱者 6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.4 : 教育及び文化

側面：強制労働

G4-HR6 強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.3 : デューディリジェンス 6.3.4 : 人権に関する危機的状況 6.3.5 : 加担の回避 6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進

側面：先住民の権利

G4-HR8 先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.4 : 人権に関する危機的状況 6.3.6 : 苦情解決 6.3.7 : 差別及び社会的弱者 6.3.8 : 市民的及び政治的権利 6.6.7 : 財産権の尊重 6.8.3 : コミュニティへの参加

G4-HR10 人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率

記載箇所	お取引先とのコミュニケーション ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.3.3 : デューディリジェンス 6.3.4 : 人権に関する危機的状況 6.3.5 : 加担の回避 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進

サブカテゴリー：社会

側面：地域コミュニティ

G4-SO1 事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率

記載箇所	地域社会とのコミュニケーション ▶ 社会貢献活動 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.3.9 : 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.1-6.5.2 : 環境 6.5.3 : 汚染の予防 6.8 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

G4-SO2 地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.9 : 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.3 : 汚染の予防 6.8 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

G4-SO4 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修

記載箇所	コンプライアンス ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.6.1-6.6.2 : 公正な事業慣行 6.6.3 : 汚職防止 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進

サブカテゴリー：製品責任

側面：顧客の安全衛生

G4-PR1 主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率

記載箇所	品質保証 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.4 : 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 : 持続可能な消費 6.8.8 : 健康

G4-PR2 製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）

記載箇所	品質保証 ▶
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.4 : 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 : 持続可能な消費 6.8.8 : 健康

側面：製品およびサービスのラベリング

G4-PR3 組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率

記載箇所	化学物質の管理 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.3 : 公正なマーケティング、事実に基づいた偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 : 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 : 持続可能な消費 6.7.9 : 教育及び意識向上

側面：マーケティング・コミュニケーション

G4-PR7 マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.3 : 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行

第三者検証意見書・第三者保証報告書

第三者検証意見書（日本化学工業協会）



レスポンシブル・ケア

「旭化成グループ CSRレポート 2017」

第三者検証 意見書

2017年8月22日

旭化成 株式会社
代表取締役社長 小堀 秀敏 殿

一般社団法人 日本化学工業協会
レスポンシブル・ケア検証センター長

永松 茂樹

■報告書検証の目的

本検証は、旭化成株式会社が作成した「旭化成グループ CSRレポート 2017(Web版)」(以後、報告書と略す)を対象として、下記の事項について、化学業界の専門家として意見を表明することを目的としています。

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性
- 2) 数値以外の記載情報の正確性
- 3) レスポンシブル・ケア(以後、RCと略す)及びCSR活動
- 4) 報告書の特徴

■検証の手順

- ・本社において、各サイト(事業所、工場)から報告される数値の集計方法の合理性及び数値以外の記載情報の正確性について調査しました。本社での調査は、報告書の内容について各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること並びに資料の提示・説明を受けることにより行いました。
- ・鈴鹿製造所において、本社に報告する数値の算出方法の合理性、数値の正確性及び数値以外の記載情報の正確性を調査しました。鈴鹿製造所での調査は、各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること、資料の提示・説明を受けること、証拠物件と照合すること並びに現場を確認することにより行いました。
- ・数値及び記載情報の調査についてはサンプリング手法を適用しました。

■意見

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性について
 - ・数値の算出・集計方法は、本社及び鈴鹿製造所において、合理的な方法を採用しています。
 - ・全社において、「RC パフォーマンスデータ収集システム」で集計し、収集システム上で前年度との差を確認する項目を増やすこと、また各種の問合せ内容を「よくある問合せ」として記載すること等昨年度より改善され、正確にまた効率的に集計されていることを評価します。
 - ・調査した範囲に於いて、パフォーマンスの数値は正確に算出・集計されています。
- 2) 数値以外の記載情報の正確性について
 - ・報告書に記載された情報は、正確であることを確認しました。原案段階では表現の適切性あるいは文章の解かり易さについて若干指摘しましたが、現報告書では指摘事項は修正されています。
- 3) RC 及び CSR 活動の内容について
 - ・CSRの推進は社長のリーダーシップのもと充実したグループCSR推進体制に改善されたことを評価します。
 - ・社員の個の尊重、社員の能力開発・挑戦への支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組んでいること、特に仕事と育児・介護の両立のための制度が充実していることを評価します。
 - ・労働安全事故防止、保安事故防止及び環境事故防止等のRC活動では計画的にまた具体的に取組み、PDCAを回し活動していることを評価します。今後、よりレベルアップすることを期待します。
 - ・鈴鹿製造所に於いて社員の休業災害ゼロを20年間継続していることを評価します。また地域活動において地元商店街の「鈴鹿さくらまつり」に特別協賛して祭りを盛り上げていることを評価します。
- 4) 報告書の特徴
 - ・CSR活動の重要な取組である社会貢献活動の記載内容が毎年充実してきており、特に今年度は内閣府が展開している「理工チャレンジ(女子学生の理工系選択やその分野での活躍を支援する取組)」への具体的な取組内容を記載していることを評価します。

以上

第三者保証報告書（KPMGあずさサステナビリティ）



独立した第三者保証報告書

2018年1月19日

旭化成株式会社
代表取締役社長 小堀 秀毅 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、旭化成株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR レポート 2017 (PDF 版)（以下、「CSR レポート」という。）に記載されている 2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までを対象とした旭化成グループ（国内）の GHG 排出量（スコープ 1 排出量とスコープ 2 排出量の合計値）、旭化成グループ（グローバル）の GHG 排出量（スコープ 1 排出量およびスコープ 2 排出量）、旭化成グループ（海外）の GHG 排出量（スコープ 1 排出量とスコープ 2 排出量の合計値）および旭化成グループ（国内）のスコープ 3 排出量（カテゴリ 1）（以下、「GHG 排出量」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた GHG 排出量の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。CSR レポートに記載。）に従って GHG 排出量を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析の手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- GHG 排出量に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って GHG 排出量が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した守山製造所及び東西石油化学株式会社における現地往査
- GHG 排出量の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR レポートに記載されている GHG 排出量が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化の方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上